

小中学校施設包括維持管理業務委託仕様書

令和6年4月

泉大津市教育委員会

目次

1 業務共通仕様書

2 各業務仕様書

- 仕様書 1 小中学校施設包括維持管理巡回業務
- 仕様書 2 エレベーター定期検査及び保守点検業務
- 仕様書 3 斜行型段差解消機定期検査及び保守点検業務
- 仕様書 4 小中学校屋内運動場 GHP 空調設備保守点検業務
- 仕様書 5 排水管・会所の清掃及び便器詰まり防除業務
- 仕様書 6 小中学校砂場殺菌抗菌業務
- 仕様書 7 小中学校防火設備定期検査業務
- 仕様書 8 小中学校消防用設備等点検業務
- 仕様書 9 小中学校揮発性有機化合物検査
- 仕様書 10 小中学校特殊建築物定期調（検）査報告業務
- 仕様書 11 小学校屋外体育器具・遊具保守点検業務
- 仕様書 12 小中学校簡易専用水道検査
- 仕様書 13 小中学校フロン定期点検業務
- 仕様書 14 小中学校受水槽等清掃業務
- 仕様書 15 給食室ガス回転釜点検業務

※注意事項※

各業務仕様書について、令和6年3月末時点での校舎の状況を記している。
今後校舎の建替や改修に伴い、一部内容が変更になる可能性があるため、参考として取り扱うこと。

3 別紙資料

- ・別紙 1 小学校施設包括維持管理業務委託 各業務一覧表
- ・別紙 2 小中学校施設図面
- ・別紙 3 現契約一覧表
- ・別紙 4 修繕履歴一覧表

※業務の実施仕様について本業務は、この「小中学校施設包括維持管理業務委託仕様書」（以下「本仕様書」という。）に基づき実施するものとする。本仕様書に定めがない事項は、最新版の「建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）（以下「国交省共通仕様書」という。）によるものとする。なお、本仕様書と国交省共通仕様書の記載に差異がある場合は、本仕様書を優先するものとする。

※本仕様書に定める内容は、委託者が最低限必要と考えるものであり、提案者の追加提案を妨げないものとする。

業務共通仕様書

1 目的

本業務委託は、泉大津市内における小中学校施設の包括維持管理業務を、合理的かつ適切な方法により実施することで、小中学校施設の環境を常に最適な状態に保つとともに、安全性、快適性、機能性を長期にわたり維持することを目的とする。

2 履行場所

所在地	施設名
泉大津市河原町3番7号	泉大津市立戎小学校
泉大津市昭和町2番27号	泉大津市立旭小学校
泉大津市我孫子1丁目12番10号	泉大津市立穴師小学校
泉大津市東助松町3丁目13番1号	泉大津市立上條小学校
泉大津市小松町5番6号	泉大津市立浜小学校
泉大津市千原町2丁目番12番1号	泉大津市立条東小学校
泉大津市宮町9番1号	泉大津市立条南小学校
泉大津市我孫子2丁目4番7号	泉大津市立楠小学校
泉大津市池浦町4丁目4番1号	泉大津市立東陽中学校
泉大津市池浦町4丁目1番1号	泉大津市立誠風中学校
泉大津市助松町2丁目13番1号	泉大津市立小津中学校

3 建物概要

施設名	棟名	構造	建築年	階数	延床
戎小学校	①棟 (校舎棟)	RC造	H18	4F	5,959 m ²
	⑱棟 (屋内運動場)	RC造	H19	1F	929 m ²
旭小学校	⑮、⑯棟 (新館)	RC造	H28	4F	4,323 m ²
	⑭棟 (新南館)	RC造	H20	4F	1,926 m ²
	⑧棟 (南館給食棟)	RC造	S53	2F	581 m ²
	④棟 (屋内運動場)	RC造	S45	2F	738 m ²
穴師小学校	①棟 (本館)	RC造	S47	4F	2,738 m ²

穴師小学校	⑭棟 (屋内運動場)	RC 造	H9	1 F	865 m ²
	②棟 (南館)	RC 造	S48	3 F	1,281 m ²
	④棟 (西館)	RC 造	S49	4 F	1,883 m ²
上條小学校	①棟 (1号館)	RC 造	S44	3 F	1,767 m ²
	⑧棟 (2号館)	RC 造	S41	3 F	2,067 m ²
	⑬棟 (多目的棟)	S 造	H11	2 F	259 m ²
	⑫棟 (屋内運動場)	RC 造	H07	1 F	839 m ²
	⑭棟 (特別教室棟)	S 造	H29	2 F	269 m ²
	④棟 (3号館)	RC 造	S38	4 F	1,276 m ²
浜小学校	②棟 (南館)	RC 造	S43	3 F	1,058 m ²
	⑬棟 (本館)	RC 造	S48	4 F	2,454 m ²
	⑭棟 (北館)	RC 造	S49	4 F	958 m ²
	⑰棟 (北館西)	RC 造	H17	4 F	447 m ²
	⑱棟 (多目的教室棟)	S 造	H13	2 F	259 m ²
	⑰棟 (屋内運動場)	RC 造	H08	1 F	778 m ²
条東小学校	①-1.2.4 棟 (西館)	RC 造	S45	4 F	3,047 m ²
	①-3 棟 (東館)	RC 造	S45	4 F	1,926 m ²
	②棟 (屋内運動場)	RC 造	S47	2 F	765 m ²
	⑤棟 (新館)	RC 造	S50	3 F	835 m ²
条南小学校	①棟 (校舎棟東)	RC 造	S50	4 F	3,628 m ²
	⑥-1 棟 (体育館棟)	RC 造	S52	3 F	722 m ²
	⑥-2 棟 (屋内運動場)	RC 造	S52	3 F	835 m ²
	⑩棟 (校舎棟西)	RC 造	S50	3 F	1,306 m ²
楠小学校	①棟 (校舎南)	RC 造	S55	4 F	1,905 m ²
	⑩棟 (校舎北)	RC 造	S55	4 F	944 m ²
	②棟 (屋内運動場)	RC 造	S55	4 F	730 m ²
	⑩棟 (プレハブ棟)	S 造	H19	2 F	259 m ²
	⑦棟 (給食棟)	RC 造	S55	4 F	196 m ²
	④棟 (電気室)	RC 造	S55	平屋	35 m ²
東陽中学校	①-1 棟 (本館北)	RC 造	S44	3 F	1,125 m ²
	①-2 棟 (本館中)	RC 造	S45	4 F	1,204 m ²

東陽中学校	①-3 棟 (本館南)	RC 造	S47	4 F	2,003 m ²
	②棟 (北館)	RC 造	S36	2 F	835 m ²
	⑬棟-1、-2 (南館)	RC 造	S50	4 F	1330 m ²
	⑱棟 (屋内運動場)	RC 造	H01	1 F	994 m ²
	⑳棟 (プレハブ棟)	S 造	H18	2 F	467 m ²
	㉕棟 (新館)	RC 造	H23	3 F	1,296 m ²
誠風中学校	②-1 棟 (本館南)	RC 造	S46	4 F	1,468 m ²
	②-2 棟 (本館北)	RC 造	S48	4 F	720 m ²
	③棟 (南館)	RC 造	S41	3 F	1,473 m ²
	⑦-1、2 棟 (北館)	RC 造	S35	2 F	631 m ²
	⑮棟 (東館南)	RC 造	S50	4 F	1,063 m ²
	㉒棟 (東館北)	RC 造	S57	4 F	1,045 m ²
	㉗棟 (屋内運動場)	RC 造	H03	2 F	1,222 m ²
	㉙棟 (プレハブ棟南)	RC 造	H19	4 F	467 m ²
	㉚棟 (プレハブ棟北)	RC 造	H24	平屋	66 m ²
小津中学校	①棟 (本館中)	RC 造	S52	4 F	2,043 m ²
	③棟 (屋内運動場)	RC 造	S52	1 F	895 m ²
	⑦棟 (本館東)	RC 造	S52	4 F	1,870 m ²
	⑧棟 (本館西)	RC 造	S52	4 F	2,891 m ²

※その他、学校敷地内に現存する倉庫、フェンスその他工作物（池、グラウンド等）も
包括維持管理業務内に含むものとする。

※各校における工事予定は以下の通りである。

上條小：令和6年度より校舎の新築を行う予定（同敷地にて解体と新築を工事する。）

⑫棟（屋内運動場）以外は全て解体し、令和9年度8月末に新築工事完了
予定

楠小：令和7年度より校舎の改修工事、⑩棟（プレハブ棟）解体、約500m²
木造平屋建を新築予定

浜小：令和9年より校舎の改修工事を予定

条東小：令和6年8月末まで外構工事を実施

小津中：令和7年2月末まで①棟（本館中）の改修工事を実施

※工事中における本業務の取扱いについて

- ・業務対象内：工事区画外既設部分 工事後完了部分
- ・業務対象外：工事区画部分

4 履行期間

業務委託期間

令和6年7月1日から令和9年6月30日まで

5 業務内容

- (1) 包括維持管理業務は、下記の各業務により構成されるものであり、各業務の詳細はそれぞれの仕様書の定めによることとする。なお、仕様書に明記していない業務であっても、業務遂行上当然実施すべき業務については、受託者の責任において実施すること。各業務の対象校および実施時期については、各仕様書および別紙「業務一覧表」を確認すること。

No.	業務項目	備考
1	小中学校施設包括維持管理巡回業務	
2	エレベーター定期検査及び保守点検業務	
3	斜行型段差解消機定期検査及び保守点検業務	
4	小中学校屋内運動場 GHP 空調設備保守点検業務	
5	排水管・会所の清掃及び便器詰まり防除業務	
6	小中学校砂場殺菌抗菌業務	
7	小中学校防火設備定期検査業務	
8	小中学校消防用設備等点検業務	
9	小中学校揮発性有機化合物検査	
10	小中学校特殊建築物定期調（検）査報告業務	
11	小学校屋外体育器具・遊具保守点検業務	
12	小中学校簡易専用水道検査	
13	小中学校フロン定期点検業務	
14	小中学校受水槽等清掃業務	
15	小中学校給食室ガス回転釜点検委託	

(2) 業務回数等

各業務において、年間実施回数を規定している業務（例：定期点検業務等）については、委託者と協議の上、実施時期を決定すること。

受託者選定に係る費用見積りに当たっては、規定の回数を実施するものとして積算すること。

業務遂行上必要な業務について、契約の範囲を超える業務実施が必要な場合は、事前に委託者に報告し、協議すること。

6 管理体制

(1) 包括維持管理責任者

本業務は、各業務を横断的に管理する体制が必要であることから、包括維持管理主担当者および小中学校施設巡回員の業務品質を確保および向上させるとともに、包括維持管理業務の全体的な業務管理を行う。

また包括維持管理主担当者との兼務は不可とする。

(2) 包括維持管理主担当者

本業務の主担当者として、委託者および学校管理者との連絡体制や意思疎通を円滑に図るため、日々の連絡調整等を行うものとする。

小中学校施設巡回員への指揮命令を行う。

小中学校施設巡回員との兼務は可とする。

(3) 小中学校施設巡回員

小中学校施設を巡回、点検し不具合に対する原因発見をいち早く行うために小中学校施設巡回員（以下、巡回員と呼称する）を常駐にて配置すること。

巡回頻度は月2回以上を原則とし、適切な維持管理を行うことができる頻度とすること。

7 業務従事者の選定等

(1) 従事者の選定

本業務は、小中学校施設における維持管理を目的としたものであるから、市民、児童生徒と接する業務が含まれる可能性があり、その業務に必要な能力に加え、常に業務に責任感を持ち、適切な接遇を行うことができ、誠実に勤務する従事者を選定すること。

(2) 従事者の届出

業務に従事するものについては、委託者に届出を行うこと。なお、業務に従事するものについては実施者がわかるように受託者の社名が入ったの腕章を着用

すること。

(3) 従事者の是正処置

従事者の業務水準、勤務態度等について、公務に支障を来たすおそれがあると判断した場合は、従事者の交替その他受託者に必要な是正措置を求めることができる。その場合、受託者は速やかに対応し、委託者に結果を報告すること。

(4) 従事者の適正配置

受託者は、本業務の円滑な遂行に必要と認める場合は、本仕様書に記載の配置ポストにかかわらず、適切な人員を配置すること。

各仕様書に記載の配置ポストに従って配置された人員は、当該業務のみを行うのではなく、必要に応じて他の業務を行うなど、円滑で効率的な業務運営を行うよう工夫すること。

なお、本業務の履行検査に基づき、委託者から業務改善の指摘を受けた場合は、受託者は、人員配置を含め業務の見直しを行うこと。

(5) 資格者及び実務経験を有する者の選任

次のとおり資格者及び実務経験を有する者を選任し、委託者へ届出すること。

業務	必要な資格等
小中学校施設包括維持管理巡回業務	建築設備全般（高圧受変電設備、屋内配電設備等）にわたる保守管理等について5年以上の経験を有する者
エレベーター定期検査及び保守点検業務	一級建築士もしくは二級建築士又は国土交通大臣が定める資格を有する者
斜行型段差解消機定期検査、保守点検業務	一級建築士もしくは二級建築士又は昇降機等検査員等の必要な資格を有する者
小中学校屋内運動場 GHP 空調設備保守点検業務	GHP 空調設備に熟知した技術者
小中学校防火設備定期検査業務	一級建築士若しくは二級建築士又は建築設備等検査員資格者証の交付を受けている者
小中学校消防用設備等点検業務	消防設備士等、必要な資格を有する者
小学校屋外体育器具・遊具保守点検業務	公園施設点検管理士・公園施設点検技士（公園施設製品安全管理士、公園施設製品整備技士でも可）
小中学校受水槽等清掃業務	貯水槽清掃作業監督者
小中学校簡易専用水道検査	厚生労働省の登録（簡易専用水道検査機関）をしていること
小中学校揮発性有機化合物検	計量証明事業（濃度）、作業環境測定機関、建築物空

査	気環境測定業いずれかを登録をしていること。
小中学校特殊建築物定期調（検） 査報告業務	一級建築士若しくは二級建築士又は建築物検査員 資格者証の交付を受けている者
小中学校フロン定期点検業務	第二種 冷媒フロン類取扱技術者を有する者が望ま しいが、空調設備に熟知した者でも可
小中学校給食室ガス回転釜点検 委託	ガス設備に熟知した者

8 再委託

- (1) 包括維持管理主担当者及び小中学校施設巡回員（仕様書1）を再委託することはできないが兼務は妨げないものとする。
- (2) 仕様書1以外の業務を再委託する場合には、事前に委託者の承認を受けること。
- (3) 再委託する場合であっても、従事者は、本仕様書に定める事項を遵守すること。
- (4) 専門業者での修理費用が発生する場合、受託者は市内専門業者（電気、建築、水道等）を優先に3者程度の見積書を徴取し、委託者へ提供すること。
その際、見積書の徴取に係る労務経費については、本業務委託内に計上するものとし、前述の修繕見積書には含まないものとする。
- (5) 受託者は、各業務を協力事業者に再委託する場合は、泉大津市内に事業所（本社、本店、支店、営業所等）を置く事業者と積極的な連携を図るとともに、現行以上の水準で連携できるように努めること。また資機材の調達等においても市内事業者を活用するなど地域経済の循環に努めること。

9 業務マニュアルの作成等

各業務について、業務マニュアル（手順書等）を作成し、委託者に提出しなければならない。また、変更時には委託者に届出し、随時更新すること。

10 提出書類

表1「届書・計画書・マニュアル」、表2「報告書等」のとおり、原則、委託者へ書類を提出すること。本項に定めのない書類についても、委託者からの指示があった場合は作成・提出すること。

提出書類及びその内容・書式・体裁は、委託者と協議の上、決定すること。

表1 「届書・計画書・マニュアル」

No.	提出書類	内 容	提出時期
1	包括維持管理責任者・ 小中学校施設巡回員	包括維持管理責任者及び小中学校施設巡回員を選任した届書	業務開始前・変更時
2	再委託届	業務の一部を再委託する際の届出書	再委託前
3	業務計画書	業務全体の管理体制、実施体制組織図、実施計画、業務実施の考え方、情報セキュリティ管理体制・教育の計画・実施、非常時の対応その他必要な事項等を示したもの	業務開始前・変更時
4	年間予定表	業務計画書に基づき、年間作業実施計画を示したもの	業務開始前年度末 (翌年度分) 変更時
5	月間予定表	年間予定表に基づき、月間で実施する作業の実施日時を示したもの	前月末 (翌月分)
6	業務マニュアル	業務内容、作業手順、作業方法、作業上の注意事項等を示したもの	業務開始前・変更時
7	安全管理マニュアル	安全衛生に対する基本的な考え方、想定される事故、事故を起こした場合の対応等を示したもの	業務開始前・変更時
8	緊急時対応マニュアル	緊急時の組織及び連絡体制、予想される災害、災害発生時の対応及びフロー図、避難経路図等を示したもの	業務開始前・変更時
9	関連法令の対応計画書	消防法、建築基準法、省エネ法等、関連する法令への対応を示したもの	法令による

表2 「報告書等」

No.	提出書類	内容	提出時期
1	月報・年報	業務別に実施状況及び結果を示したものの、作業状態を示す写真又は図面等を添付したもの。業務全体の実施状況、計画の進捗状況、情報セキュリティ教育の実施状況、課題・提案事項等を示したもの	月報：翌月3開庁日以内 年報：翌年度5開庁日以内
2	立会記録及び報告	設備管理業務の定期点検、検査、修繕等の立会記録及び報告内容を示したもの	当該業務終了後速やかに
3	各種報告書	不良・不具合事項、事故、クレーム発生時等に作成（軽微なものは業務日報）	当該事項発生後速やかに
4	消耗品使用数量報告書	業務別に、消耗品の使用数量を管理するもの	翌月3開庁日以内

※著作権について、マニュアル等の上記成果物の著作権は市に帰属する。

※各書類について、独自様式で可とする。

1.1 個人情報の保護

- (1) 受託者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び泉大津市個人情報保護条例（平成10年泉大津市条例第11号）の規定を遵守し、個人情報の漏えい、滅失、損傷及び改ざんの防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。
- (2) 受託者又はこの契約による業務（以下「本業務」という。）の全部若しくは一部に従事している者若しくは従事していた者は、本業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

1.2 市民等からの苦情・要望等への対応

常に業務のCS（顧客満足度向上）に取り組むこととし、小中学校施設における環境の維持に努め、市民、小中学校施設関係者等からの苦情・要望等に対しては、可能な限り速やかに誠心誠意対応し、その結果や経緯について委託者に報告すること。また、事前に対応方針や体制を検討できる課題については、委託者と情報共有を図り、具体的な解決方法、改善方法を提案・検討のうえ対処すること。

1 3 コンプライアンスの徹底

法令を遵守するとともに、高い倫理観と責任感に基づく業務の遂行に努めること。そのために、従事者に対して適切な研修、指導を行い、不正・不祥事の未然防止に努めるとともに、問題点の早期発見に努めること。また、不正・不祥事となる事実が確認された場合は、速やかに委託者に報告するとともに、受託者にて迅速に対処すること。

1 4 安全衛生管理

- (1) 安全衛生に関する管理については関係法令に従い業務を行うこと。業務の執行に当たっては、常に作業場所等の整理整頓を行い、危険な場所には必要な安全措置を講じるなど、事故の防止に努めること。
- (2) 包括維持管理責任者は安全衛生管理体制を確認し、必要に応じて助言し是正すること。
- (3) 業務を行う場所又はその周辺に第三者が存する場合、又は立ち入るおそれがある場合には、危険防止に必要な措置を講じ、事故発生を防止することを最優先とし、その後速やかに委託者に報告すること。
- (4) 業務の実施に当たっては事故防止に十分留意し、本件業務に起因して事故が発生した場合については、一切の責任を負い、委託者と協議の上、速やかにその解決を図ること。
- (5) 受託者は、業務従事者の健康に留意し、健康診断等を行うとともに、業務従事者が伝染性疾患等に感染したとき又はそのおそれがあるときは、業務に従事させないようにすること。その場合は、速やかに委託者に報告し、業務に支障を来たさないよう人員補充等を行うこと。
- (6) 受託者は必要な感染症拡大防止対策を講じるとともに、感染症発生時には、保健所及び委託者の指示に従い、適切な措置を講じること。また、委託者と協議の上、委託者の勤務体制に準じた対応を行うこと。

1 5 緊急時対応

- (1) 小中学校施設は災害時において、防災拠点としての機能を担うことから、受託者においても、災害等が発生した場合は、市の出動要請の有無にかかわらず、速やかに緊急時対応体制を整え、委託者と協力して、事態への適切な対処にあたること。
- (2) 受託者は、各業務において災害時に想定される状況を洗い出し、災害発生時の被害を最小限とし、被害拡大を抑止するための方策を検討すること。

- (3) 上記(2)について、計画、マニュアル、体制表、緊急連絡表を作成し、委託者に提出すること。

1.6 従事者の教育方針及び研修

- (1) 予め従事者に対する社員教育や職場研修の計画を策定し、業務上必要な事項、接遇、個人情報保護等について教育研修を行うこと。
- (2) 教育研修に関する計画及び実績を、委託者に報告すること。
- (3) 業務を履行する上で必要な事項についての習熟に当たっては、受託者は自己の負担と責任において行うこと。
- (4) 教育・研修に当たっては、省資源など環境に配慮すること。
- (5) 従事者に対し、勤務地において、定期的に勤務態度、健康状態などを確認し、必要な教育指導を実施し、良好な履行確保に努めること。

1.7 貸与品の取扱い

- (1) 受託者は、委託者が貸与した施設、備品、図書、資料、データ等(以下「貸与品」という。)について、適正に管理し、情報漏えい、紛失、滅失、損傷等の防止措置を講じること。
- (2) 受託者は、貸与品について、委託者の許可なく複写、複製、目的外使用、持出し廃棄を行わないこと。
- (3) 受託者は、本業務が完了したとき又は契約が解除されたときは、委託者の指示に従い、速やかに貸与品の返還、破棄等を行うこと。

1.8 設備等の破損事故

- (1) 作業実施に当たり、設備、機器、備品類等を破損した時、又は破損個所を発見した時は、必要な措置を講じ、その後速やかに委託者に報告すること。
- (2) 夜間、休日又は設備等に緊急を要する故障等の異常が認められた場合は、直ちに故障等の原因を調査するとともに、必要な措置を講じ、委託者に報告すること。なお、故障等の対応費用は、委託者との協議による。
- (3) 業務遂行時に、受託者の不注意により生じた事故、故障、破損等の一切は受託者の責任において対応すること。なお、その際は事故報告書を委託者に提出すること。

1 9 業務実施時間

原則として、委託者から提示する作業条件に従い、業務実施時間を含めた作業計画を作成し、事前に協議して委託者の承認を得ること。ただし、業務遂行上支障が生じる場合は、委託者の指定した時間に実施すること。また、作業の完了しなかった部分については委託者と協議し、業務に支障のない日時に作業を実施すること。

2 0 事前準備（包括維持管理業務委託契約前）

- (1) 契約締結から業務開始までの間、従事者に各業務内容・施設・設備を熟知させ、業務開始までに支障を来たさないようにすること。
- (2) 前準備に係る費用は、受託者の負担とする。

2 1 他事業者との連携

- (1) 委託者が改修工事を行う場合等、必要に応じて当該工事関係者に協力するなど、連携体制を確保すること。
- (2) 本業務以外の業務受託者が円滑に業務遂行できるよう、必要に応じて協力を行うこと。

2 2 契約更新時の業務引継ぎ

- (1) 契約期間の満了又は契約の解除等で、他者への業務を引継ぐ必要が生じた場合には、受託者の責任により、次期受託者が円滑かつ支障なく業務を遂行できるよう、委託者が指示する期間において、受託業務の引継ぎを遺漏なく行うとともに必要な資料等を全て提供すること。
- (2) 委託者が保有する設備等について、受託者が業務期間中に加工・改造等を行った場合は、原則として原状回復を行い、引継者が適正に業務を遂行できるようにすること。

2 3 関係法令

業務に当たっては、以下の法律及び関係諸法令、条例、規則その他の規準等を遵守し、常に善良なる管理者の注意をもって誠実に業務を遂行しなければならない。

- ① 建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）
- ② 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）（以下「建築物衛生法」という。）
- ③ 労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）
- ④ 労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）
- ⑤ 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）

- ⑥ 電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）
- ⑦ ガス事業法（昭和 29 年法律第 51 号）
- ⑧ 消防法（昭和 23 年法律第 186 号）
- ⑨ 水道法（昭和 32 年法律第 177 号）
- ⑩ 下水道法（昭和 33 年法律第 79 号）
- ⑪ エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）
- ⑫ フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成 13 年法律第 64 号）
- ⑬ 環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）
- ⑭ 水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）
- ⑮ 大気汚染防止法（昭和 43 年法律第 97 号）
- ⑯ 健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）
- ⑰ 個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）
- ⑱ 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）
- ⑲ その他本業務に係る関係法令、条例、規則、基準・通知等

2.4 費用負担区分

本業務に係る費用負担区分は、各仕様書で定めるもののほか、次のとおりとする。その他本項に定めのない費用又は疑義が生じた場合については、受託者と委託者の協議により定めることとする。

(1) 業務全般

項目	委託者	受託者
業務に必要な電気、水道、ガス料金	○	
従事者の制服、靴、名札等一式		○
従事者の事務室、机、椅子、ロッカー及び倉庫	※	○
事務用品（書類作成・インターネット検索用のパソコン、複写機、FAX等を含む）		○
インターネットの開設費用（工事費を含む）及び使用料		○
受託者が用意する電話機（携帯電話を含む。）及び使用料		○

委託者の作成書類の誤りによるもの	○	
受託者の作成書類の誤りによるもの		○
引継ぎに要する費用		○
保険加入	公共施設損害賠償責任保険、火災保険等	賠償責任保険、傷害保険
第三者への賠償	受託者の責務によらないもの	注意義務を怠ったもの

※従事者の事務室等確保が困難な場合は、常駐する小学校施設巡回員1名の事務スペース（机、椅子のみ貸与可）を教育政策課内に設けることは可能である。

(2) 設備管理系業務

項目	委託者	受託者
設備管理等資機材類（工具類、計測器類、脚立等）		○
日常・定期点検、保守に必要な消耗品、材料、油脂、人件費、仮設材、養生材等		○
執務環境測定等業務に必要な資機材類（計測器類、薬剤、脚立等）		○

2.5 委託料の支払い

委託料の支払いは、月額払い（計 36 回払い）とする。受託者は毎月の業務完了後に履行確認が出来る書類（日報等）と請求書を委託者に提出し、履行確認を受けることとする。ただし、業務の不履行が確認出来た場合は、当該不履行期間分を契約金額から控除するものとする。

2.6 学校施設の設備更新に係る取扱いについて

学校施設について、設備更新(空調取付、I C T機器取付、ネットワーク更新等)や校舎の改修(建替、内外部改修等)があった場合、それぞれ更新後、改修後からは本業務委託の範囲内として取り扱うものとする。

2.7 その他

- (1) 各業務仕様書について、記載の数量は参考数量とし、増減が生じた場合において委託費の変更は原則行わないものとする。
- (2) 仕様書に疑義のある場合、又は定めのない事項については、受託者は委託者と協議のうえ解決すること。

仕様書 1 小中学校施設包括維持管理巡回業務

1 業務概要

本業務は、受託者が各小中学校施設を巡回、点検し不具合に対する原因発見をいち早く行うことにより小中学校施設の適切な維持管理につなげることを目的とする。

2 巡回員について

(1) 軽修繕および清掃

巡回および通報などにより修繕および不具合箇所を発見した際には、現地対応をまずは行うこと。

例)・植栽・外構維持管理(樹木剪定、会所樹、雨水枡等の清掃)

・校舎屋上ルーフトレン清掃

・校舎内排水管詰まり防除

・建築物および建築設備に係る軽修繕(部品清掃、ボルトゆるみ、注油、軽微な躯体補修、給排水パッキン交換など)

(2) 各校における巡回頻度は月2回以上を原則とする。

(3) 小中学校施設巡回員(以下、巡回員と呼称する)については、常駐とする。

常駐場所については、業務共通仕様書2-4 費用負担区分の通り、

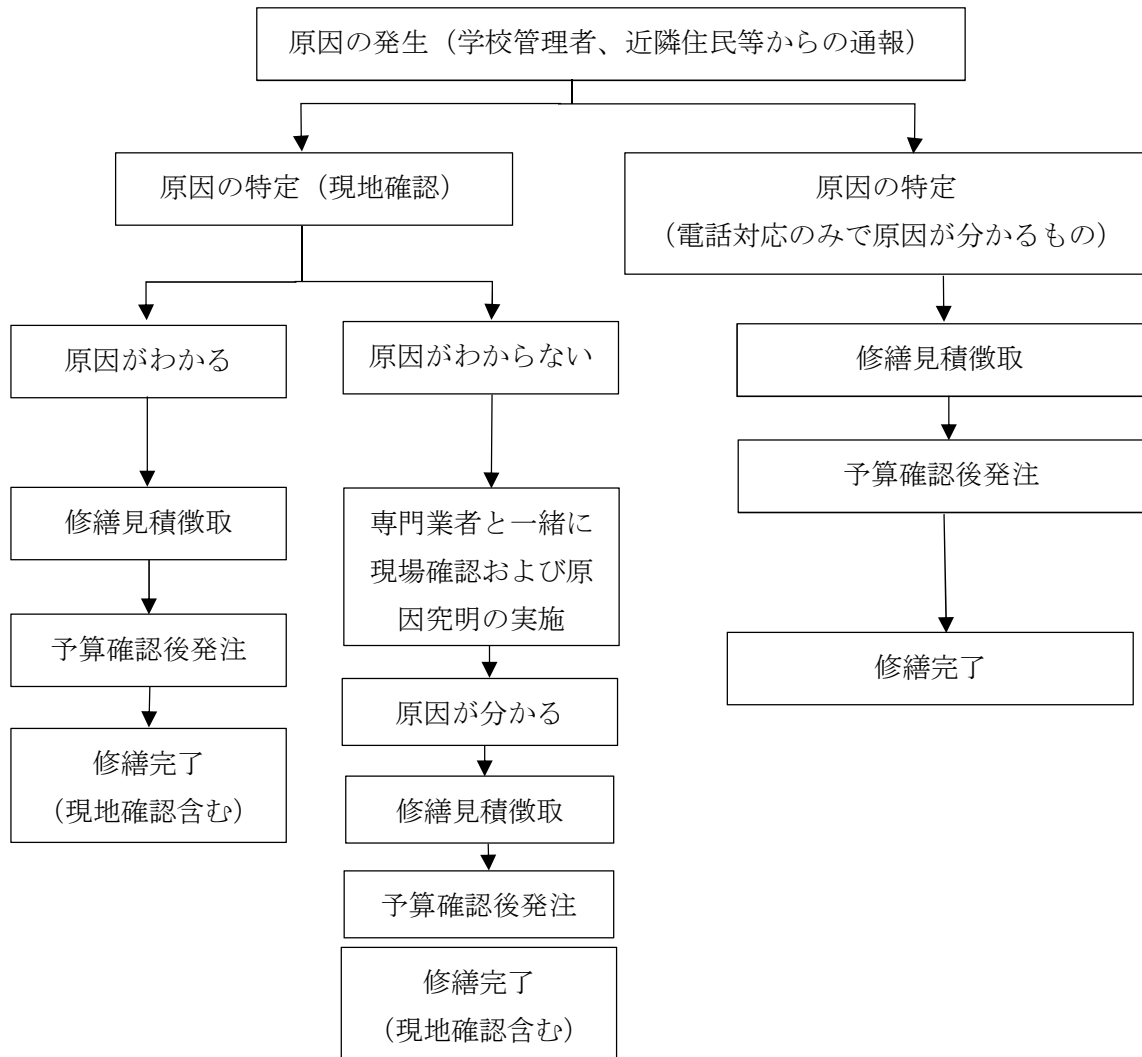
受託者にて原則用意するものとするが、やむを得ない場合は泉大津市役所3階教育政策課執務室内に1名の事務スペース(机、椅子)を使用することができる。

(4) 見積徴取

現地対応ができないような不具合箇所の場合においては、見積徴取を行い、受託者は各施設の適切な維持管理を行うため、巡回員を配置し、施設を巡回点検、各小中学校施設からの通報により確認した現場で対処可能な小修繕を行い、現場で対処不可能な修繕に関しては、市登録業者より原則3者見積もりを徴取し、現況写真を添えて提出すること。

(下記次ページ対応フローを参照)

<対応フロー>



- ① 巡回員は、特定の場所に常駐するものとする。包括維持管理主担当者が巡回員を兼ねることは妨げない。
- ② 巡回員は、建築設備全般（高圧受変電設備、屋内配電設備等）にわたる保守管理等について5年以上の経験を有する者とする。
- ③ 巡回員は、原則として、平日の午前8時45分から午後5時15分の配置（常駐）とし、携帯電話を携帯し、常に委託者および学校関係者と連絡がとれる体制を整えること。

3 配置期間

委託者の承認を受けた巡回員は、原則として契約期間中は変更できない。ただし、病休、死亡等やむを得ない事情により変更を行う場合には、同等以上の能力を有する者を選任し、委託者の承認を得なければならない。

4 巡回員不在時の対応

受託者は巡回員が不在の場合等にも、会社側で対応できるような連絡体制の構築を行うこと。

5 包括管理体制及び巡回員の役割等

- (1) 受託者は巡回員と委託者が常に連絡をとれる体制を整え、受託者は業務履行開始時までに、緊急連絡表を作成すること。また、受託者は、それぞれ担当する業務の管理体制を定めること。
- (2) 受託者は、それぞれの業務を総合的に把握するとともにこれを統括し、従事者に対し委託者側の連絡事項を周知徹底する体制を構築すること。
- (3) 受託者は、巡回員と委託者の連絡会議を主催すること。連絡会議は定期的を開催すること。また、委託者の指示により議事録等を作成し、その会議内容を検討した上で業務に反映すること。
- (4) 従事者に変更が生じる場合は、事前に委託者に届け出ること。

6 業務内容

① 全体の統括業務

次の業務を行うこと。なお、実施時期は委託者の指示によるものとする。

(ア) マネジメント業務

- A) 包括維持管理業務全般を包括したマネジメント業務
- B) 業務全般における委託者との連絡調整業務
- C) 関係法令の情報収集及び法改正への対応
- D) 管理効率の向上、合理化を目指したメンテナンス計画の改善提案、推進
- E) 管理機器の整理（種類、数量、性能等）
- F) 設備機器台帳の整備
- G) 消耗品の在庫管理
- H) 定期的な連絡会議の主催

(イ) 計画立案業務

- A) 年間予定表の作成、提出（1回／年）
- B) 月間予定表の作成、提出（1回／月）
- C) 従事者月間勤務表の作成、提出（1回／月）

(ウ)報告業務

- A) 業務報告書の作成、提出（1回／年、1回／月）
- B) 各業務日報の作成、提出（1回／日）
- C) 不具合、事故、その他報告書の作成、提出

(エ)包括維持管理業務の統括

- A) 不具合、事故、その他要望・連絡事項の受付
- B) 点検、修理時の関係所管課との工程調整
- C) 備品、消耗品等の管理

(オ)保全管理業務（法令に基づき実施）の統括

- A) 特定建築物定期調査の実施、報告（3年に1回の実施）
- B) 防火設備定期検査の実施、報告
- C) 建築設備定期検査の実施、報告
- D) 昇降機等（段差解消機も含む）定期検査の実施、報告
- E) 消防設備点検調査の実施、報告
- F) 簡易水道定期検査の実施、報告
- G) フロン点検の実施、報告（3年に1回の実施）
- H) その他市が求める立会い検査（更新工事後の設備確認等）

(カ)官公署対応に係る補助業務

- A) 官公署への連絡、報告、資料作成、関係機関への報告書等提出

(キ)立会い業務

- A) 保全、更新の立会い
- B) 廃棄物運搬等の立会い
- C) 保守点検作業の立会い

(ク)その他

- A) 関係図面、図書類、報告書等の整理及び保管

7 特定建築物の届出

建築物衛生法第5条に基づく届出事項に該当があった場合、同法に基づき届出書を作成し、所轄保健所に提出すること。

8 防火・防災管理業務

- ① 消防法及び消防計画に基づく自衛消防訓練の企画・実施を行うこと。
- ② 緊急時（災害時）対応マニュアル及び訓練マニュアル（火災・震災対応、停電対応、風水害対応等）を作成すること。
- ③ 防災関係の各種規程やマニュアルが法令に適合しているか確認し、確認の結果、改善が必要な場合には委託者に報告し、協議の上、改善すること。

- ④ 委託者に対し、防火・防災管理上必要な知識を助言すること。
- ⑤ 小中学校施設に係る消防計画や各種マニュアルの作成、改訂等を行う際には、防火・防災管理の専門家として知見や見解を提供する等、必要な協力をすること。
- ⑥ 防火・防災訓練等において把握された課題について、委託者に報告し、協議の上、改善すること。
- ⑦ その他防火管理上必要な事項に関する事務を行うこと。

9 留意事項

- (1) 委託者と連絡を密にし、常に協力体制を整え、対応すること。
- (2) 業務が多岐に渡ることから、包括維持管理責任者を筆頭に、万全の体制で業務を遂行すること。
- (3) 常に業務の品質向上、最適化等を念頭に置き、必要な改善を図り取り組むこと。

別紙1 小中学校施設包括維持管理業務委託 各業務一覧表

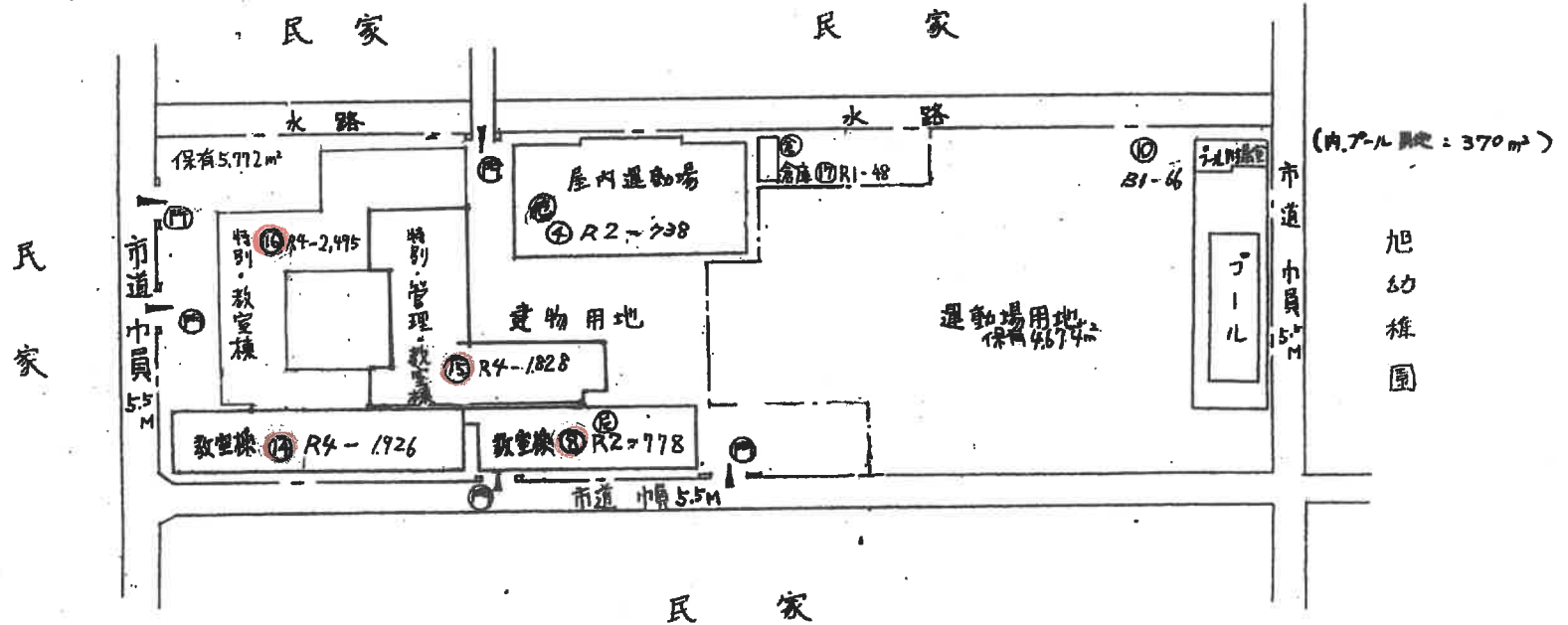
委託名	R6.7.1～R7.3.31【Ⅰ期目】	R7.4.1～R8.3.31【Ⅱ期目】	R8.4.1～R9.3.31【Ⅲ期目】	R9.4.1～R9.6.30【Ⅳ期目】
小中学校施設包括維持管理巡回業務	小学校7校（戎小除く） 中学校3校	小学校7校（戎小除く） 中学校3校	小学校7校（戎小除く） 中学校3校	小学校7校（戎小除く） 中学校3校
エレベーター定期検査及び保守点検業務	旭小 条南小 条東小 東陽中 小津中 定期検査報告は令和7年3月31日までに完了すること。	旭小 条南小 条東小 東陽中 小津中 定期検査報告は令和8年3月31日までに完了すること。	旭小 条南小 条東小 東陽中 小津中 定期検査報告は令和9年3月31日までに完了すること。	保守点検は業務範囲内 定期検査は業務範囲外
斜行型段差解消機定期検査及び保守点検業務	東陽中 誠風中 定期検査報告は令和7年3月31日までに完了すること。	東陽中 誠風中 定期検査報告は令和8年3月31日までに完了すること。	東陽中 誠風中 定期検査報告は令和9年3月31日までに完了すること。	保守点検は業務範囲内 定期検査は業務範囲外
小中学校屋内運動場GHP空調設備保守点検業務	小学校8校 中学校3校	小学校8校 中学校3校	小学校8校 中学校3校	小学校8校 中学校3校
排水管・会所の清掃及び便器詰まり防除業務	小学校8校 中学校3校	小学校8校 中学校3校	小学校8校 中学校3校	小学校8校 中学校3校
小中学校砂場殺菌抗菌業務	穴師小学校 上條小学校 楠小学校	東陽中学校 誠風中学校 小津中学校	戎小学校 旭小学校 浜小学校 条南小学校	—
小中学校防火設備定期検査業務	小学校8校 中学校3校 ※戎小は①棟（校舎棟）と⑩棟（屋内運動場）にて実施	小学校8校 中学校3校 ※戎小は①棟（校舎棟）と⑩棟（屋内運動場）にて実施	小学校8校 中学校3校 ※戎小は①棟（校舎棟）と⑩棟（屋内運動場）にて実施	—
小中学校消防用設備等点検業務	小学校8校 中学校3校 ※戎小のみ⑩棟（屋内運動場）にて実施	小学校8校 中学校3校 ※戎小のみ⑩棟（屋内運動場）にて実施	小学校8校 中学校3校 ※戎小のみ⑩棟（屋内運動場）にて実施	—
小中学校揮発性有機化合物検査	小学校7校（戎小のみ除く） 中学校3校 検査は令和7年3月31日までに完了すること	小学校7校（戎小のみ除く） 中学校3校 検査は令和8年3月31日までに完了すること	小学校7校（戎小のみ除く） 中学校3校 検査は令和9年3月31日までに完了すること	—
小中学校特殊建築物定期調（検）査報告業務	—	—	小学校7校 中学校3校 定期検査報告は令和9年3月31日までに完了すること。	—
小学校屋外体育器具・遊具保守点検業務	—	小学校7校（戎小除く）	—	—
小中学校簡易専用水道検査	小学校7校（戎小除く） 中学校3校 検査は令和7年3月31日までに完了すること	小学校7校（戎小除く） 中学校3校 検査は令和8年3月31日までに完了すること	小学校7校（戎小除く） 中学校3校 検査は令和9年3月31日までに完了すること	—
小中学校フロン定期点検業務	小学校8校 中学校3校 点検は令和7年3月31日までに完了すること	—	—	—
小中学校受水槽等清掃業務	小学校7校（戎小除く） 中学校3校 学校夏季休業期間中に実施すること。	小学校7校（戎小除く） 中学校3校 学校夏季休業期間中に実施すること。	小学校7校（戎小除く） 中学校3校 学校夏季休業期間中に実施すること。	—
給食室ガス回転釜点検業務	小学校8校	小学校8校	小学校8校 中学校3校	—
注意事項	・特記なき限り、記載の学校は業務を実施する校を示す。			

(縮尺5段)

施設の配置図	縮尺	1/1000	10	20	30	40	学校名	旭小 学校	調査番号	(国庫前号)	(市町村)	(学校)	整理番号	55-1
										2:7	2:0:6	1:3:0:2		

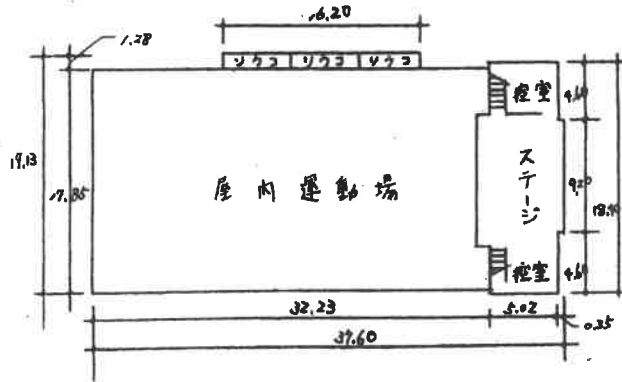
- 凡例
- 建物
- 未とりこわし建物
 - ⊗ 危険建物
 - ⊖ 借用建物
 - ⊙ 一時使用建物
 - ⊕ 屋外教育環境整備事業によるもの
- 建物以外の工作物
- ⊕ 正門、通用品
 - ⊕ 尚早に破壊される建物
 - ⊕ 物置小屋
 - ⊕ 名簿
 - ⊕ 防犯名簿

別紙2 小中学校施設図面

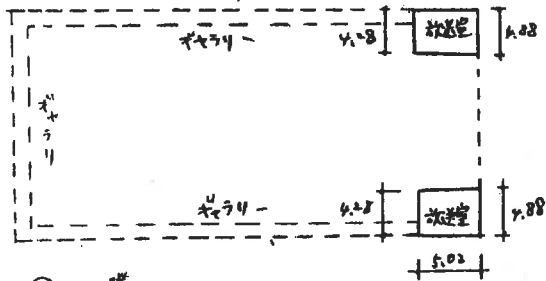


(令和5年度)

平面図	縮尺	$\frac{1}{600}$	学校名	旭小 学校			調査番号	(町)	(丁目)	(番地)	整理番号
				27	206	1302		855-2			

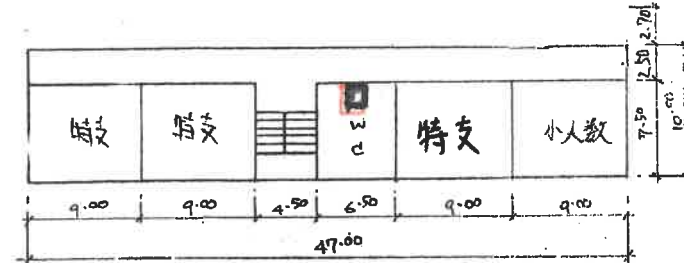
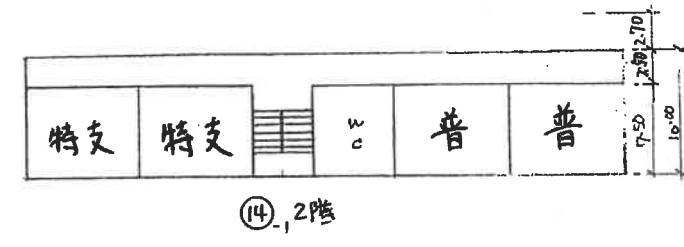
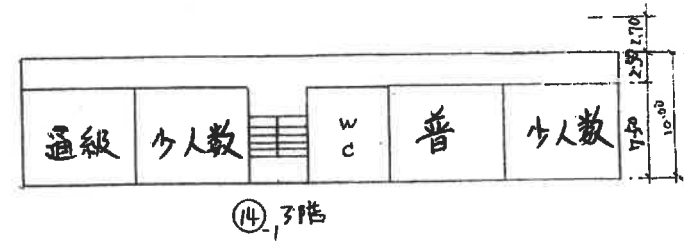
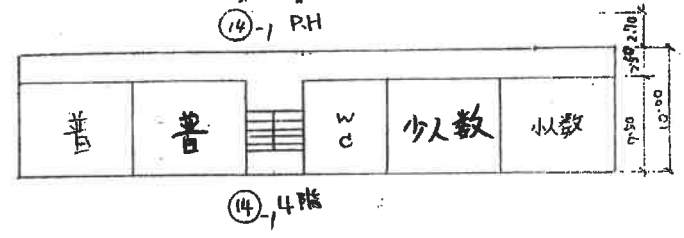
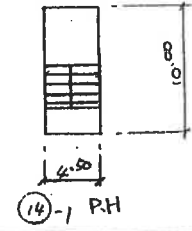
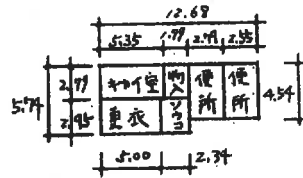
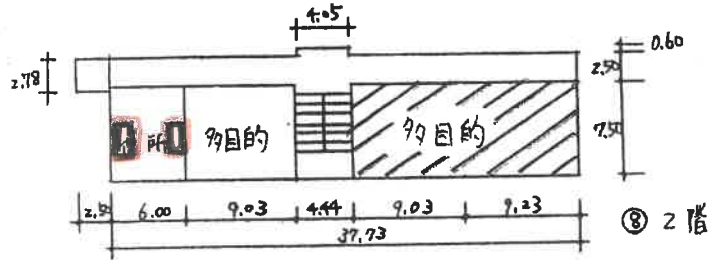
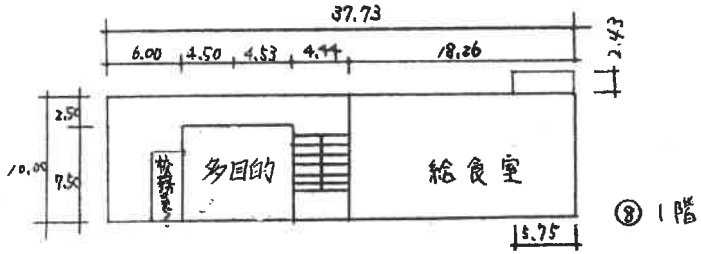


④ 1階



④ 2階

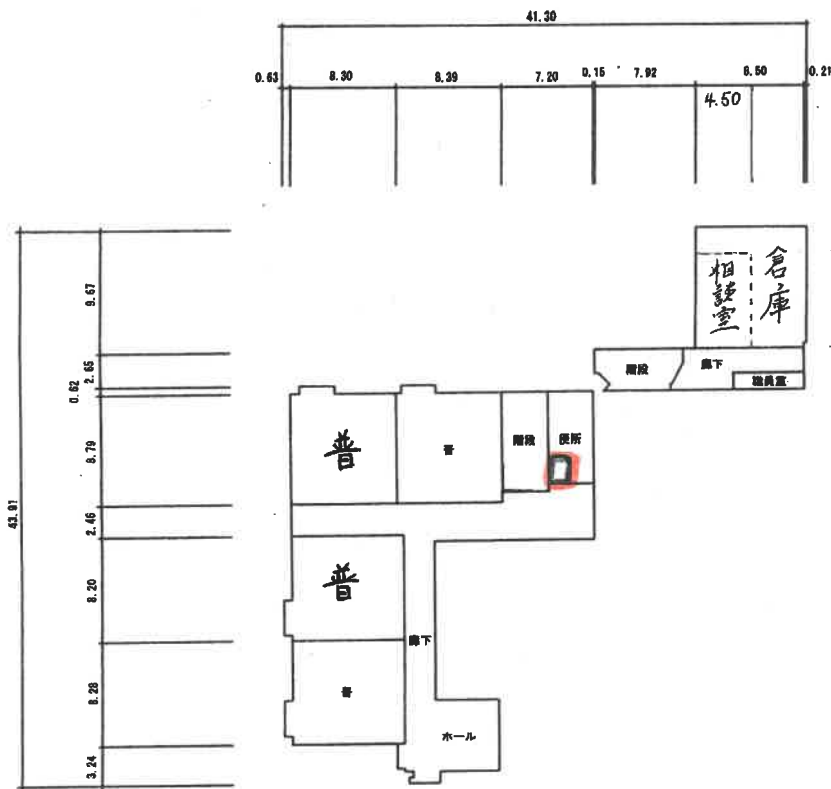
(令和5年度)



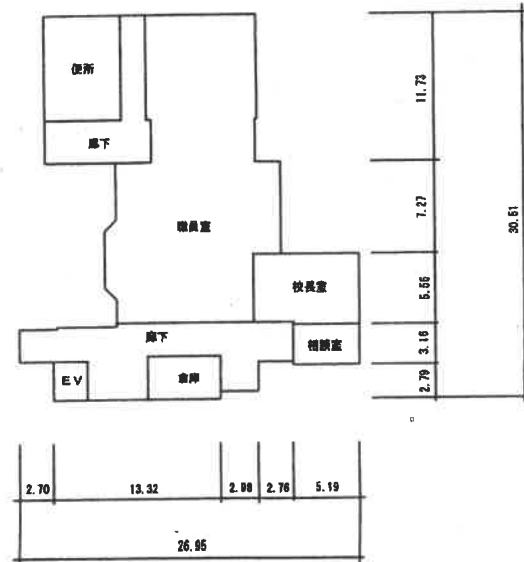
通級 68m²
給食室 197m²
児童附属室 66m²

(令和5年度)

平面図	縮尺	1 / 600			学校名	旭小学校	調査番号	(測量年度)	(宿町村)	(学校)	管理番号
		0	10	20				2	7	2061302	



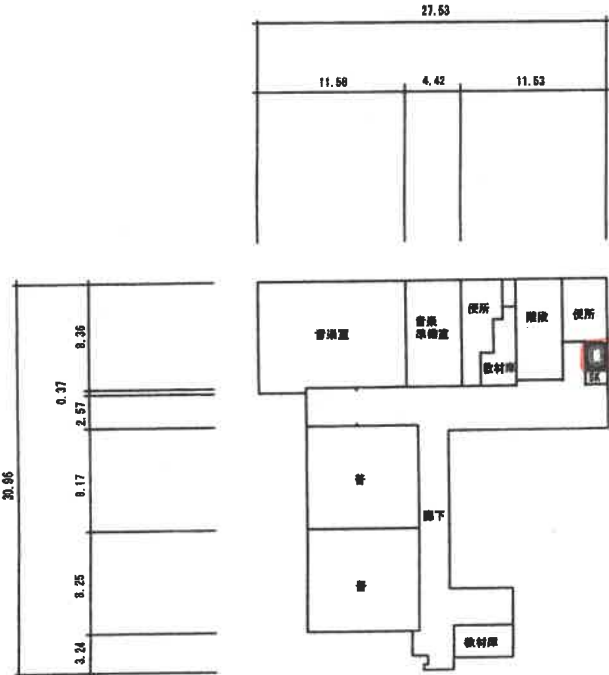
⑬ 2階



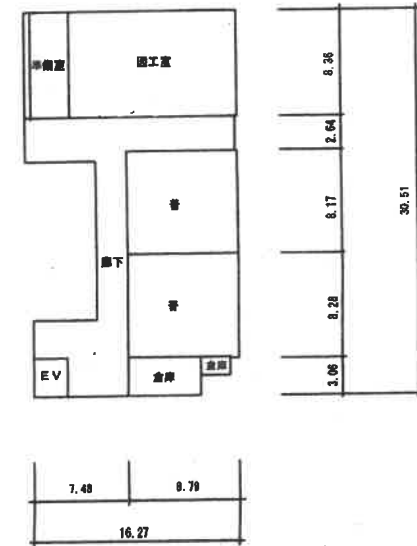
⑭ 2階

(令和5年度)

平面図	縮尺	1 / 600			学校名	旭小学校	(都道府県)			(市町村)			(学校)			整理番号
		0	10	20			m	調査番号	27	20	61	30	2	855-6		



⑬ 3階



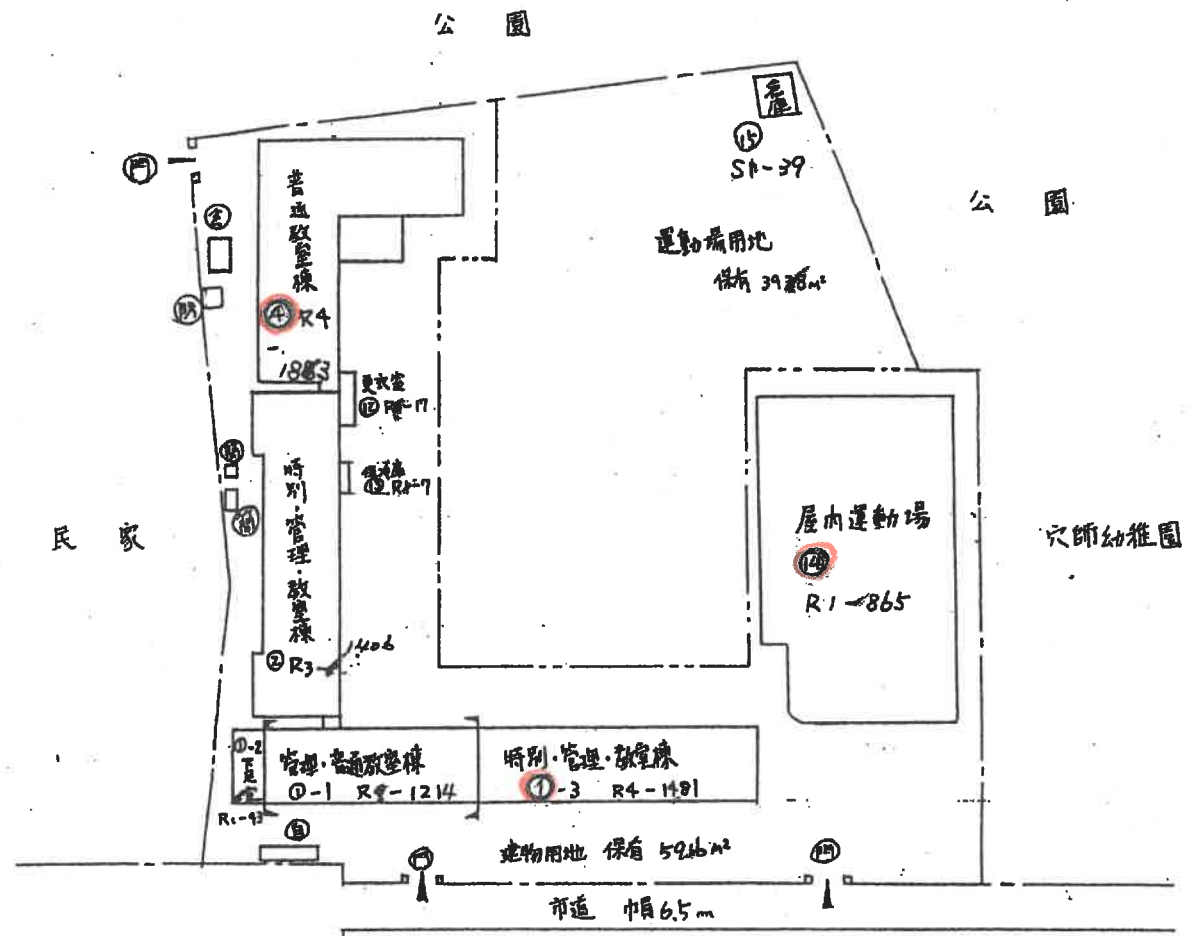
⑮ 3階

(令和5年度)

施設の配置図

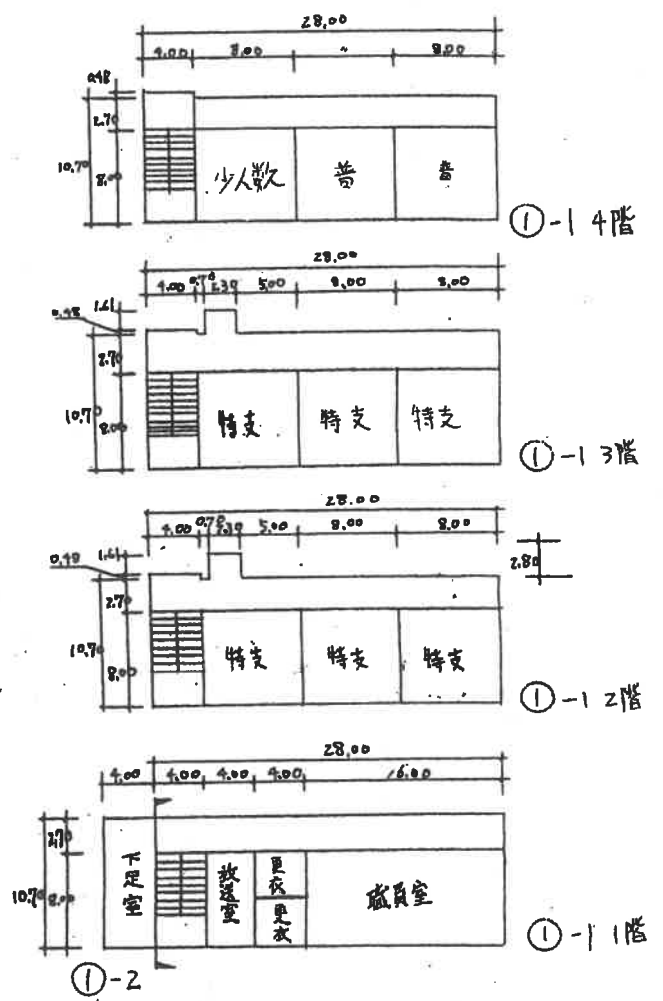
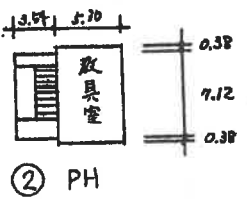
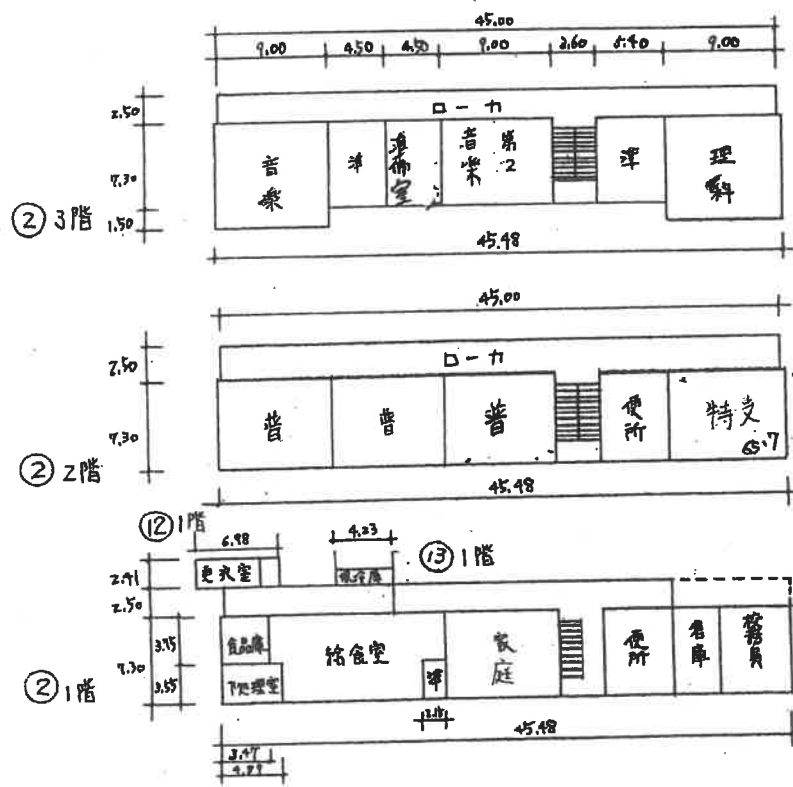
縮尺	1/100	学校名	穴師小学校	調査番号	(校区番号) 2:7	(町町村) 2:0:6	(学校) 1:3:0:3	整理番号	856-1
----	-------	-----	-------	------	------------	-------------	--------------	------	-------

- 凡例
- 建物
- ㊦ 未とりこなし建物
 - ㊧ 危険建物
 - ㊨ 借用建物
 - ㊩ 一時使用建物
 - ㊪ 園外教育環境整備事業によるもの
- 建物以外の工作物
- ㊫ 自転車置場
 - ㊬ 正門、通用門
 - ㊭ 簡易な小規模併設物
 - ㊮ 倉庫
 - ㊯ 防災倉庫



令和5年度

平面図	縮尺	1/600	学校名	穴師小学校	調査番号	27	(市町村)	207	(学校)	1303	整理番号	856-2
-----	----	-------	-----	-------	------	----	-------	-----	------	------	------	-------

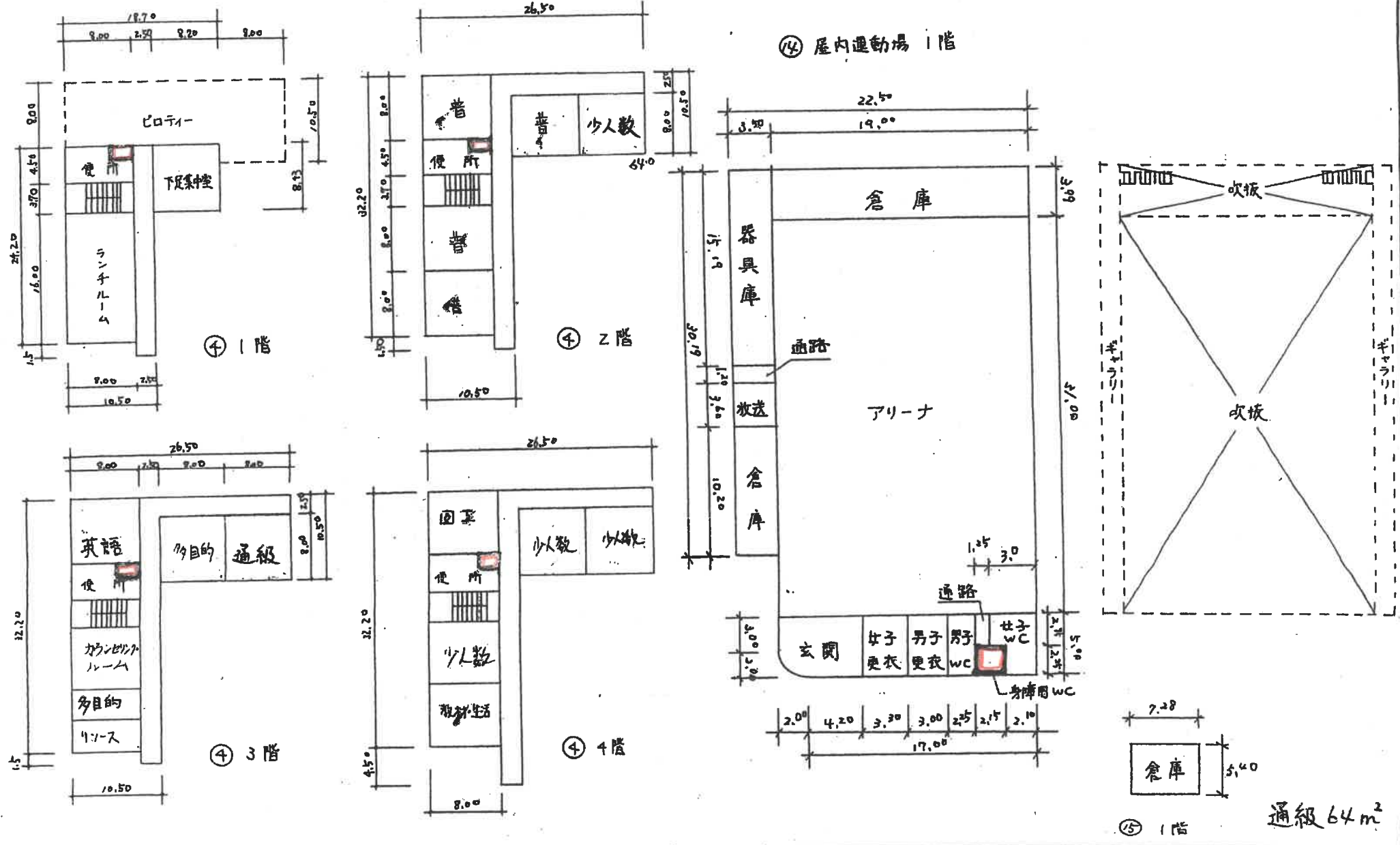


保冷庫 7 m²
更衣室 17 m²
給食室 125 m²

(令和5年度)

平面図	縮尺	1/600	学校名	穴師小 学校	調査番号	(国庫補助)	(市町村)	(学校)	整理番号
		10 20				27	206	1303	856-3

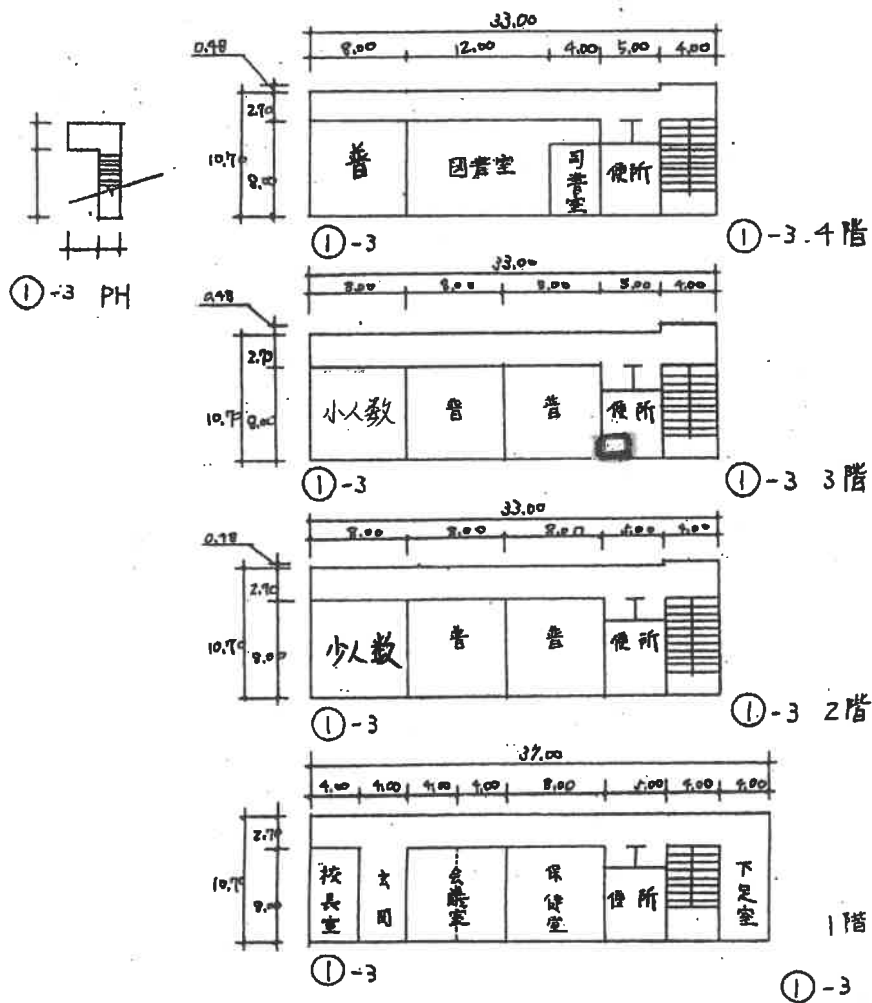
⑭ 屋内運動場 1階



⑮ 1階 通級 64m²

(AとB年度)

平面図	縮尺 $\frac{1}{600}$	学校番号	穴師小 学校	調査番号	(区道府県)	(市町村)	(学校)	整理番号
					27	206	1303	856-4



(令和5年度)

施設の配置図

縮尺



学号

上條小

学校

校番号

217

2106

1304

4

857-1

857-1

凡例

建物

- ① 未とりこわし建物
- ② 危険建物
- ③ 借用建物
- ④ 一時使用建物
- ⑤ 屋外教育環境整備事業によるもの
- 建物以外の工作物
- ⑥ 正門、通用門
- ⑦ 簡易小規模運動場

上條幼稚園

市道 巾員 12.0M

民家

市道 巾員 6.0M

管理普通教室棟

① R3-7767

建物用地 8267m²

特別教室棟

② S2-269

管理特別普通教室棟

③ R3-7249

④ 普通教室棟

⑤ 1(1~2F)

R2-473

⑥ 普通教室棟

⑦ 3(3F)

S3-425

⑧ 2(1~2F)

R2-278

多目的室棟

⑨ S2-259

運動場用地

保有 5,692m²

(内、プール用地 504m²)

屋内運動場

⑩ R1-837

⑪ B1-68

プール棟

プール

市道 巾員 10M

民家

水路

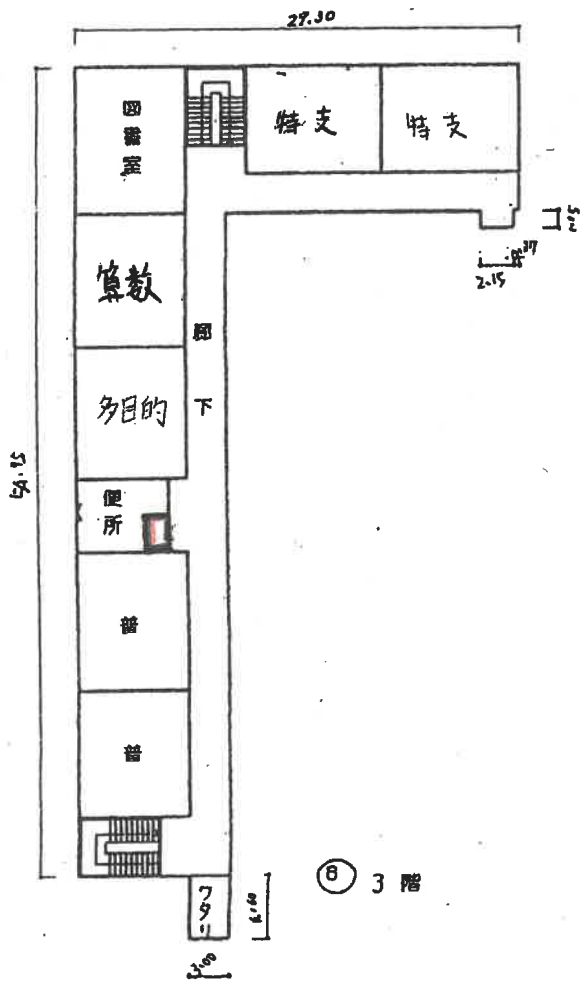
方位



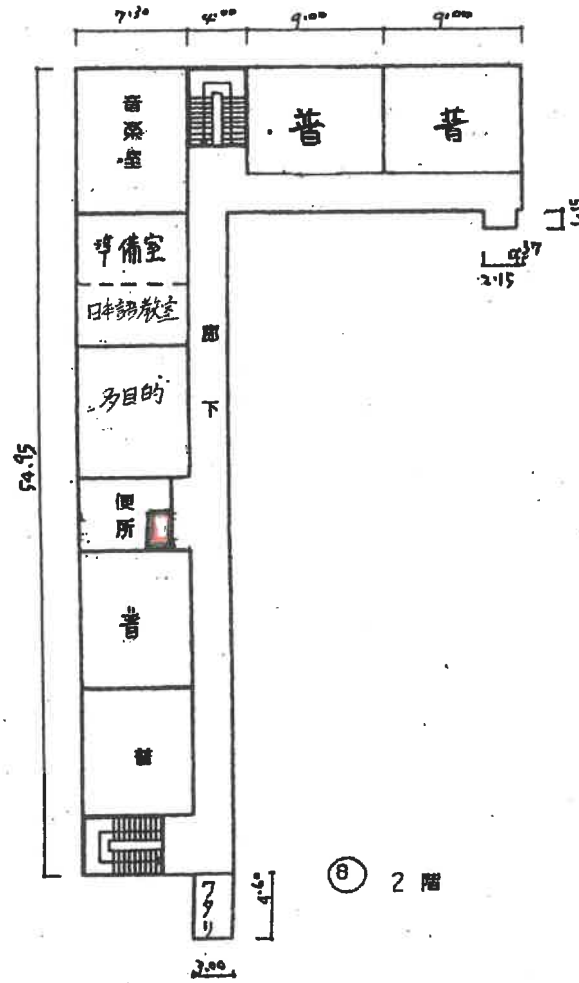
(北に矢印を付す)

(昭和5年度)

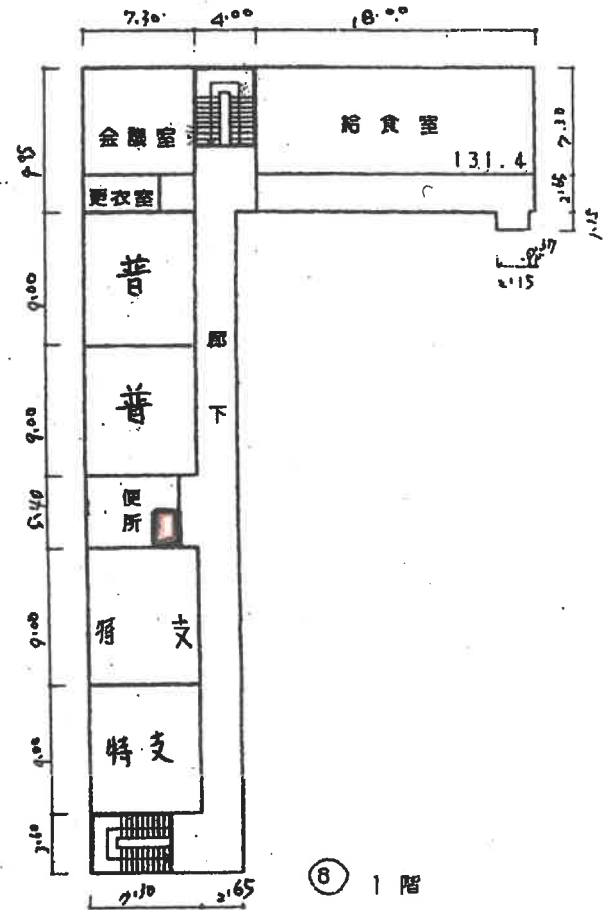
平面	1/500	0	5	10	15	上條小 学校	27	206	1304	857-2
----	-------	---	---	----	----	--------	----	-----	------	-------



③ 3階

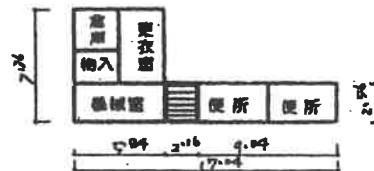


② 2階



① 1階

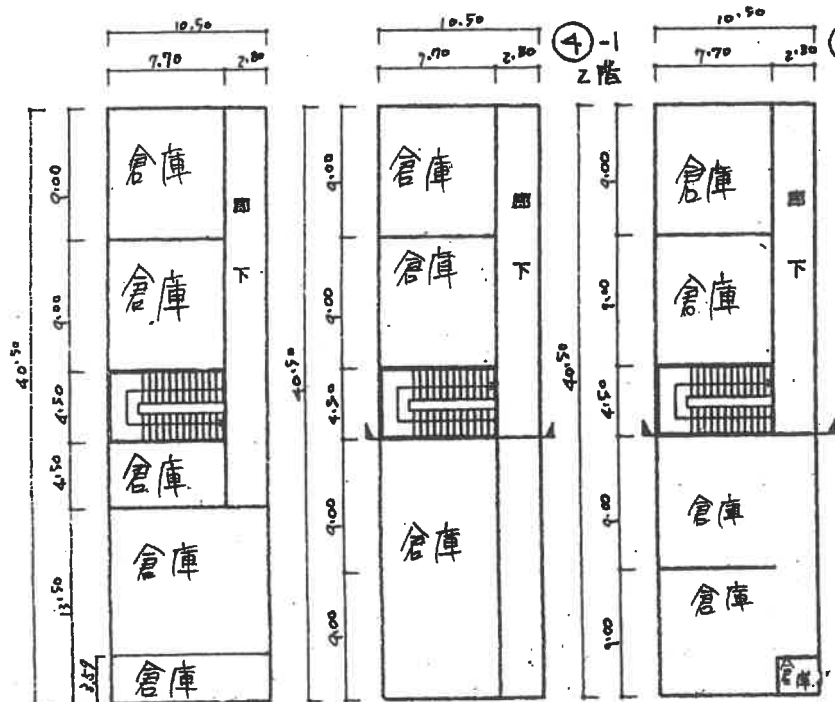
給食室 182M²
7-ル附属室 6.8M²



① 1階 7-ル附属室

昭和5年度)

平面圖	1/500	0 5 10 15	上條小 學校	(面積)	(容積)	(階級)	857-3
				27	206	1304	



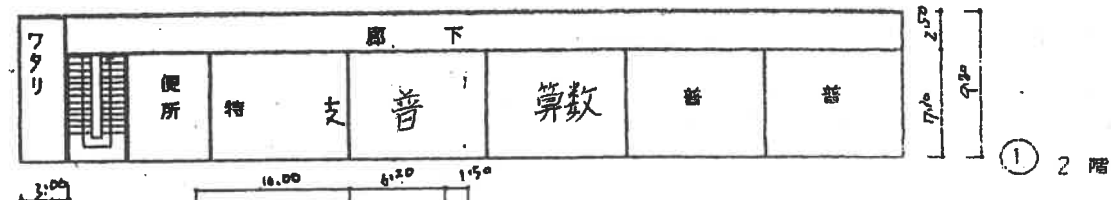
④-3 3階

④-2 2階

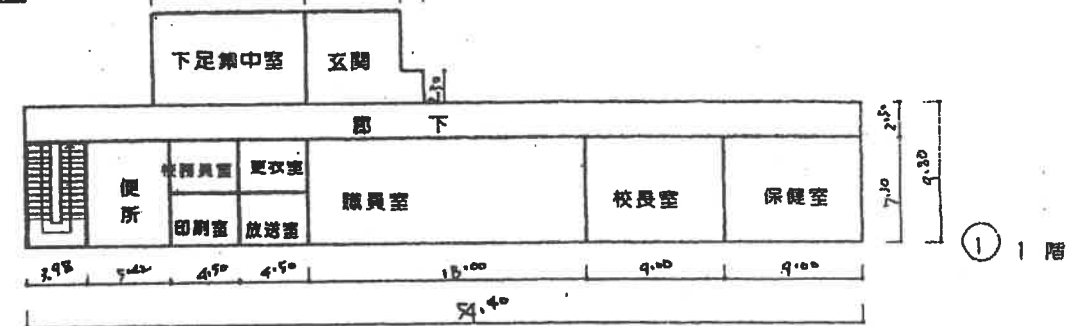
④-2 1階



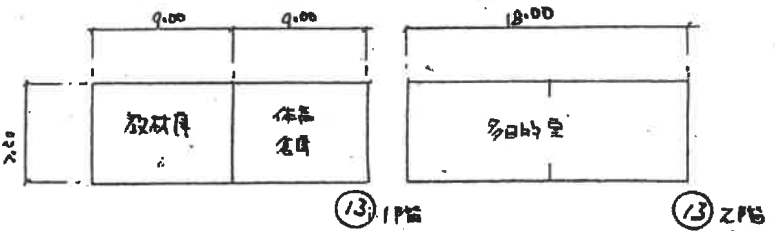
① 3階



① 2階



① 1階

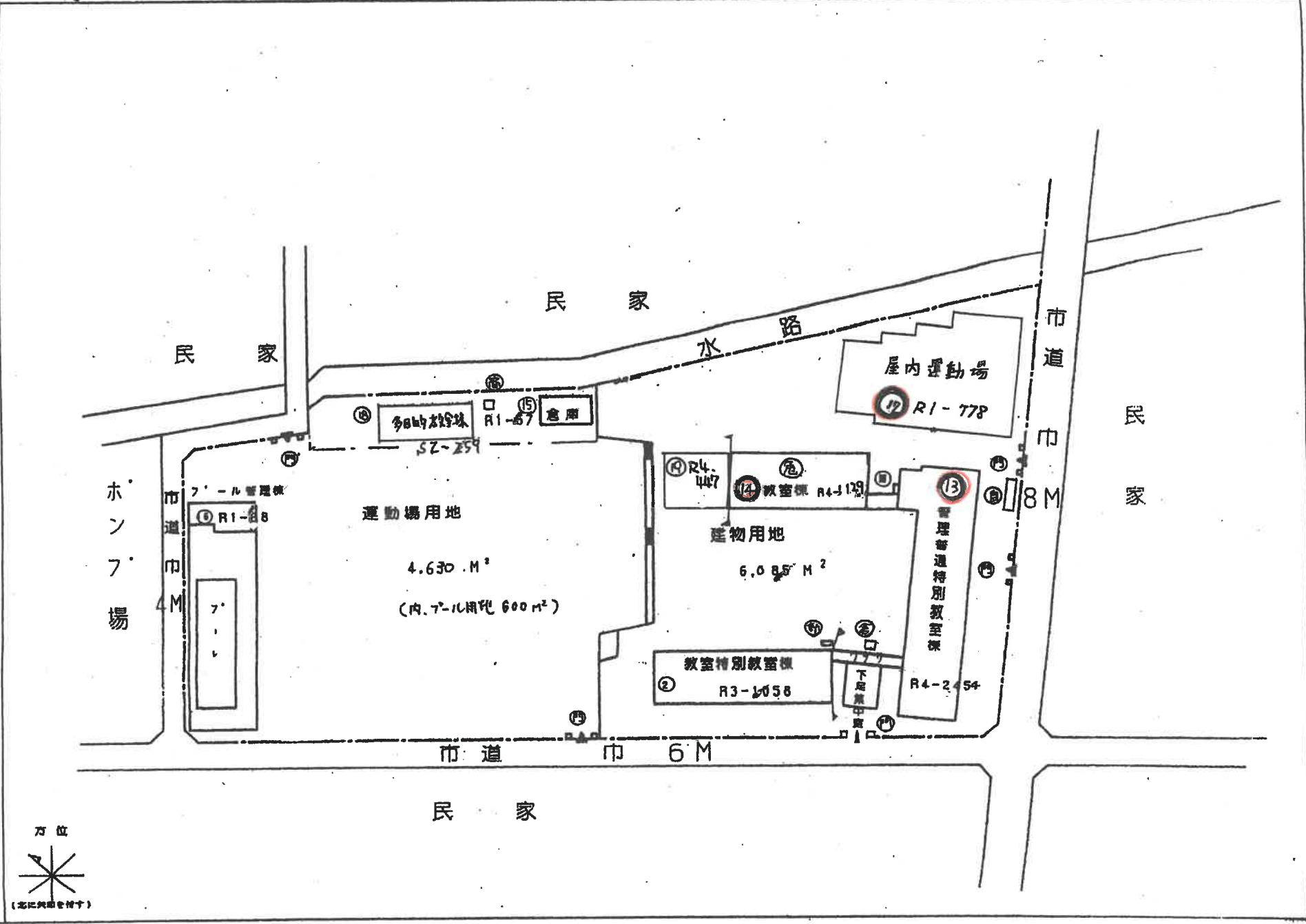


⑬ 1階

⑬ 2階

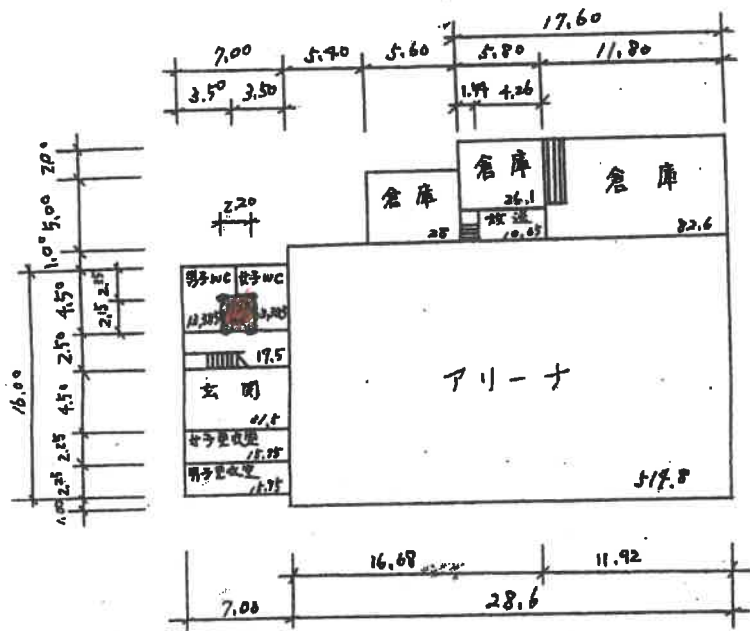
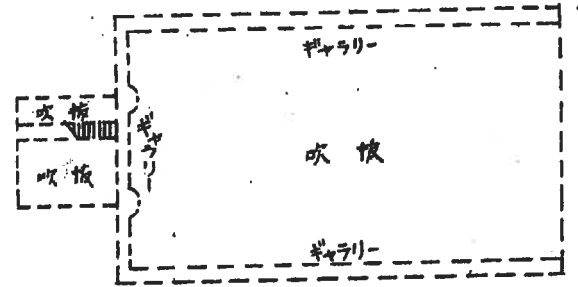
面積 66 m²

- 凡例
- 建築物
- ① 東と西の向き
 - ② 南
 - ③ 北
 - ④ 東
 - ⑤ 西
 - ⑥ 南
 - ⑦ 北
 - ⑧ 東
 - ⑨ 西
 - ⑩ 南
 - ⑪ 北
 - ⑫ 東
 - ⑬ 西
 - ⑭ 南
 - ⑮ 北
 - ⑯ 東
 - ⑰ 西
 - ⑱ 南
 - ⑲ 北
 - ⑳ 東
 - ㉑ 西
 - ㉒ 南
 - ㉓ 北
 - ㉔ 東
 - ㉕ 西
 - ㉖ 南
 - ㉗ 北
 - ㉘ 東
 - ㉙ 西
 - ㉚ 南
 - ㉛ 北
 - ㉜ 東
 - ㉝ 西
 - ㉞ 南
 - ㉟ 北
 - ㊱ 東
 - ㊲ 西
 - ㊳ 南
 - ㊴ 北
 - ㊵ 東
 - ㊶ 西
 - ㊷ 南
 - ㊸ 北
 - ㊹ 東
 - ㊺ 西
 - ㊻ 南
 - ㊼ 北
 - ㊽ 東
 - ㊾ 西
 - ㊿ 南
 - ㋀ 北
- 建築物以外の工作物
- ㊿ 金庫
 - ㋀ 倉庫
 - ㋁ 仮設物の基礎
 - ㋂ 塀
 - ㋃ 柵
 - ㋄ 正門、通用門
 - ㋅ 簡易な小規模構造物
 - ㋆ 倉庫小屋

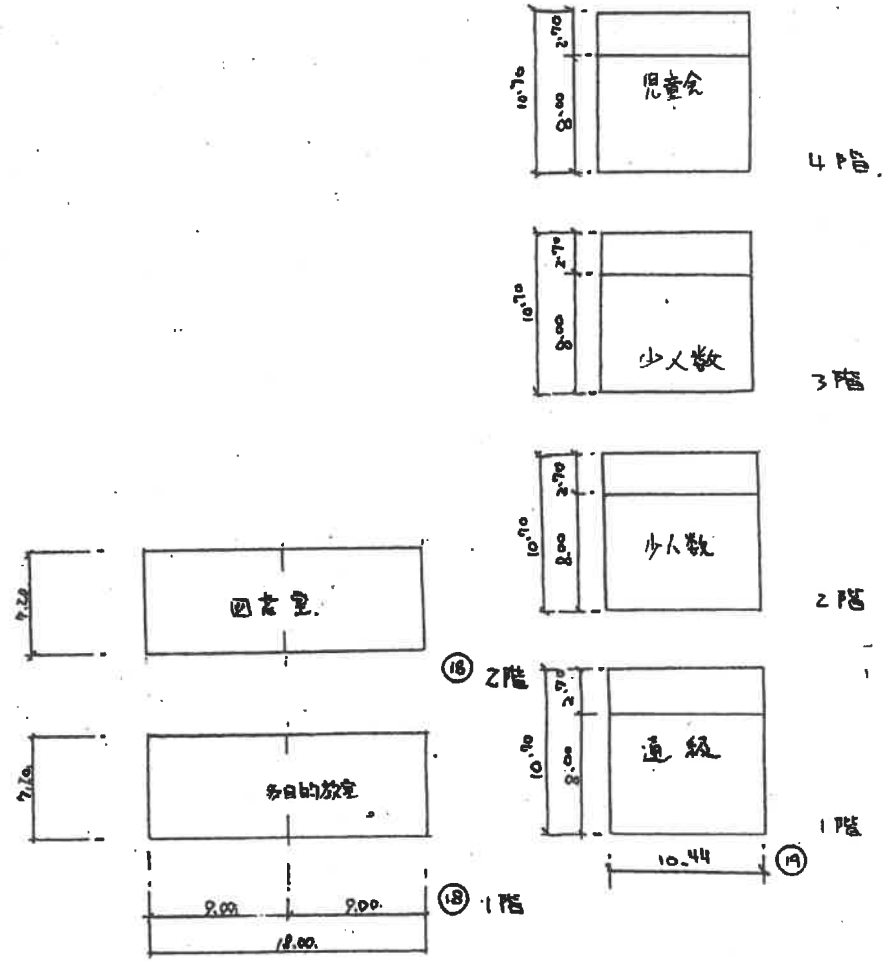


(令和5年度)

平面図	縮尺	1/500	学校種別	小学校	所在地	(都道府県)	(市町村)	(学校)	校番号
				茨小	学校	27	206	1305	858-3

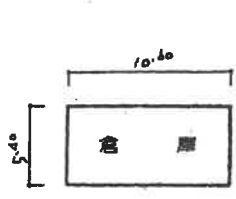


⑦ 屋内運動場 1階

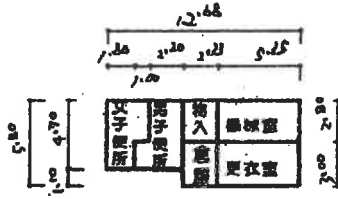


通級 84 m²

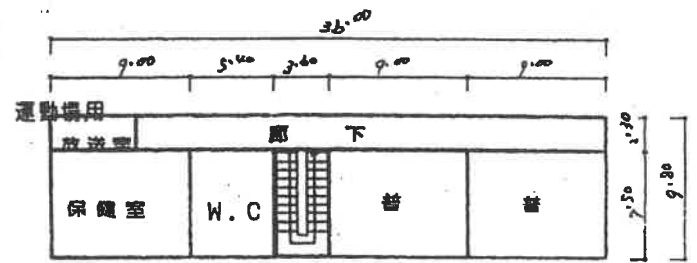
(知5甲様)



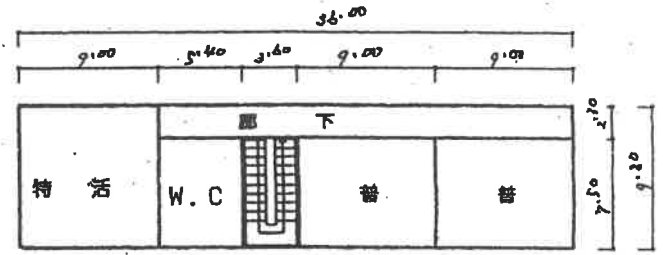
⑮ 1階



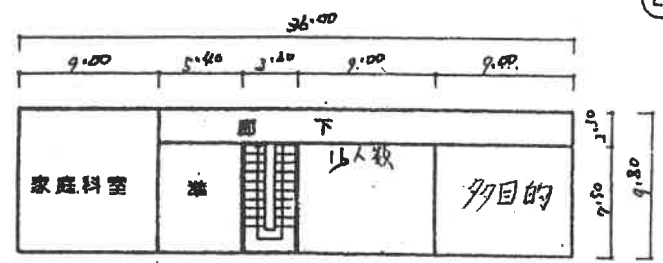
⑯ 1階、フール附居室



② 1階



② 2階



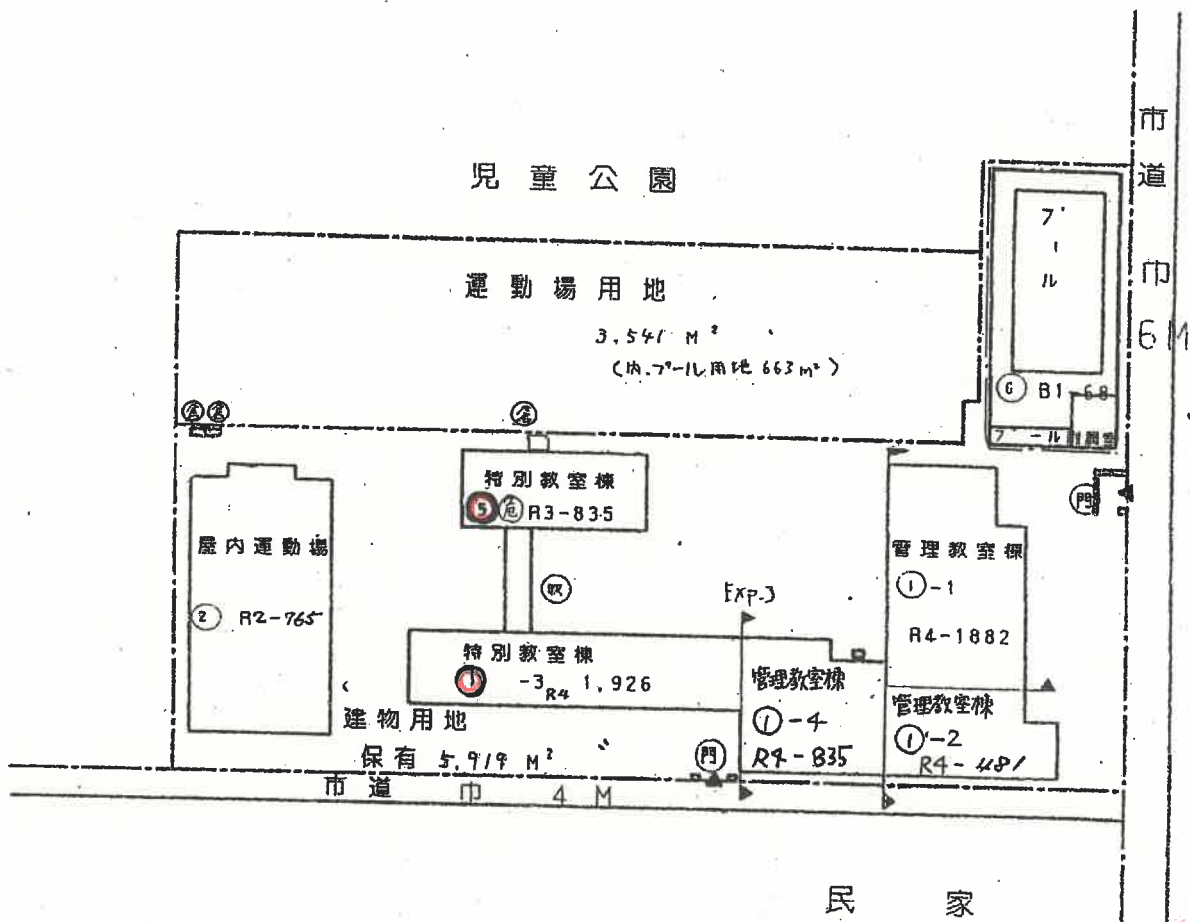
② 3階

フール附居室 63.41²

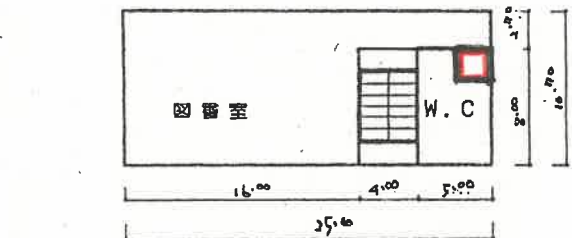
(令和2年度)

施設の種類	1/1000	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
施設名	条東小学校											
所在地	(市町村) (学校)											
図面番号	272061307											
図面番号	887-1											

- 凡例
- 建物
- ① 木造二階建て建物
 - ② 木造一階建て建物
 - ③ 鉄骨一階建て建物
 - ④ 鉄骨二階建て建物
 - ⑤ 鉄骨三階建て建物
 - ⑥ 鉄骨四階建て建物
 - ⑦ 鉄骨五階建て建物
 - ⑧ 鉄骨六階建て建物
 - ⑨ 鉄骨七階建て建物
 - ⑩ 鉄骨八階建て建物
 - ⑪ 鉄骨九階建て建物
 - ⑫ 鉄骨十階建て建物
 - ⑬ 鉄骨十一階建て建物
 - ⑭ 鉄骨十二階建て建物
 - ⑮ 鉄骨十三階建て建物
 - ⑯ 鉄骨十四階建て建物
 - ⑰ 鉄骨十五階建て建物
 - ⑱ 鉄骨十六階建て建物
 - ⑲ 鉄骨十七階建て建物
 - ⑳ 鉄骨十八階建て建物
 - ㉑ 鉄骨十九階建て建物
 - ㉒ 鉄骨二十階建て建物
 - ㉓ 鉄骨二十階以上建物
- 建物以外の工作物
- ① 土留
 - ② 土留
 - ③ 土留
 - ④ 土留
 - ⑤ 土留
 - ⑥ 土留
 - ⑦ 土留
 - ⑧ 土留
 - ⑨ 土留
 - ⑩ 土留
 - ⑪ 土留
 - ⑫ 土留
 - ⑬ 土留
 - ⑭ 土留
 - ⑮ 土留
 - ⑯ 土留
 - ⑰ 土留
 - ⑱ 土留
 - ⑲ 土留
 - ⑳ 土留
 - ㉑ 土留
 - ㉒ 土留
 - ㉓ 土留
 - ㉔ 土留
 - ㉕ 土留
 - ㉖ 土留
 - ㉗ 土留
 - ㉘ 土留
 - ㉙ 土留
 - ㉚ 土留
 - ㉛ 土留
 - ㉜ 土留
 - ㉝ 土留
 - ㉞ 土留
 - ㉟ 土留
 - ㊱ 土留
 - ㊲ 土留
 - ㊳ 土留
 - ㊴ 土留
 - ㊵ 土留
 - ㊶ 土留
 - ㊷ 土留
 - ㊸ 土留
 - ㊹ 土留
 - ㊺ 土留
 - ㊻ 土留
 - ㊼ 土留
 - ㊽ 土留
 - ㊾ 土留
 - ㊿ 土留
 - ① 土留
 - ② 土留
 - ③ 土留
 - ④ 土留
 - ⑤ 土留
 - ⑥ 土留
 - ⑦ 土留
 - ⑧ 土留
 - ⑨ 土留
 - ⑩ 土留
 - ⑪ 土留
 - ⑫ 土留
 - ⑬ 土留
 - ⑭ 土留
 - ⑮ 土留
 - ⑯ 土留
 - ⑰ 土留
 - ⑱ 土留
 - ⑲ 土留
 - ⑳ 土留
 - ㉑ 土留
 - ㉒ 土留
 - ㉓ 土留
 - ㉔ 土留
 - ㉕ 土留
 - ㉖ 土留
 - ㉗ 土留
 - ㉘ 土留
 - ㉙ 土留
 - ㉚ 土留
 - ㉛ 土留
 - ㉜ 土留
 - ㉝ 土留
 - ㉞ 土留
 - ㉟ 土留
 - ㊱ 土留
 - ㊲ 土留
 - ㊳ 土留
 - ㊴ 土留
 - ㊵ 土留
 - ㊶ 土留
 - ㊷ 土留
 - ㊸ 土留
 - ㊹ 土留
 - ㊺ 土留
 - ㊻ 土留
 - ㊼ 土留
 - ㊽ 土留
 - ㊾ 土留
 - ㊿ 土留
- ① 正門、通用門
- ② 簡易な小規模構造物

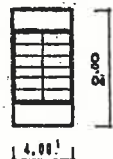


(令和2年度)



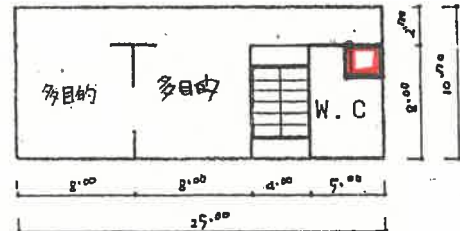
⑤

3 階



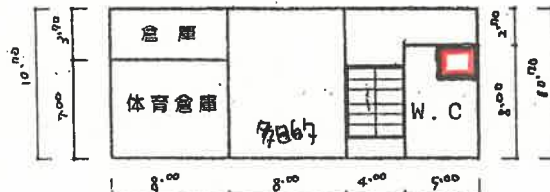
⑤

P . H



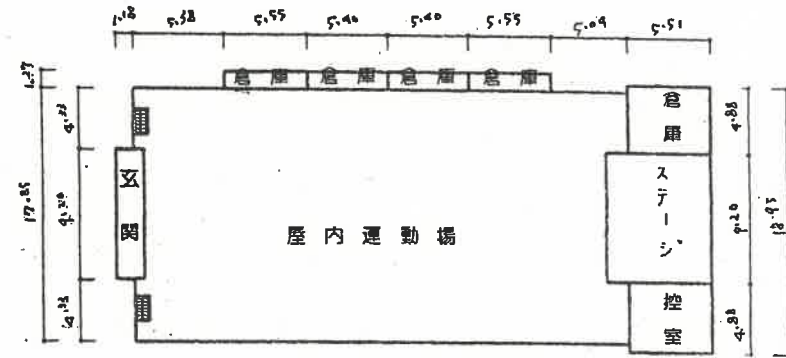
⑤

2 階



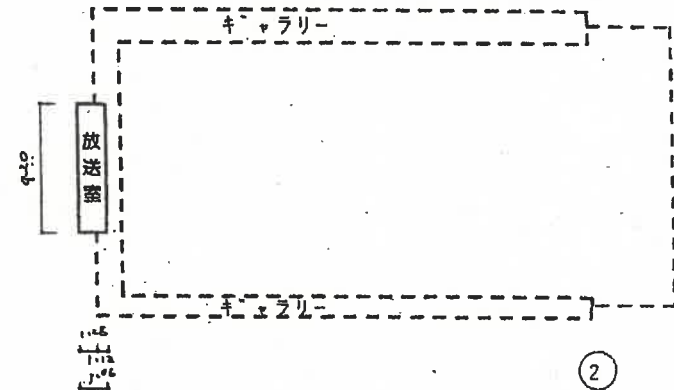
⑤

1 階



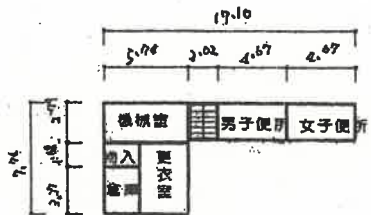
②

1 階



②

2 階



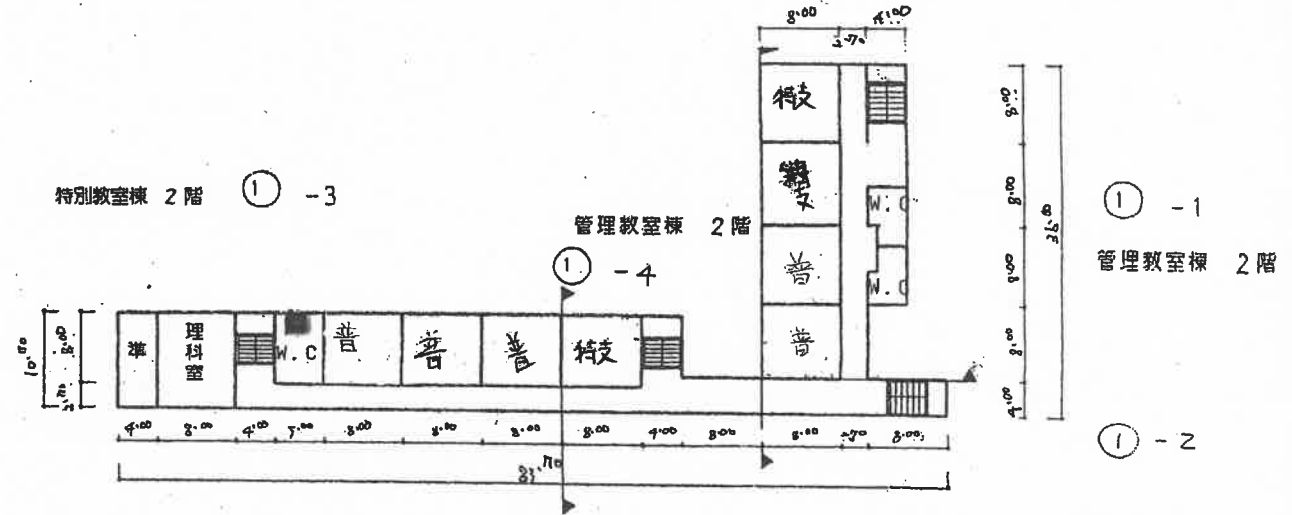
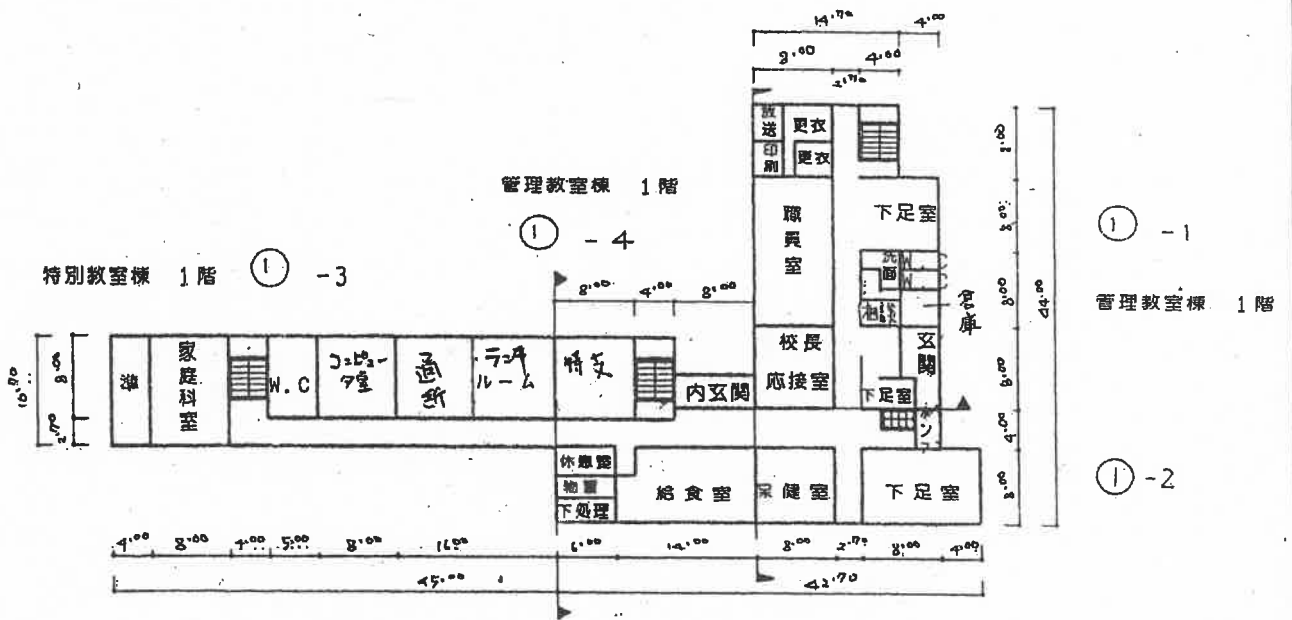
⑥

1 階

7 - ル 附属室 68 M²

昭和2年度

平面図	縮尺 1/750	0 7.5 15 22.5 30 m	学校名称	糸東小 学校	校舎面積 (㎡)	272.06	床面積 (㎡)	1307	図番	887-3
-----	----------	--------------------	------	--------	----------	--------	---------	------	----	-------

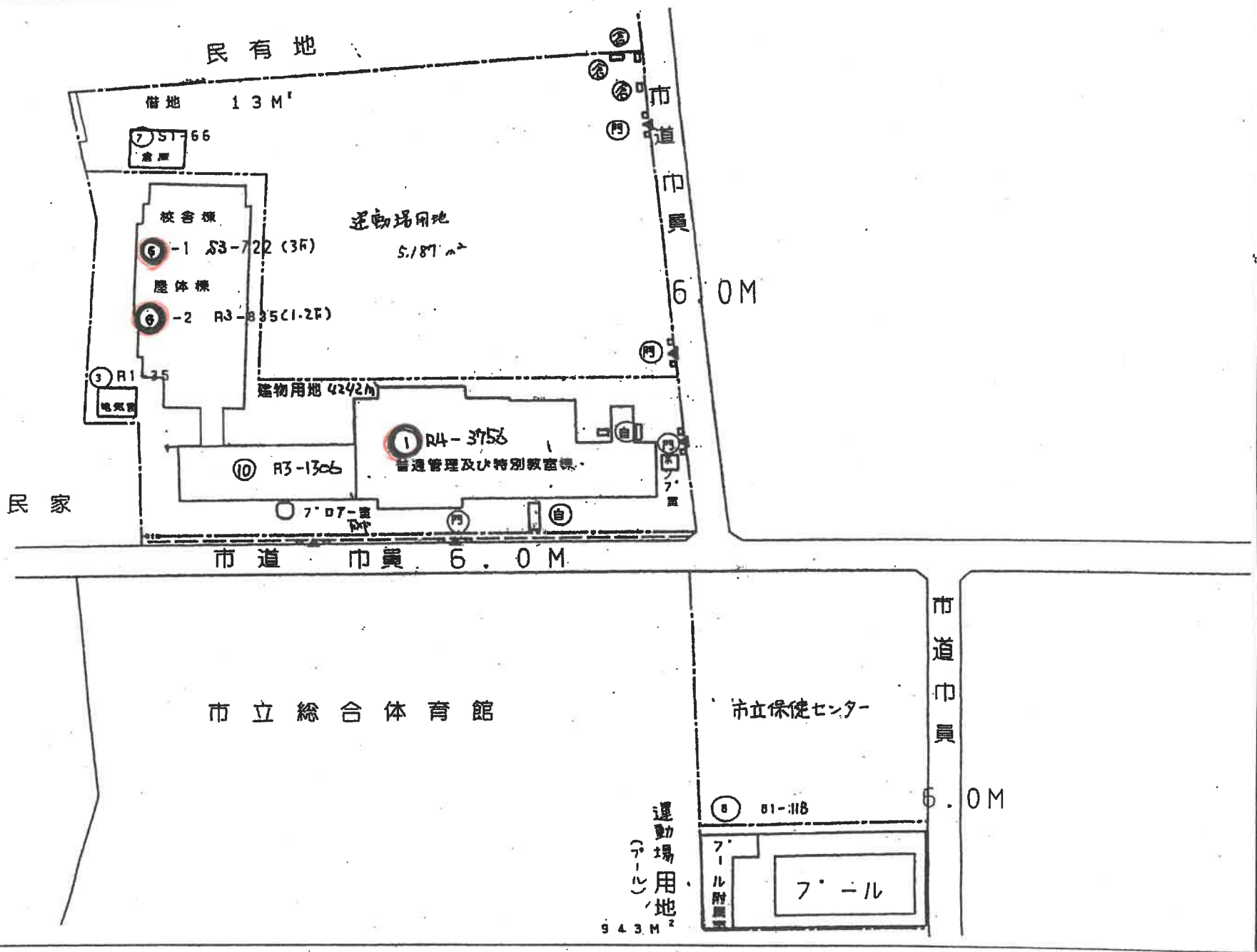


通路64㎡

給食室 151M²

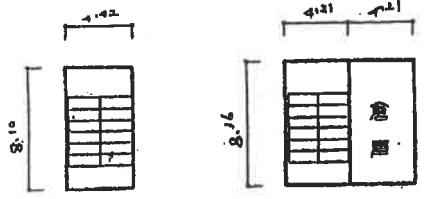
(令和5年度)

- 凡例
- 建物
- ① 床よりこたし施設
 - ② 倉庫
 - ③ 倉庫
 - ④ 倉庫
 - ⑤ 一時使用施設
 - ⑥ 屋外教育施設
設置事項によるもの
- 建物以外の工作物
- ⑦ 遊具
 - ⑧ 倉庫
 - ⑨ 運動場の裏側下
 - ⑩ 遊具
 - ⑪ 遊具
 - ⑫ 正門・通用門
 - ⑬ 簡易な小規模
柄建物
- 方位
[北に矢印を付す]

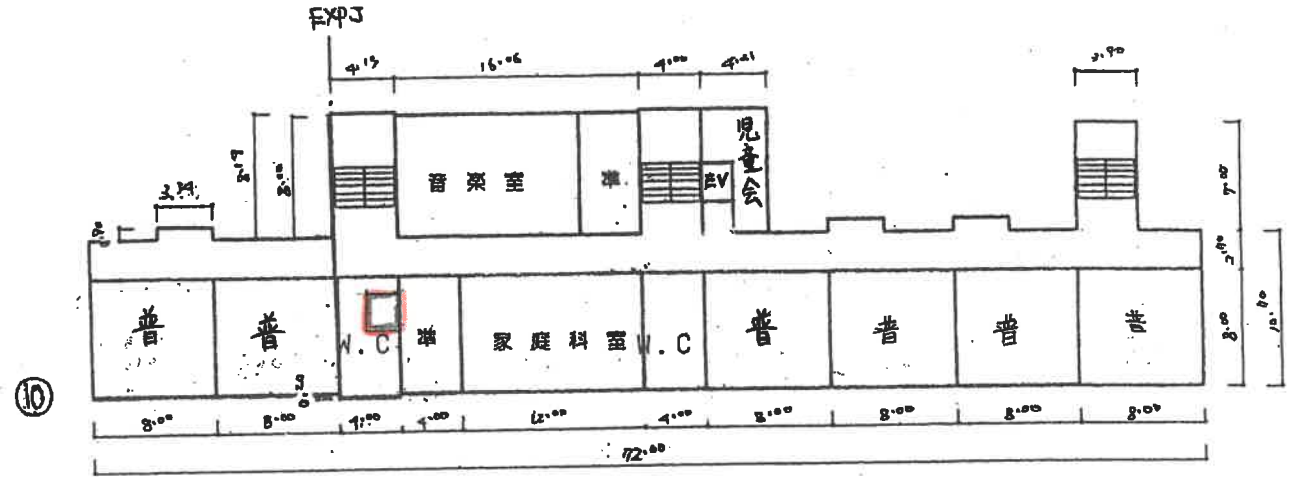
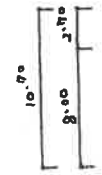


(第5種)

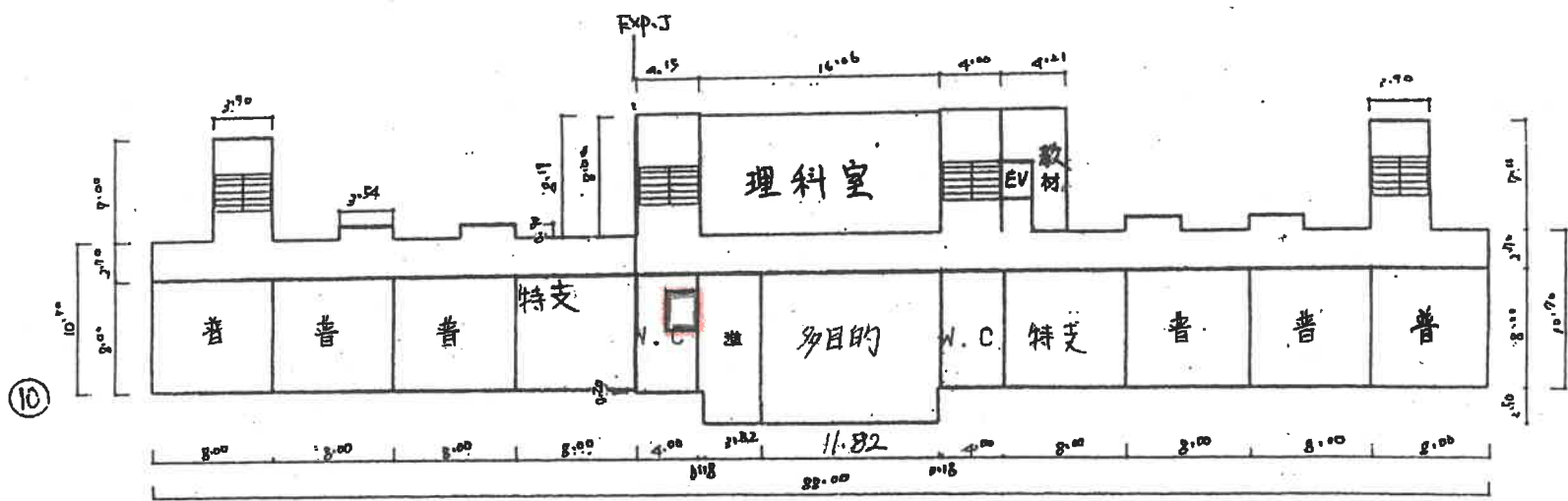
平面圖	1/500	0	5	10	15	20	米	糸南小 學校	27	20	61	30	8	860	-3
-----	-------	---	---	----	----	----	---	--------	----	----	----	----	---	-----	----



① P.H



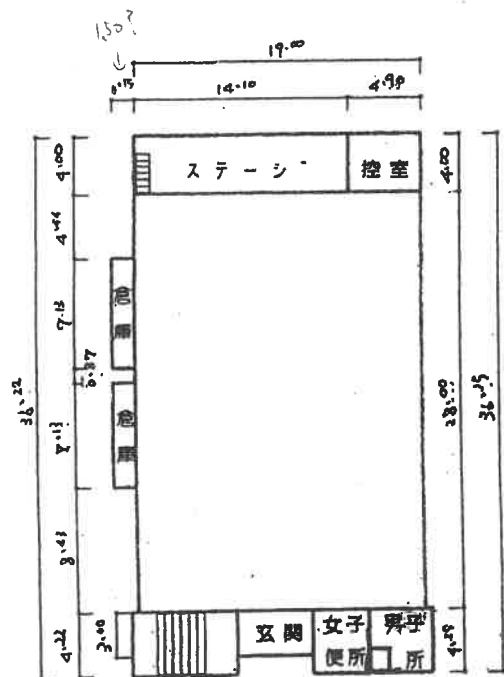
① 4 階



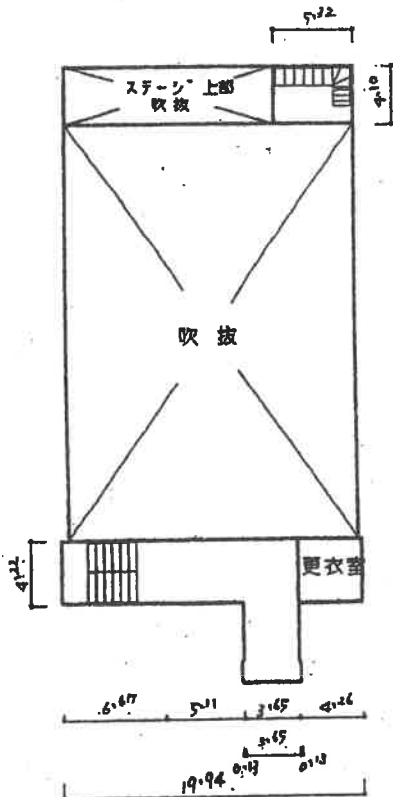
① 3 階

昭和5年(1930)

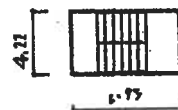
平面図	1/500	0 5 10 15 20m	校舎名	永南小 学校	敷地面積 (㎡)	27206	総床面積 (㎡)	1308	棟号	860-4
-----	-------	---------------	-----	--------	----------	-------	----------	------	----	-------



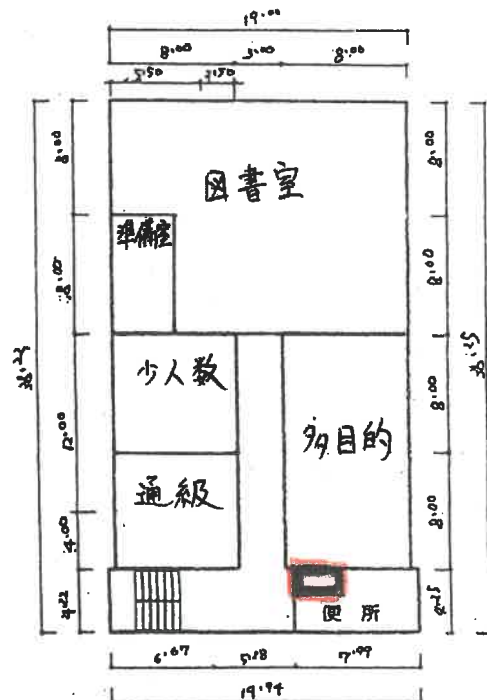
⑥-2 1階



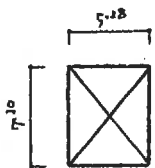
⑥-2 2階



⑥-1

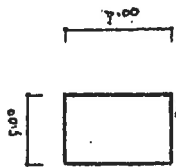


⑥-1 3階



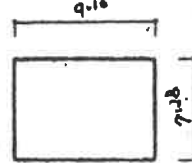
②

倉庫
R4.4取壊



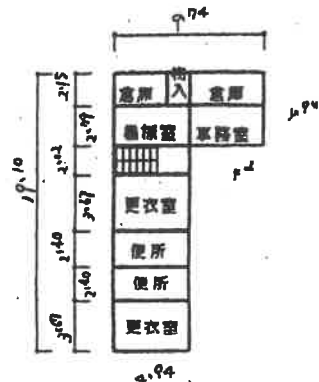
③

電気室



⑦

倉庫



⑧

7-1 7階

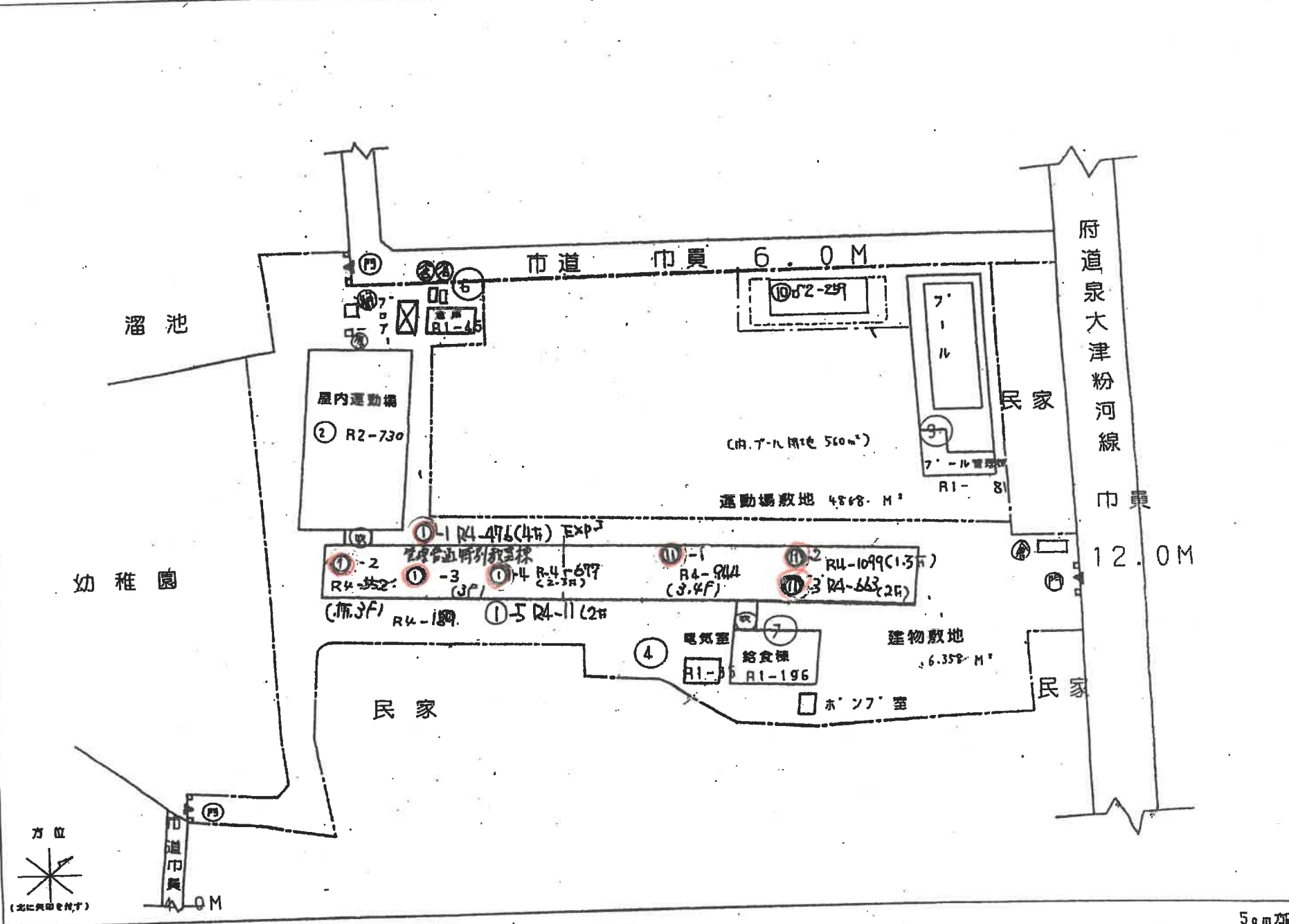
通級 64㎡

7-1 7階 附属室 118 ㎡

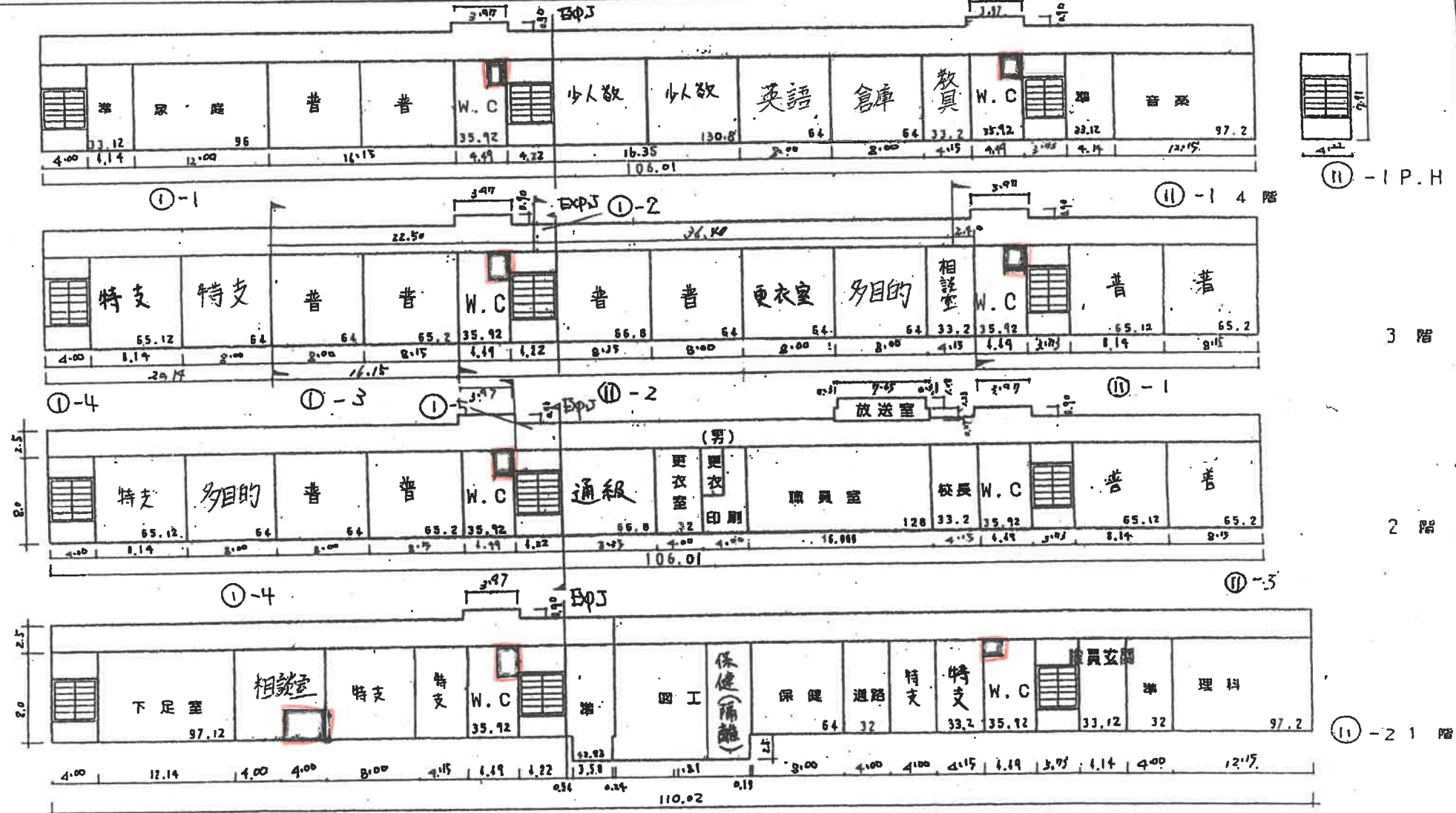
(令和5年度)

施設配置図	縮小	1/1000	0 10 20 30	217	2106	1309	861-1
-------	----	--------	------------	-----	------	------	-------

- 凡例
- 建物
- ① 米とりこかし建機
 - ② 倉庫
 - ③ 倉庫
 - ④ 倉庫
 - ⑤ 倉庫
 - ⑥ 倉庫
 - ⑦ 倉庫
 - ⑧ 倉庫
 - ⑨ 倉庫
 - ⑩ 倉庫
 - ⑪ 倉庫
 - ⑫ 倉庫
 - ⑬ 倉庫
 - ⑭ 倉庫
 - ⑮ 倉庫
 - ⑯ 倉庫
 - ⑰ 倉庫
 - ⑱ 倉庫
 - ⑲ 倉庫
 - ⑳ 倉庫
 - ㉑ 倉庫
 - ㉒ 倉庫
 - ㉓ 倉庫
 - ㉔ 倉庫
 - ㉕ 倉庫
 - ㉖ 倉庫
 - ㉗ 倉庫
 - ㉘ 倉庫
 - ㉙ 倉庫
 - ㉚ 倉庫
 - ㉛ 倉庫
 - ㉜ 倉庫
 - ㉝ 倉庫
 - ㉞ 倉庫
 - ㉟ 倉庫
 - ㊱ 倉庫
 - ㊲ 倉庫
 - ㊳ 倉庫
 - ㊴ 倉庫
 - ㊵ 倉庫
 - ㊶ 倉庫
 - ㊷ 倉庫
 - ㊸ 倉庫
 - ㊹ 倉庫
 - ㊺ 倉庫
- 建物以外の工作物
- ① 倉庫
 - ② 倉庫
 - ③ 倉庫
 - ④ 倉庫
 - ⑤ 倉庫
 - ⑥ 倉庫
 - ⑦ 倉庫
 - ⑧ 倉庫
 - ⑨ 倉庫
 - ⑩ 倉庫
 - ⑪ 倉庫
 - ⑫ 倉庫
 - ⑬ 倉庫
 - ⑭ 倉庫
 - ⑮ 倉庫
 - ⑯ 倉庫
 - ⑰ 倉庫
 - ⑱ 倉庫
 - ⑲ 倉庫
 - ⑳ 倉庫
 - ㉑ 倉庫
 - ㉒ 倉庫
 - ㉓ 倉庫
 - ㉔ 倉庫
 - ㉕ 倉庫
 - ㉖ 倉庫
 - ㉗ 倉庫
 - ㉘ 倉庫
 - ㉙ 倉庫
 - ㉚ 倉庫
 - ㉛ 倉庫
 - ㉜ 倉庫
 - ㉝ 倉庫
 - ㉞ 倉庫
 - ㉟ 倉庫
 - ㊱ 倉庫
 - ㊲ 倉庫
 - ㊳ 倉庫
 - ㊴ 倉庫
 - ㊵ 倉庫
 - ㊶ 倉庫
 - ㊷ 倉庫
 - ㊸ 倉庫
 - ㊹ 倉庫
 - ㊺ 倉庫
- ① 正門、通前門
- ② 前場、小規模、麻生物



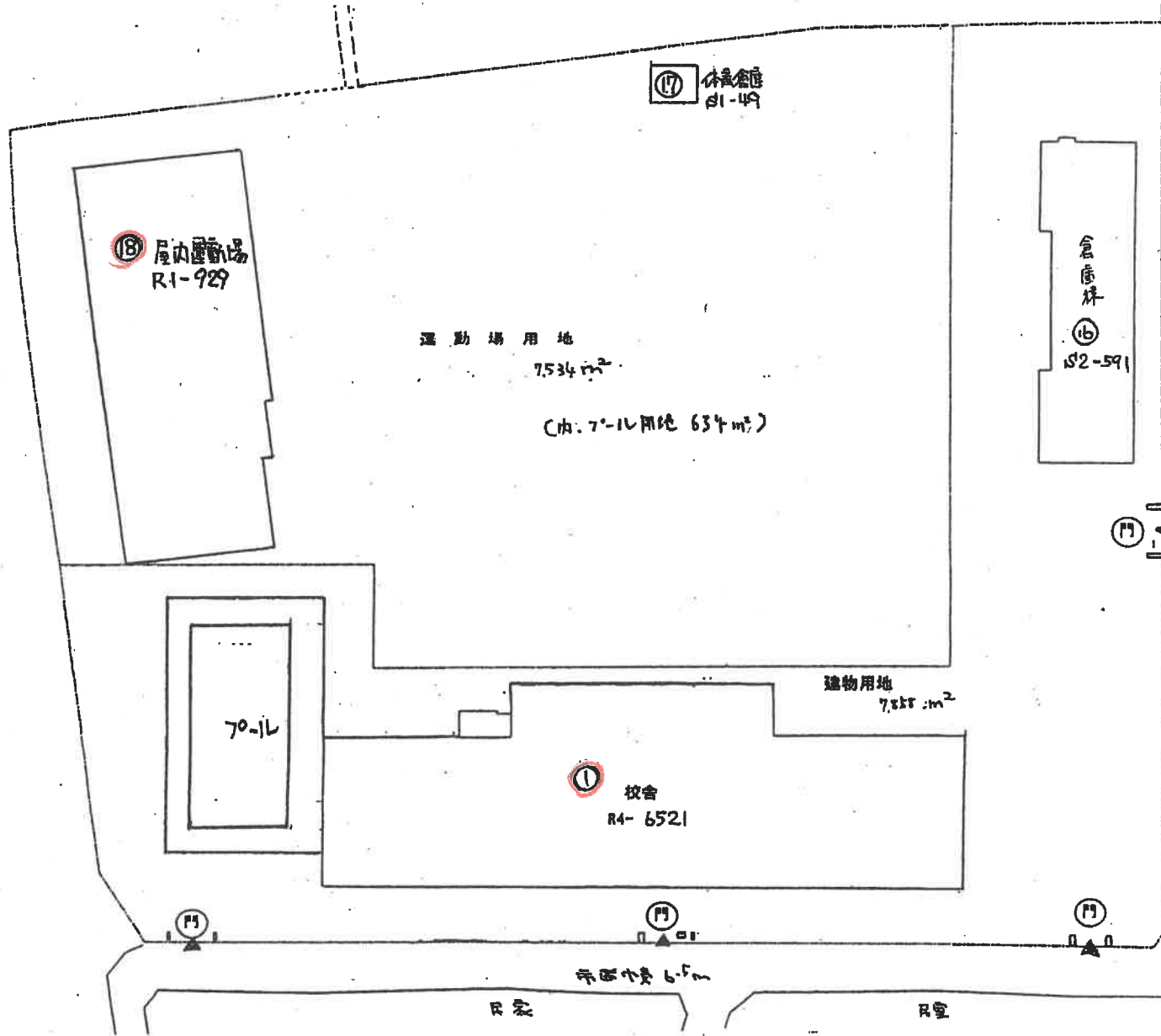
(令和5年度)



(昭和5年度)

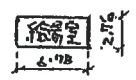
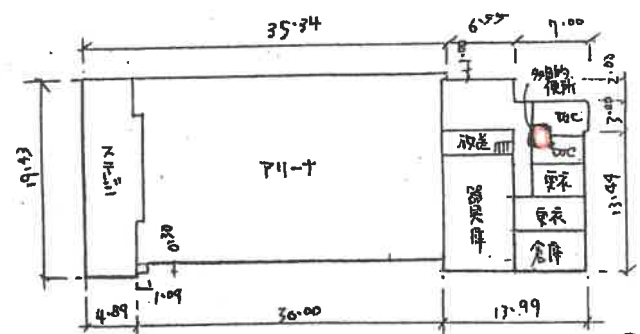
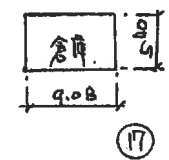
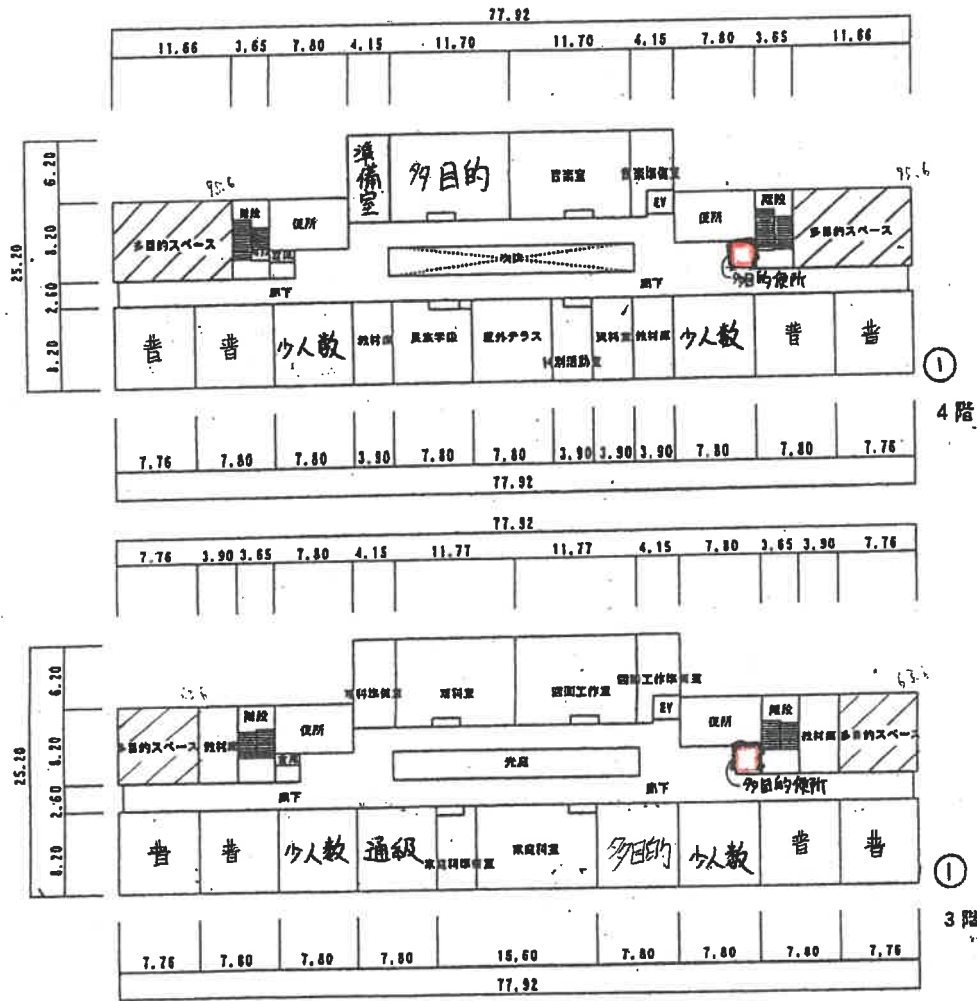
施設の配置図	縮尺	77% --- 1/1000 10 15	学校種別	小学校	校区	区	(市町村)	(学校)	施設番号
							27	206	

- 凡例
- 建物
- ⊙ 未とりこわし建物
 - Ⓢ 危険建物
 - Ⓣ 借用建物
 - Ⓛ 一時使用建物
 - Ⓜ 屋外教育環境整備事業によるもの



(令和5年度)

平面図	縮尺	1/750	10	20	30	学校名	我々小学校	調査番号	(都道府県)	(市町村)	(学校)	整理番号	862-3
									27	206	1310		



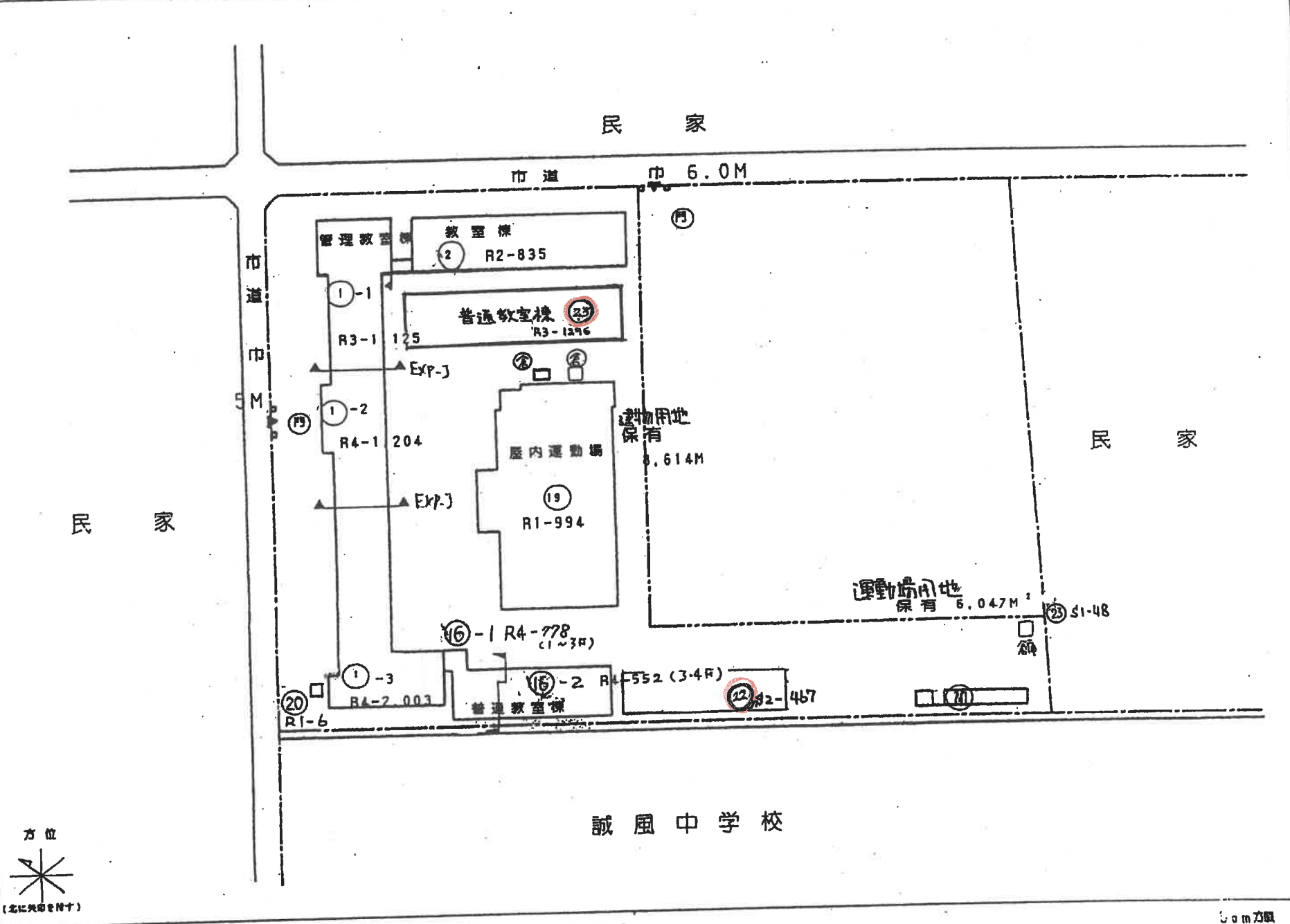
⑬ 屋内地面

通級64m²

(5/24 5年様)

測定の位置	10.00	20	30	40	東陽中学校	(百町)	(千町)	(百町)	(千町)	863 - 1
	0	10	20	30		27	206	412	11	

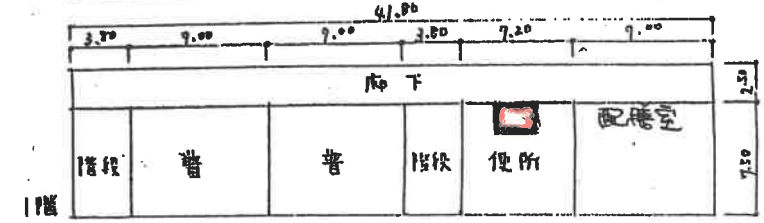
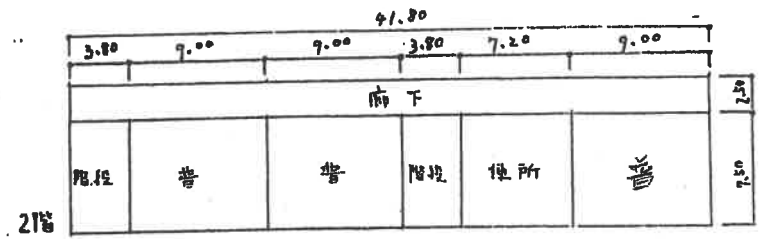
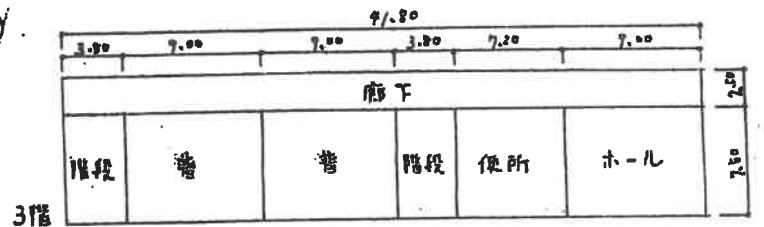
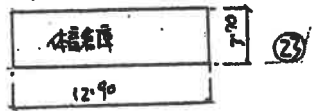
- 凡例
- 建物
- ① 東とりのわし
 - ② 西
 - ③ 東
 - ④ 西
 - ⑤ 一
 - ⑥ 二
 - ⑦ 三
 - ⑧ 四
 - ⑨ 五
 - ⑩ 六
 - ⑪ 七
 - ⑫ 八
 - ⑬ 九
 - ⑭ 十
 - ⑮ 十一
 - ⑯ 十二
 - ⑰ 十三
 - ⑱ 十四
 - ⑲ 十五
 - ⑳ 十六
 - ㉑ 十七
 - ㉒ 十八
 - ㉓ 十九
 - ㉔ 二十
- 建物以外の工作物
- ① 倉庫
 - ② 倉庫
 - ③ 倉庫
 - ④ 倉庫
 - ⑤ 倉庫
 - ⑥ 倉庫
 - ⑦ 倉庫
 - ⑧ 倉庫
 - ⑨ 倉庫
 - ⑩ 倉庫
 - ⑪ 倉庫
 - ⑫ 倉庫
 - ⑬ 倉庫
 - ⑭ 倉庫
 - ⑮ 倉庫
 - ⑯ 倉庫
 - ⑰ 倉庫
 - ⑱ 倉庫
 - ⑲ 倉庫
 - ⑳ 倉庫
 - ㉑ 倉庫
 - ㉒ 倉庫
 - ㉓ 倉庫
 - ㉔ 倉庫
- ① 正門、通門
- ② 簡易トイレ、便所、構造物



(物5棟)

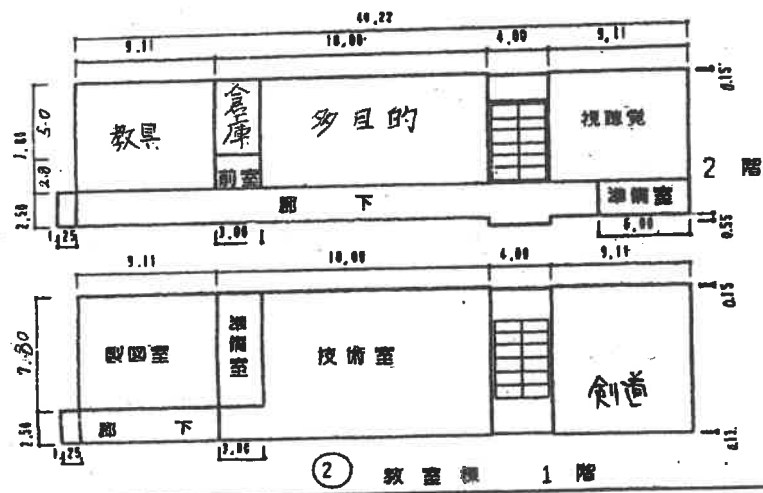


②⑤ 普通教室棟



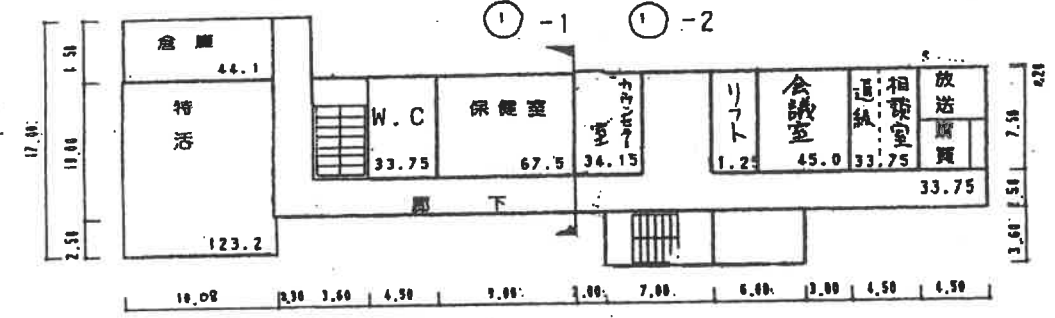
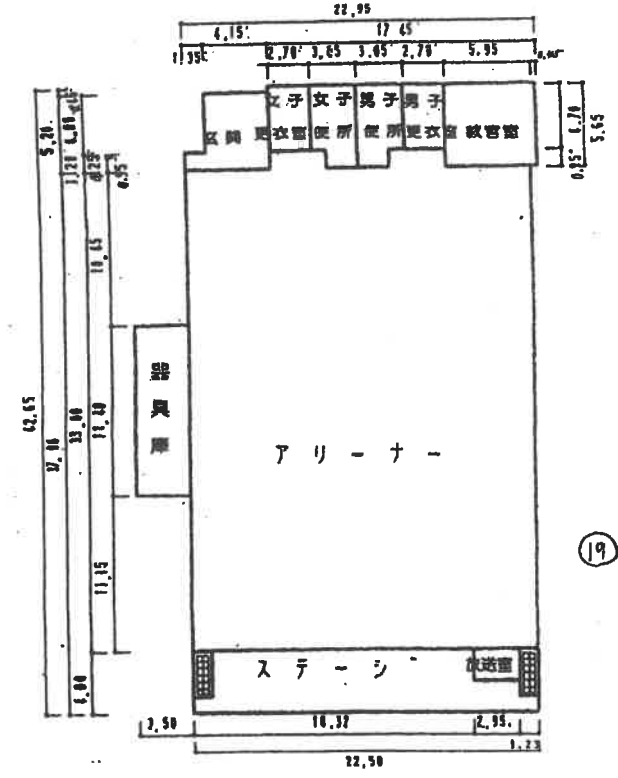
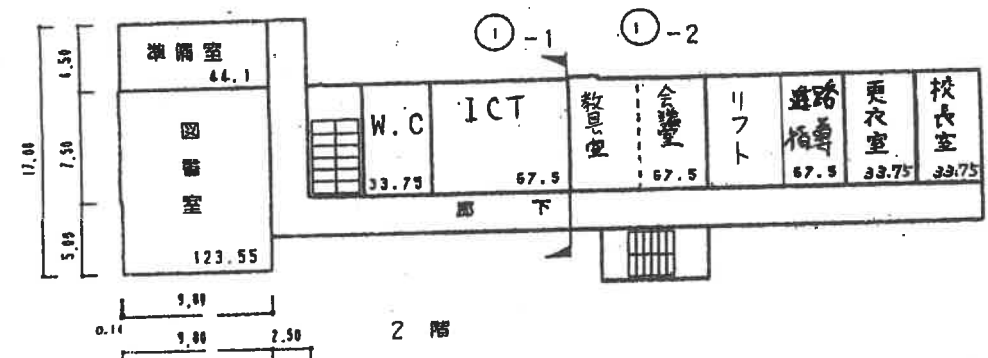
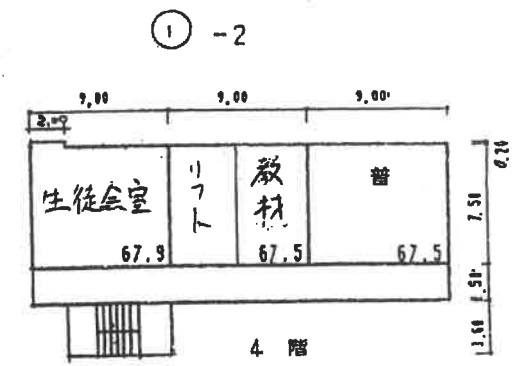
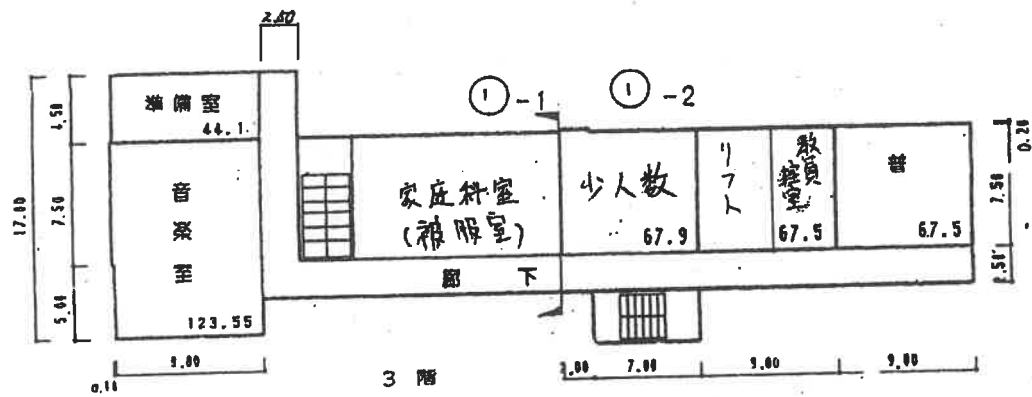
777活動室 288㎡

教室棟



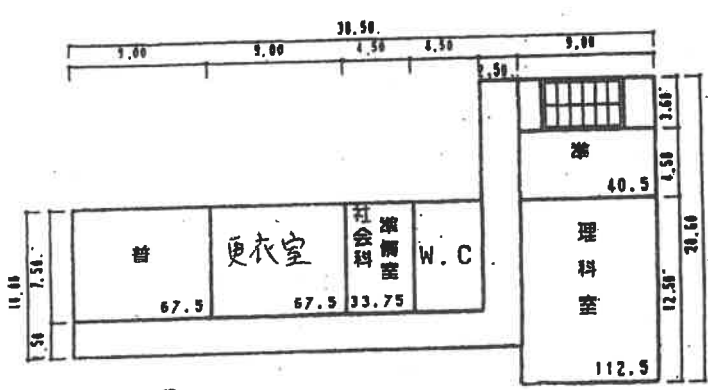
(令和5年度)

平面図	縮尺	0	5	10	15	20	東陽中	校舎	延床面積 (㎡)	27205	4121	863-3
-----	----	---	---	----	----	----	-----	----	----------	-------	------	-------

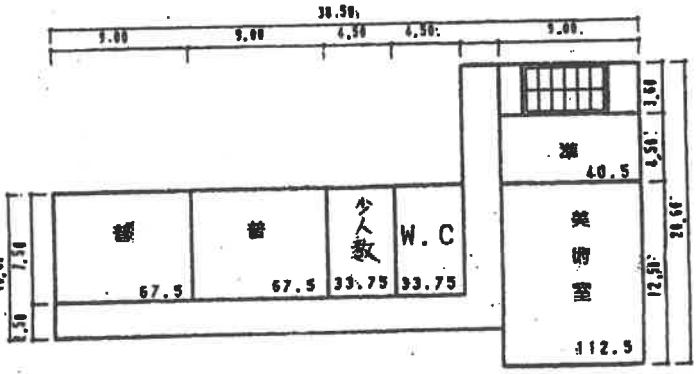


管理教室棟1階

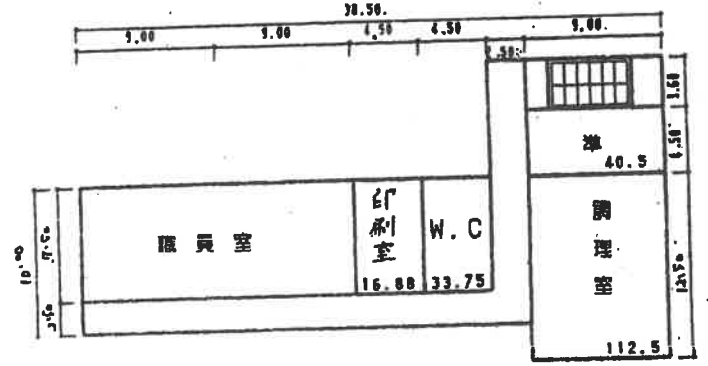
(昭和5年度)



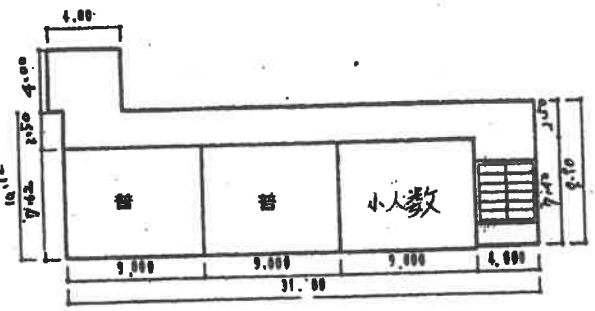
①-3 3階



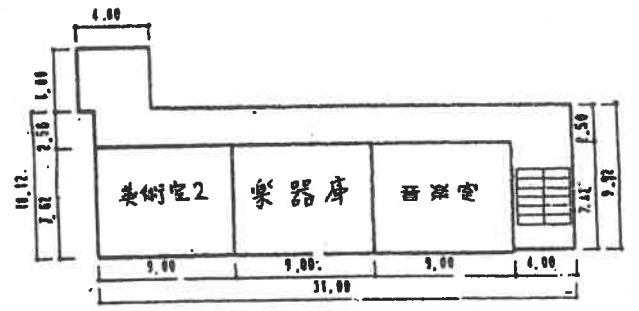
①-3 4階



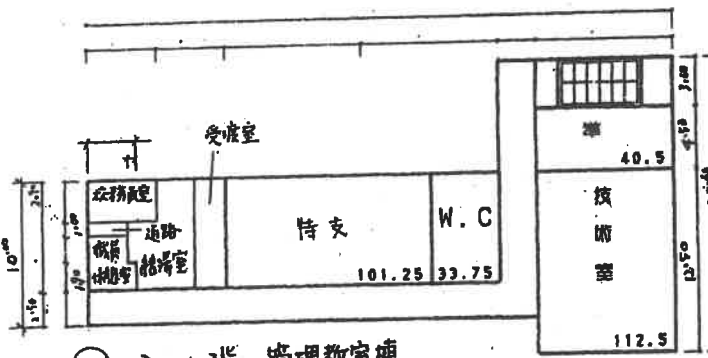
①-3 2階



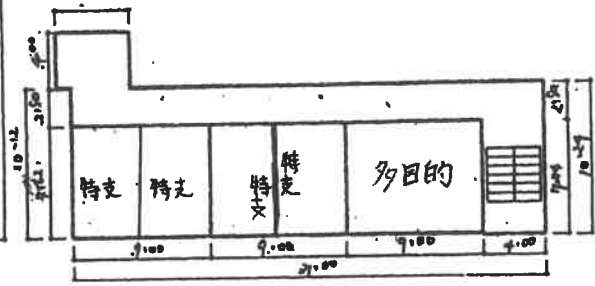
①6-1 2階



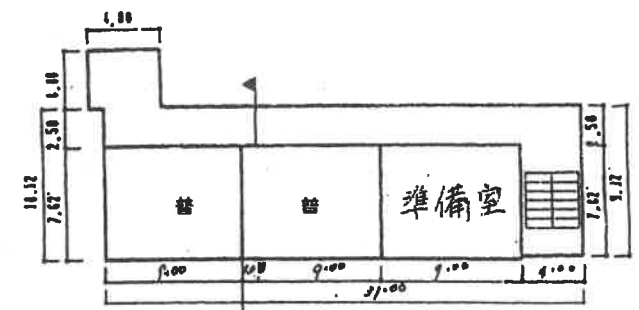
①6-2 4階



①-3 1階 管理教室棟



①6-1 1階 普通教室棟



①6-1 3階 ①6-2

②① 1階 柔道教室

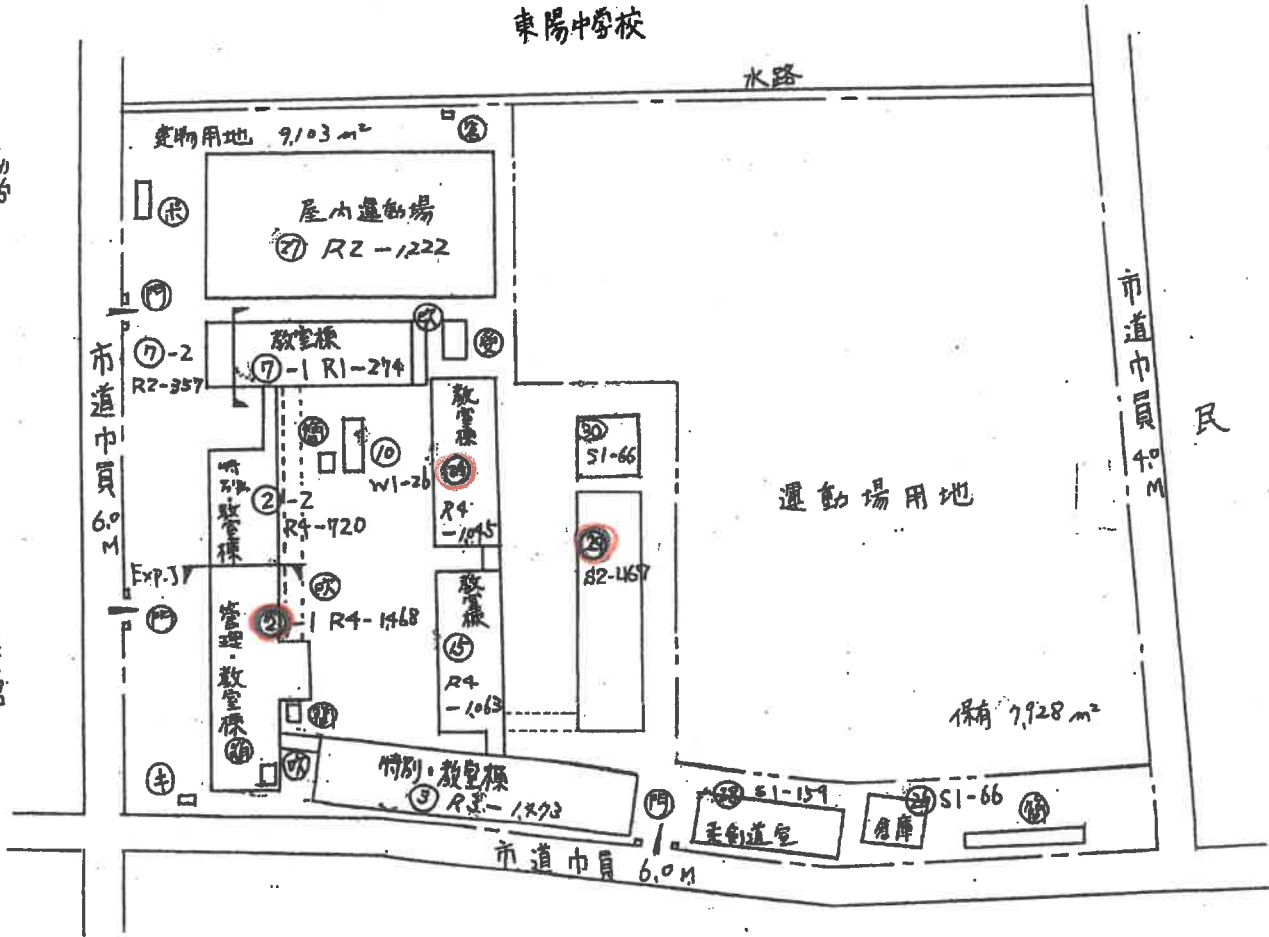
(令和5年度)

施設の配置図	縮尺	1/1000	学校名	誠風中学校			管理番号	864-1
				(設置時期)	(市町村)	(学校)		
				2:7	2:0:6	4:1:2:2		

- 凡例
- 建物
- ⑦ 未とりこなし建物
 - ⑧ 危険建物
 - ⑨ 借用建物
 - ⑩ 一時使用建物
 - ⑪ 屋外教育環境整備事業によるもの
- 建物以外への工作物
- ⑫ 正門、通用門
 - ⑬ 尚号区水規模補造物
 - ⑭ 吹抜源り廊下
 - ⑮ ポンプ室
 - ⑯ 受水槽
 - ⑰ キュービクル

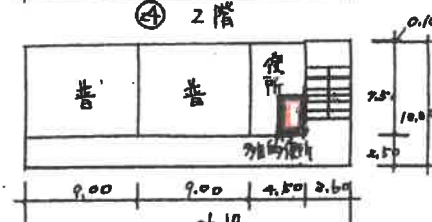
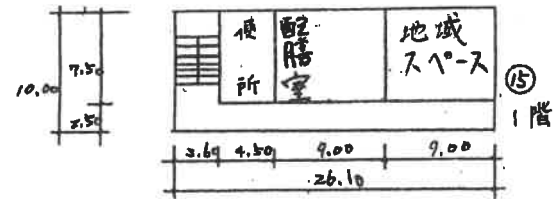
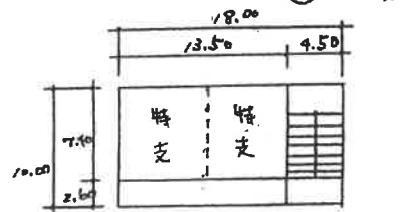
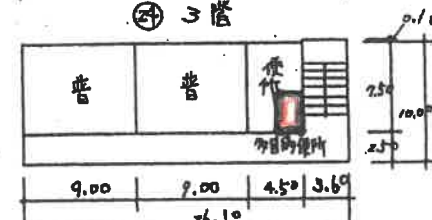
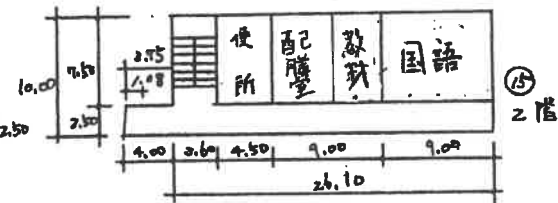
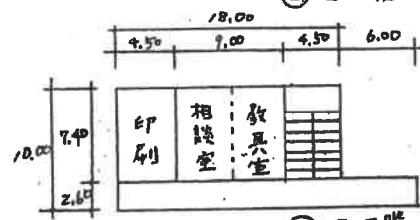
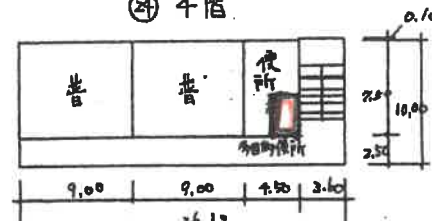
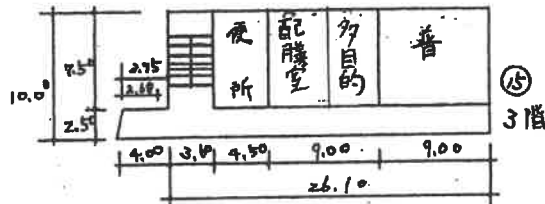
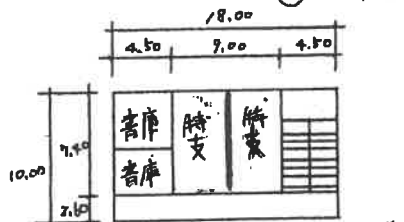
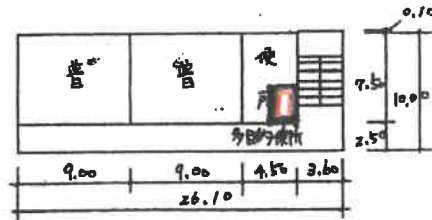
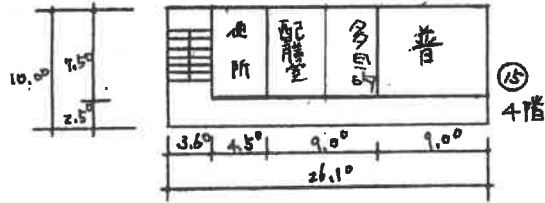
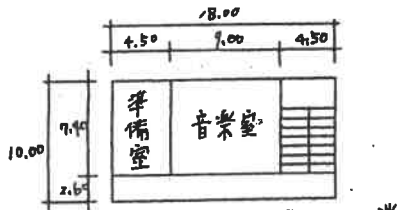
青少年ホーム

図書館



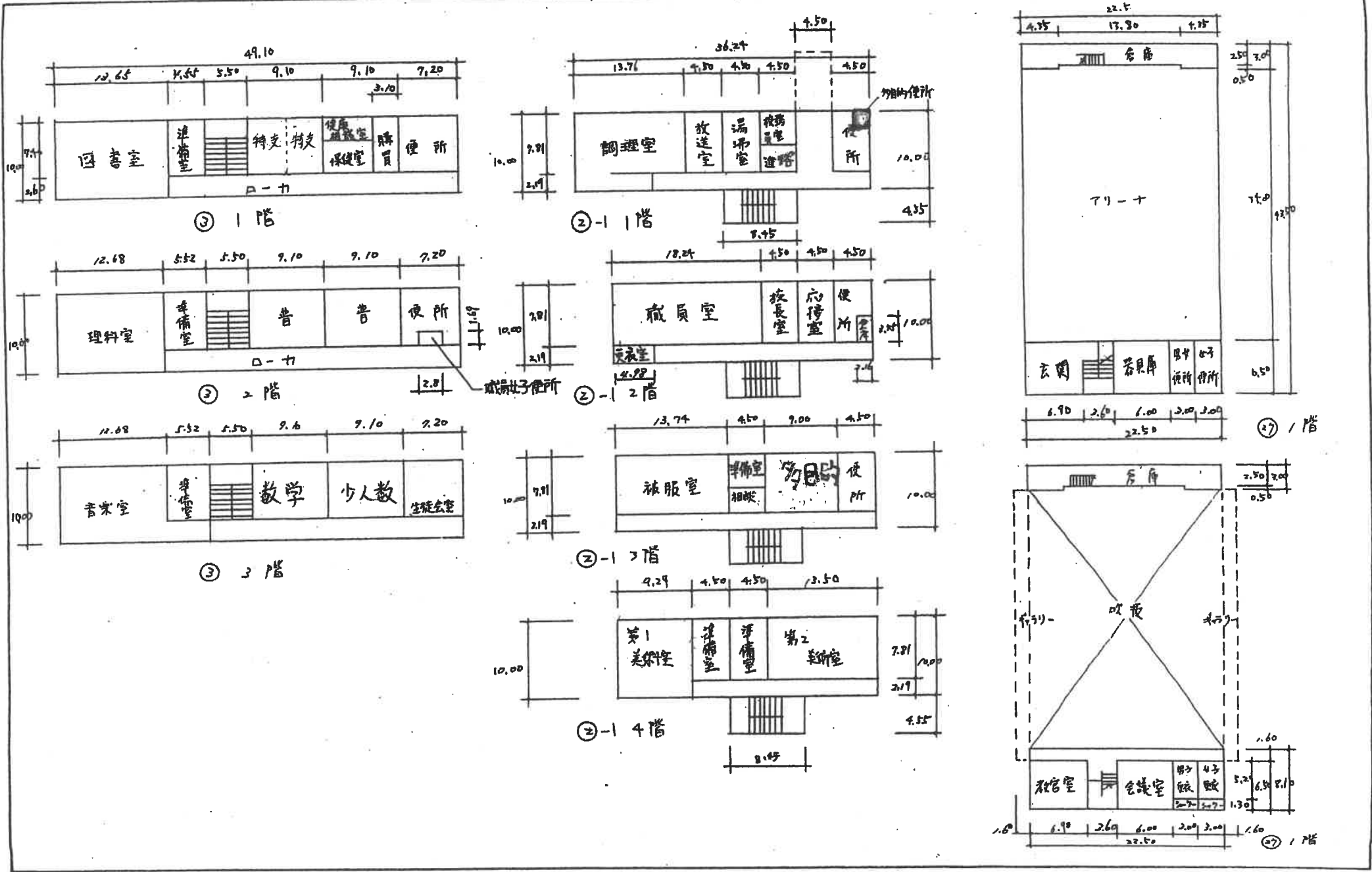
(令本5年度)

平面图	縮尺	1/600	学校名	誠風中学校	調査番号	(編制年度)	(市町村)	(学校)	整理番号
						27	206	4122	864-2



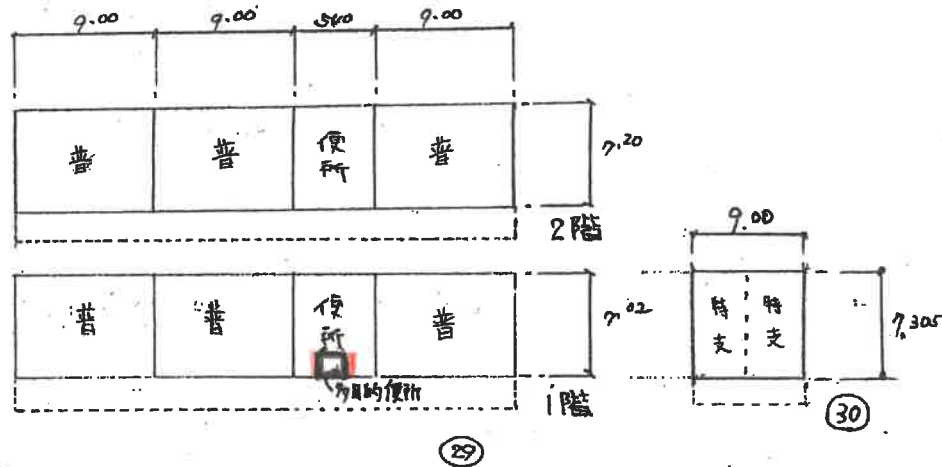
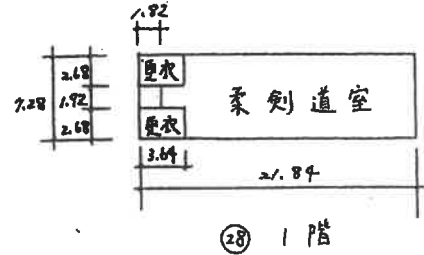
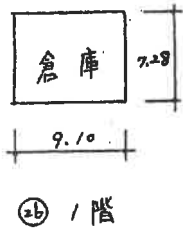
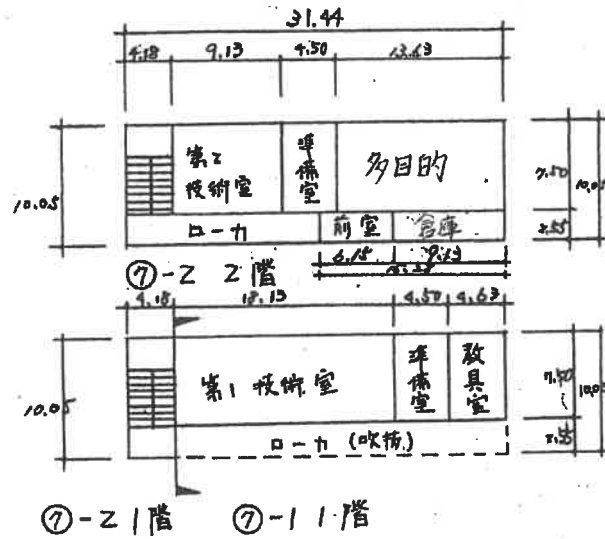
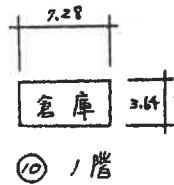
(昭和5年度)

平面図	縮尺	1/600	学校名	誠風中学校	所在地	(市町村)	(学校)	整理番号	864-3
		10				27	206	4122	



(令和5年度)

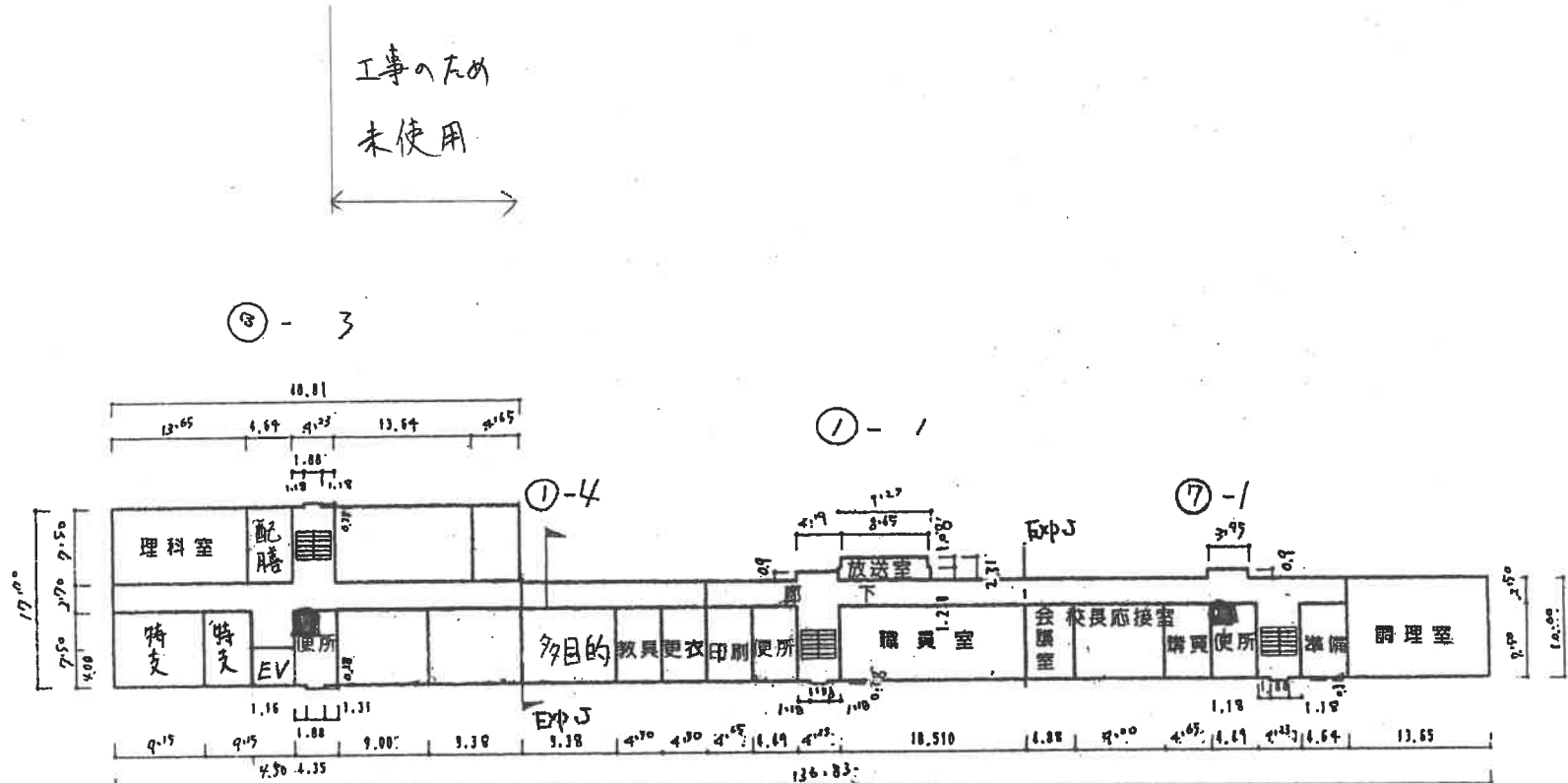
平面図	縮尺	1/600	校名	誠風中学校	調査年	(財源種別)	(市町村)	(学校)	整理番号
					2027	2026	4122		864-4



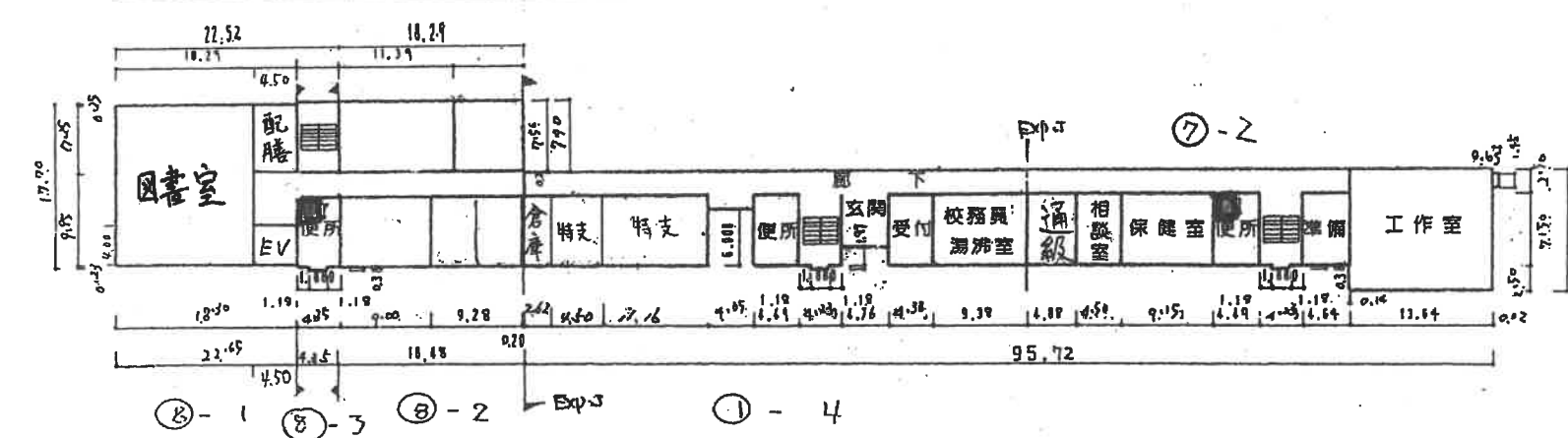
(令和5年度)

平面図	縮尺	0	7.5	15	22	30	750	校舎名	小華中学校	校舎番号	27	206	4123	865-2
-----	----	---	-----	----	----	----	-----	-----	-------	------	----	-----	------	-------

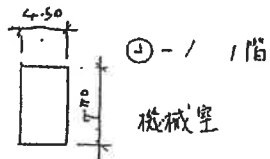
工事のため
未使用



2階



1階

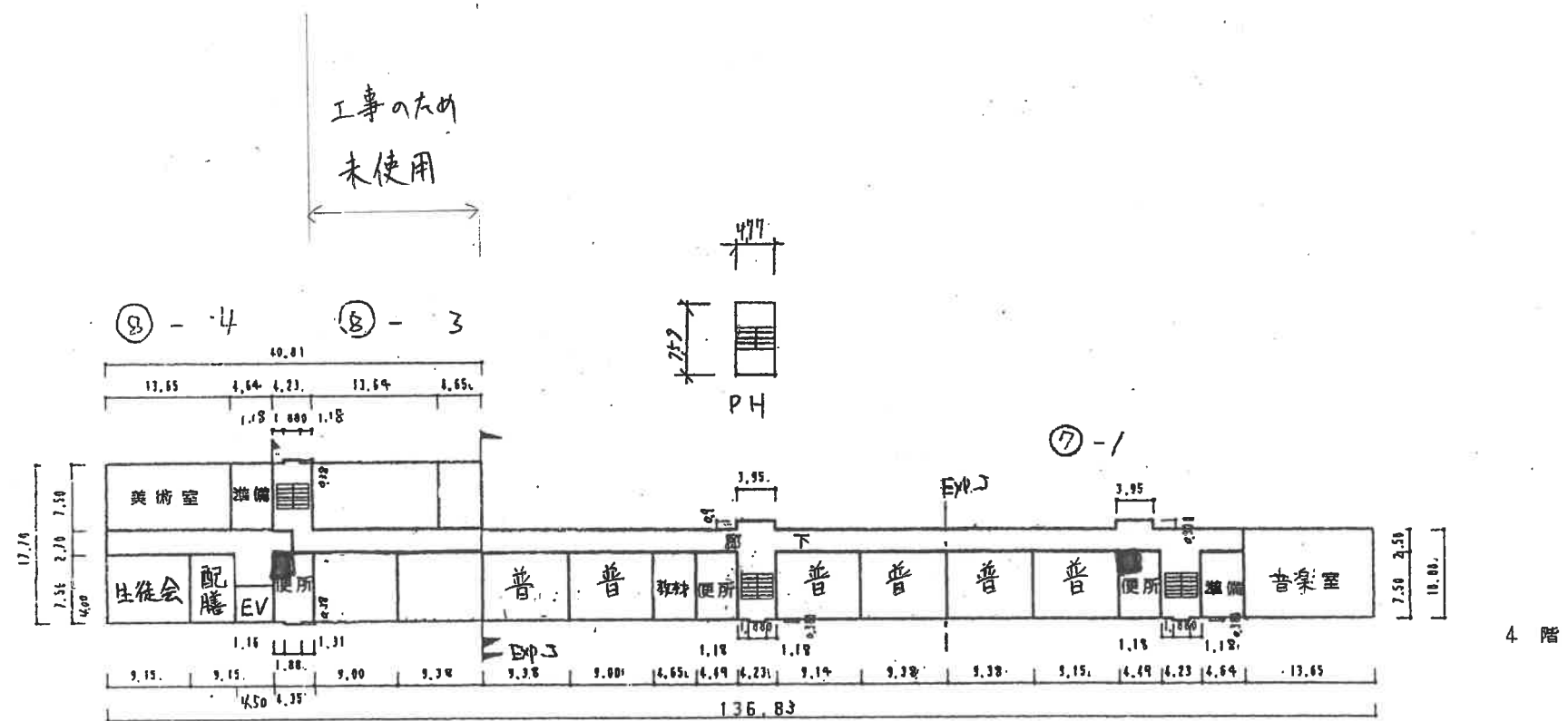


通級 37m²

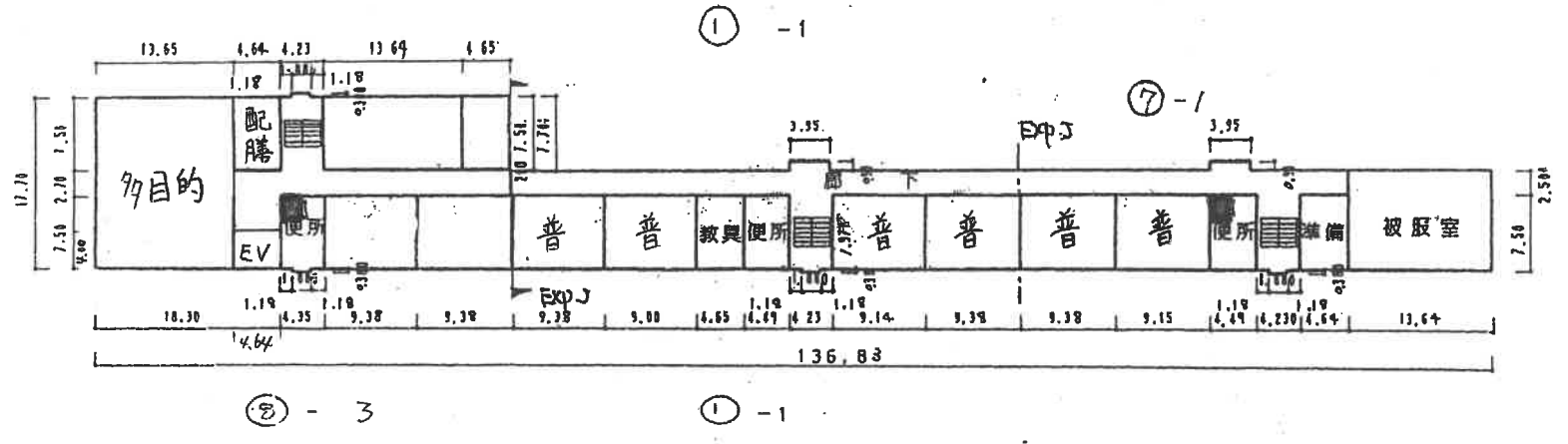
(令和5年度)

平面図	尺	0	7.5	15	22.5	30	45	60	75	90	105	120	135	150	165	180	195	210	225	240	255	270	285	300	315	330	345	360	375	390	405	420	435	450	465	480	495	510	525	540	555	570	585	600	615	630	645	660	675	690	705	720	735	750	765	780	795	810	825	840	855	870	885	900	915	930	945	960	975	990	1005	1020	1035	1050	1065	1080	1095	1110	1125	1140	1155	1170	1185	1200	1215	1230	1245	1260	1275	1290	1305	1320	1335	1350	1365	1380	1395	1410	1425	1440	1455	1470	1485	1500	1515	1530	1545	1560	1575	1590	1605	1620	1635	1650	1665	1680	1695	1710	1725	1740	1755	1770	1785	1800	1815	1830	1845	1860	1875	1890	1905	1920	1935	1950	1965	1980	1995	2010	2025	2040	2055	2070	2085	2100	2115	2130	2145	2160	2175	2190	2205	2220	2235	2250	2265	2280	2295	2310	2325	2340	2355	2370	2385	2400	2415	2430	2445	2460	2475	2490	2505	2520	2535	2550	2565	2580	2595	2610	2625	2640	2655	2670	2685	2700	2715	2730	2745	2760	2775	2790	2805	2820	2835	2850	2865	2880	2895	2910	2925	2940	2955	2970	2985	3000	3015	3030	3045	3060	3075	3090	3105	3120	3135	3150	3165	3180	3195	3210	3225	3240	3255	3270	3285	3300	3315	3330	3345	3360	3375	3390	3405	3420	3435	3450	3465	3480	3495	3510	3525	3540	3555	3570	3585	3600	3615	3630	3645	3660	3675	3690	3705	3720	3735	3750	3765	3780	3795	3810	3825	3840	3855	3870	3885	3900	3915	3930	3945	3960	3975	3990	4005	4020	4035	4050	4065	4080	4095	4110	4125	4140	4155	4170	4185	4200	4215	4230	4245	4260	4275	4290	4305	4320	4335	4350	4365	4380	4395	4410	4425	4440	4455	4470	4485	4500	4515	4530	4545	4560	4575	4590	4605	4620	4635	4650	4665	4680	4695	4710	4725	4740	4755	4770	4785	4800	4815	4830	4845	4860	4875	4890	4905	4920	4935	4950	4965	4980	4995	5010	5025	5040	5055	5070	5085	5100	5115	5130	5145	5160	5175	5190	5205	5220	5235	5250	5265	5280	5295	5310	5325	5340	5355	5370	5385	5400	5415	5430	5445	5460	5475	5490	5505	5520	5535	5550	5565	5580	5595	5610	5625	5640	5655	5670	5685	5700	5715	5730	5745	5760	5775	5790	5805	5820	5835	5850	5865	5880	5895	5910	5925	5940	5955	5970	5985	6000	6015	6030	6045	6060	6075	6090	6105	6120	6135	6150	6165	6180	6195	6210	6225	6240	6255	6270	6285	6300	6315	6330	6345	6360	6375	6390	6405	6420	6435	6450	6465	6480	6495	6510	6525	6540	6555	6570	6585	6600	6615	6630	6645	6660	6675	6690	6705	6720	6735	6750	6765	6780	6795	6810	6825	6840	6855	6870	6885	6900	6915	6930	6945	6960	6975	6990	7005	7020	7035	7050	7065	7080	7095	7110	7125	7140	7155	7170	7185	7200	7215	7230	7245	7260	7275	7290	7305	7320	7335	7350	7365	7380	7395	7410	7425	7440	7455	7470	7485	7500	7515	7530	7545	7560	7575	7590	7605	7620	7635	7650	7665	7680	7695	7710	7725	7740	7755	7770	7785	7800	7815	7830	7845	7860	7875	7890	7905	7920	7935	7950	7965	7980	7995	8010	8025	8040	8055	8070	8085	8100	8115	8130	8145	8160	8175	8190	8205	8220	8235	8250	8265	8280	8295	8310	8325	8340	8355	8370	8385	8400	8415	8430	8445	8460	8475	8490	8505	8520	8535	8550	8565	8580	8595	8610	8625	8640	8655	8670	8685	8700	8715	8730	8745	8760	8775	8790	8805	8820	8835	8850	8865	8880	8895	8910	8925	8940	8955	8970	8985	9000	9015	9030	9045	9060	9075	9090	9105	9120	9135	9150	9165	9180	9195	9210	9225	9240	9255	9270	9285	9300	9315	9330	9345	9360	9375	9390	9405	9420	9435	9450	9465	9480	9495	9510	9525	9540	9555	9570	9585	9600	9615	9630	9645	9660	9675	9690	9705	9720	9735	9750	9765	9780	9795	9810	9825	9840	9855	9870	9885	9900	9915	9930	9945	9960	9975	9990	10005	10020	10035	10050	10065	10080	10095	10110	10125	10140	10155	10170	10185	10200	10215	10230	10245	10260	10275	10290	10305	10320	10335	10350	10365	10380	10395	10410	10425	10440	10455	10470	10485	10500	10515	10530	10545	10560	10575	10590	10605	10620	10635	10650	10665	10680	10695	10710	10725	10740	10755	10770	10785	10800	10815	10830	10845	10860	10875	10890	10905	10920	10935	10950	10965	10980	10995	11010	11025	11040	11055	11070	11085	11100	11115	11130	11145	11160	11175	11190	11205	11220	11235	11250	11265	11280	11295	11310	11325	11340	11355	11370	11385	11400	11415	11430	11445	11460	11475	11490	11505	11520	11535	11550	11565	11580	11595	11610	11625	11640	11655	11670	11685	11700	11715	11730	11745	11760	11775	11790	11805	11820	11835	11850	11865	11880	11895	11910	11925	11940	11955	11970	11985	12000
-----	---	---	-----	----	------	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

工事のため
未使用

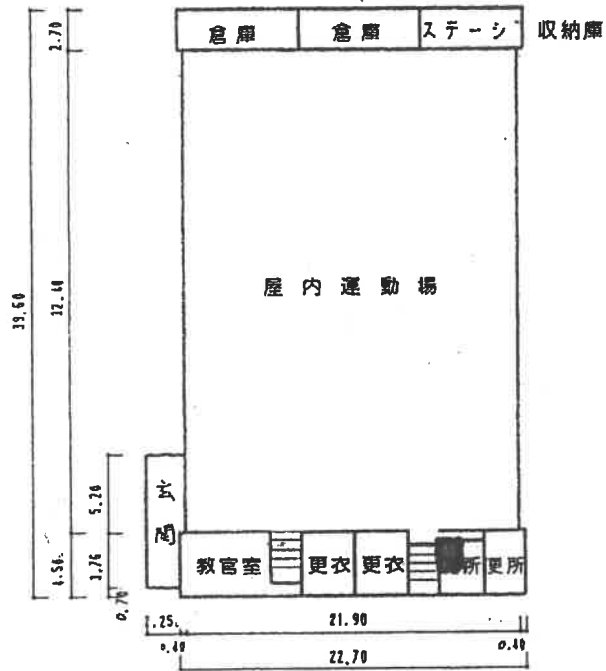


4階

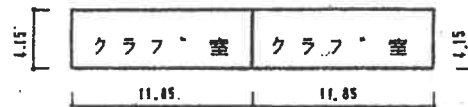


3階

(令和5年度)



③ 屋内運動場



④ -1 1階 倉庫 ⑤ 1階 ⑥ 1階

別紙3 現契約一覧表

施設名	業務委託名	契約業者名	業務内容の補足	契約期間	契約金額（税込み）
—	小中学校施設巡回業務	業務の実施無し			
旭小 条南小 東陽中 小津中	エレベーター定期検査及び保守点検業務	ジャパンエレベーターサービス関西(株)	EV保守点検定期検査および保守監理（POG契約）	R5.4.1～R6.3.31	¥385,440
—	斜行型段差解消機定期検査及び保守点検業務	業務の実施無し 参考（契約見込み額 ¥548,900）			
小学校8校 中学校3校	小中学校屋内運動場GHP空調設備保守点検業務	(株)クレイブ	体育館GHP空調室内外機の点検	R5.4.28～R6.3.31	¥1,617,000
小学校8校 中学校3校	排水管・会所の清掃及び便器詰まり防除業務	車谷環境設備(株)	便器、会所、側溝、屋上ルーフドレンなどの詰まり防除	R5.4.1～R6.3.31	¥644,600
小学校4校	小学校砂場殺菌抗菌業務	泉大津市障がい者事業所団体連絡会	砂場殺菌抗菌作業	R5.5.9～R6.1.31	¥112,964
小学校8校 中学校3校	小中学校防火設備定期検査業務	小西防災設備(株)	防火設備法定点検	R5.5.18～R6.1.31	¥968,000
小学校8校 中学校3校	小中学校消防用設備等点検業務	泉谷電気工事(株)	消防用設備等の法定点検	R5.7.26～R6.3.31	¥1,650,000
小学校7校 中学校3校	揮発性有機化合物検査	一般財団法人関西環境管理技術センター	VOC測定検査	検査時期 学校夏季および冬季休業期間中	¥413,600
小学校7校 中学校3校	小中学校特殊建築物定期調（検）査報告業務	エイビック	建基法12条点検	R4.6.17～R4.12.25	¥638,000
小学校7校	小学校屋外体育器具・遊具保守点検業務	(株)COMTAS	遊具の安全点検に関する規程JPF A-S P-S : 2014に伴う点検 社団法人日本施設業協会	R5.6.13～R5.9.30	¥447,260
小学校7校 中学校3校	小中学校簡易専用水道検査	一般財団法人大阪防疫協会 阪南出張所	水道法による簡易専用水道検査	検査時期 冬季休業期間中	¥72,600
小学校8校 中学校3校	小中学校フロン定期点検業務	未実施	フロン抑制法に基づく、空調室外機の点検	点検時期 夏季休業期間中	契約見込み額 ¥2,432,100
小学校7校 中学校3校	小中学校受水槽等清掃業務	(株)車谷環境設備	水道法に基づく、飲料用貯水槽の清掃業務	R5.6.17～R5.8.31	¥990,000
小学校8校	給食室ガス回転釜点検委託	(株)小橋商会	給食用調理用ガス回転釜の点検 各校あたり2台程度の点検	R4.11.18～R5.3.31	¥143,000

別紙4 修繕履歴一覧表

年度	学校名	件名	修理業者	金額
令和元年度		条東小学校ランチルームガス漏れ修理	大阪ガス㈱ ネットワークカンパニー 南部導管部	13,570
令和元年度		条南小学校自動火災報知設備修理	オーツ防災設備㈱	82,080
令和元年度		旭小学校給食室給湯管漏水修理	(株)丸三水道工業所	224,640
令和元年度		条東小学校本館3・4階トイレ目隠し修理	(株)西端	94,263
令和元年度		条東小学校インターホン修繕	泉谷電気工事㈱ 泉大津本店	37,800
令和元年度		上條小学校掲揚ポールロープ修理	由樹建設㈱	23,760
令和元年度		楠小学校掲揚ポール修理	由樹建設㈱	25,920
令和元年度		上條小学校散水用カプラーバルブ取替修理 (9/26)	(有)奥野水道設備	123,120
令和元年度		条東小学校ランチルーム床壁修理	由樹建設㈱	125,280
令和元年度		条南小学校高架水槽修理	黒田水道工務店	9,350
令和元年度		戎小学校東側門扉車輪取替修理	(株)貫源組	55,000
令和元年度		プロジェクターHDMI入力不具合修理(浜小学校)	(株)ウチダシステムズ 大阪支社	121,000
令和元年度		戎小学校印刷機修理	(有)ニシウラ	95,370
令和元年度		旭小学校インターホン修理	泉谷電気工事㈱ 泉大津本店	165,000
令和元年度		浜小学校本館3階女子便所手洗い台修理	由樹建設㈱	40,700
令和元年度		旭小学校表入口引戸鍵修理	由樹建設㈱	27,500
令和元年度		上條小学校ガス漏れ修理	大阪ガス㈱ ネットワークカンパニー 南部導管部	4,950
令和元年度	戎小学校	校庭自動灌水設備修理	黒田水道工務店	9,560
令和元年度	旭小学校	給食室壁修理	由樹建設㈱	23,100
令和元年度	穴師小学校	給食室網戸修理	米谷硝子建材店	12,420
令和元年度	穴師小学校	南館1階廊下窓ガラス割れ修理	米谷硝子建材店	7,700
令和元年度	穴師小学校	職員室マイク修理	日東電機産業㈱ビジネスシステムセンター	8,910
令和元年度	穴師小学校	換気扇故障修理	(有)肥塚電気設備	63,800
令和元年度	穴師小学校	流し台給湯管漏水修理	黒田水道工務店	43,200

令和元年度	六師小学校	教室内流し排水管詰まり修理	黒田水道工務店	34,560
令和元年度	上條小学校	プレハブ校舎入口ガラス割れ修理	米谷硝子建材店	17,928
令和元年度	上條小学校	外用スピーカー修理	(有)ニシウラ	51,650
令和元年度	上條小学校	レコーダー修理	永和電気工事(株)	125,400
令和元年度	浜小学校	渡り廊下ドア修理	米谷硝子建材店	12,960
令和元年度	浜小学校	本館1階ガラス割れ修理	米谷硝子建材店	10,560
令和元年度	浜小学校	本館3階男子便所前手洗い場流し修理	黒田水道工務店	41,250
令和元年度	浜小学校	湯沸器修繕	(株)小橋商会	41,360
令和元年度	条東小学校	3-1窓サッシ修理	米谷硝子建材店	6,804
令和元年度	条東小学校	図工室フロアコンセント修理	永和電気工事(株)	9,720
令和元年度	条東小学校	なかよし学級入口引戸ガラス修理	米谷硝子建材店	10,800
令和元年度	条東小学校	教室カギ修理	川端建材(株)	22,572
令和元年度	条東小学校	本館3階女子便所和式便器洗浄バルブ修理	黒田水道工務店	26,730
令和元年度	条東小学校	東館4階教室入口ガラス入替修理 外	米谷硝子建材店	22,000
令和元年度	条東小学校	新館1階外国語教室窓ガラス割れ修理	米谷硝子建材店	28,380
令和元年度	条東小学校	印刷機修理	(株)学校事務機センター	35,860
令和元年度	条南小学校	印刷機修理 外	(有)ニシウラ	62,100
令和元年度	条南小学校	グランドピアノ弦の張り替え修繕	(株)桶谷ミュージックコーポレーション	5,400
令和元年度	条南小学校	運動場スピーカー修理	日東電機産業(株)ビジネスシステムセンター	142,900
令和元年度	楠小学校	洋式便器詰り修理	黒田水道工務店	4,320
令和元年度	楠小学校	4-1教室ガラス割れ修理	米谷硝子建材店	4,860
令和元年度	楠小学校	プリンター修理	エプソン販売株式会社	5,940
令和元年度	楠小学校	保健室入口引き戸錠修理 外	米谷硝子建材店	11,340
令和元年度	楠小学校	アルミワンタッチテント修理	(有)ナカムラスポーツ	16,000
令和元年度	楠小学校	プロジェクター修理	(株)ヤマダ電機 和泉中央営業所	37,800
令和元年度	楠小学校	6-2窓ガラス割れ修理	米谷硝子建材店	5,280

令和元年度	楠小学校	体育館鉄扉フランス落とし取替修理	米谷硝子建材店	12,606
令和元年度	楠小学校	ミシン修理	蛇の目ミシン工業(株) 大阪支店	45,980
令和元年度	小学校 8校	小学校音声応答装置設置工事	西日本電信電話株式会社大阪支店	872,300
令和元年度	小学校 8校中学校 3校	小・中学校防火設備等改修工事 (小学校)	ニッタン(株)関西支社	5,784,930
令和元年度		穴師小学校屋内運動場東西面軒天補修工事	由樹建設(株)	641,300
令和元年度		誠風中学校放送修理 (新東館4階放送設備)	日東電機産業(株)ビジネスシステムセンター	48,600
令和元年度		誠風中学校 会所鉄蓋修理	石川モーターズ	30,000
令和元年度		誠風中学校揚水ポンプ室電磁弁及びフロートスイッチ修理	宮内水道	182,520
令和元年度		誠風中学校空調機出張点検修理作業	東芝テクノシステム株式会社	13,932
令和元年度		小津中学校空調機出張点検修理作業	東芝テクノシステム株式会社大阪支店	13,932
令和元年度		誠風中学校本館揚水ポンプ制御盤作動修理	黒田水道工務店	9,680
令和元年度		小津中学校受水槽修理	由樹建設(株)	99,000
令和元年度		東陽中学校新館便所修理	由樹建設(株)	49,500
令和元年度		東陽中学校体育館便所給水修理	黒田水道工務店	91,520
令和元年度		誠風中学校東館1階男子便所大便器汚水配管つまり修理	黒田水道工務店	23,100
令和元年度		小津中学校ガス漏れ修理	大阪ガス(株) ネットワークカンパニー 南部導管部	6,292
令和元年度		誠風中学校3階渡り廊下手摺修理	由樹建設(株)	36,300
令和元年度		小津中学校東出入口扉戸車修理	由樹建設(株)	47,300
令和元年度		誠風中学校室外機ファンカバー修理	内間電気(株)	69,300
令和元年度		誠風中学校つばさ教室空調機修理	内間電気(株)	77,000
令和元年度		東陽中学校外屋内消火栓補給水槽チャッキ弁修理	ニッタン(株)関西支社	308,000
令和元年度		誠風中学校ガス漏れ修理	大阪ガス(株) ネットワークカンパニー 南部導管部	14,322
令和元年度		東陽中学校屋内運動場床補修工事	由樹建設(株)	151,200
令和元年度		中学校音声応答装置設置工事	西日本電信電話株式会社大阪支店	557,658
令和元年度		誠風中学校本館消火水槽ピット内防水補修工事	三協工材(株)	297,000
令和元年度		小・中学校防火設備等改修工事 (中学校)	ニッタン(株)関西支社	13,364,970

令和元年度		誠風中学校消火ポンプ呼水槽補給水配管工事	(株)丸三水道工業所	479,490
令和元年度		小津中学校普通教室2か所移動に伴う空調機2台移設工事	内間電気(株)	1,259,500
令和元年度		小津中学校音楽室2馬力空調機取替工事	内間電気(株)	627,000
令和元年度		小津中学校職員室5馬力空調機取替工事	内間電気(株)	789,800
令和元年度		誠風中学校プレハブ棟空調機部品取替工事	内間電気(株)	792,000
令和元年度		誠風中学校音楽室6馬力空調機取替工事	内間電気(株)	751,300
令和元年度		東陽中学校図書室南面5馬力空調機取替工事	内間電気(株)	858,000
令和元年度	東陽中学校	元止湯沸器修繕	(株)小橋商会	38,600
令和元年度	東陽中学校	印刷機修理	(株)学校事務機センター	16,200
令和元年度	東陽中学校	運動場散水栓ボックス修理	黒田水道工務店	14,040
令和元年度	東陽中学校	朝礼台修理	(有)長丸スポーツ	65,440
令和元年度	東陽中学校	南館4階美術室 ガス栓取替修理	大阪ガス(株) ネットワークカンパニー 南部導管部	6,739
令和元年度	東陽中学校	本館4F便所修理	由樹建設(株)	20,900
令和元年度	東陽中学校	新館便所給水修理外	黒田水道工務店	27,940
令和元年度	誠風中学校	ドア修理	米谷硝子建材店	5,400
令和元年度	誠風中学校	2-1窓ガラス修理	米谷硝子建材店	8,208
令和元年度	誠風中学校	体育館女子便所手洗器排水修理 外	黒田水道工務店	19,980
令和元年度	誠風中学校	体育館女子便所手洗器排水修理 外	黒田水道工務店	21,060
令和元年度	誠風中学校	便器詰り修理	黒田水道工務店	5,500
令和元年度	誠風中学校	南館1Fポンプ室 窓ガラス割れ修理	米谷硝子建材店	13,860
令和元年度	誠風中学校	体育館屋外時計修理	永和電気工事(株)	146,080
令和元年度	誠風中学校	校庭掃除具物置修理	由樹建設(株)	148,500
令和元年度	小津中学校	1F廊下窓ガラス割れ修理	米谷硝子建材店	13,176
令和元年度	小津中学校	2階男子職員便所 大便器給水栓修理	黒田水道工務店	8,100
令和元年度	小津中学校	裁断機修理	(株)イノウエ商事	74,800
令和元年度	小津中学校	拡大機修理	(有)ニシウラ	47,894

令和元年度	小津中学校	手洗流し給水栓修理	黒田水道工務店	8,030
令和2年度		上條小学校屋上高架タンク配管漏水修理	(株)丸三水道工業所	121,000
令和2年度		穴師小学校屋内運動場軒天修理	由樹建設(株)	293,700
令和2年度		穴師小学校本館北側階段室天井修理	由樹建設(株)	35,200
令和2年度		穴師小学校本館北側階段裏モルタル修理	由樹建設(株)	110,000
令和2年度		穴師小学校校庭(中庭)修理	由樹建設(株)	94,600
令和2年度		楠小学校運動場シーソー修理	由樹建設(株)	55,000
令和2年度		上條小学校揚水ポンプ用マグネット修理	内間電気(株)	33,000
令和2年度		上條小学校リソグラフ印刷機修理	(株)学校事務機センター	94,600
令和2年度		戒小学校体育館スクリーン修理	(株)博電舎	133,100
令和2年度		楠小学校受水槽修理	由樹建設(株)	16,500
令和2年度		誠風中学校東館4階ガラス押さえ修理	米谷硝子建材店	6,600
令和2年度		条東小学校空調機集中リモコン点検修理	三菱電機ビルテクノサービス(株) 関西支社	22,000
令和2年度		浜小学校体育館便所 便器修理	黒田水道工務店	98,560
令和2年度		穴師小学校本館便所 便器修理	黒田水道工務店	98,670
令和2年度		穴師小学校理科室及び1F本館南側下足室屋上漏水修繕	ネオ・ルーフィング(株)	1,210,000
令和2年度		条東小学校門扉修理	由樹建設(株)	110,000
令和2年度		条東小学校運動場フェンス修理	由樹建設(株)	29,700
令和2年度		泉大津市浜小学校3階便所前天井ボード貼替修理	(株)安部工務店	33,000
令和2年度		浜小学校照明外修繕	泉谷電気工事(株) 泉大津本店	55,000
令和2年度		楠小学校受水槽修理	由樹建設(株)	16,500
令和2年度		浜小学校バスケットゴールバックボード修理	(有)ナカムラスポーツ	46,750
令和2年度		楠小学校外壁危険ヶ所撤去工事	三協工材(株)	1,650,000
令和2年度	戒小学校	ミシン修理	蛇の目ミシン工業(株) 大阪支店	22,880
令和2年度	戒小学校	印刷機修理	(有)ニシウラ	19,162
令和2年度	戒小学校	倉庫シャッター錠 修理	川端建材(株)	19,800

令和2年度	旭小学校	冷蔵冷凍庫 修理	(株)中西製作所 大阪支店	34,650
令和2年度	旭小学校	運動場防球ネット 修理	由樹建設(株)	50,600
令和2年度	穴師小学校	ミシン修理	蛇の目ミシン工業(株) 大阪支店	23,650
令和2年度	穴師小学校	絵画乾燥棚キックバネ修繕	(株)葛城書店	3,470
令和2年度	穴師小学校	南館2階3階排水配管漏水 修理	黒田水道工務店	73,700
令和2年度	穴師小学校	校舎ガラス割れ 修理	米谷硝子建材店	53,570
令和2年度	上條小学校	デジタル身長計修理	(有)ニシウラ	4,950
令和2年度	上條小学校	アンテナ修理	永和電気工事(株)	156,200
令和2年度	上條小学校	紙折り機 修理	(有)ニシウラ	29,568
令和2年度	浜小学校	放送設備修繕	日東電機産業(株)ビジネスシステムセンター	16,500
令和2年度	浜小学校	大型電動裁断機修理	(有)ニシウラ	33,000
令和2年度	浜小学校	ワイヤレスアンプ修理	(有)ニシウラ	43,890
令和2年度	浜小学校	北門修理(東側通用門修理)	由樹建設(株)	66,000
令和2年度	浜小学校	本館2階手洗場給水栓 修理	黒田水道工務店	1,100
令和2年度	条東小学校	体育館床修理	由樹建設(株)	67,100
令和2年度	条東小学校	印刷機修理	(株)イノウエ商事	21,032
令和2年度	条東小学校	リソグラフ印刷機修理	(株)学校事務機センター	27,500
令和2年度	条東小学校	破損階段手摺 修理	由樹建設(株)	9,900
令和2年度	条東小学校	鍵 取替	川端建材(株)	12,100
令和2年度	条東小学校	北館3階防火扉 取替(止金式ヒューズ装置 取替)	由樹建設(株)	19,800
令和2年度	楠小学校	教室窓クレセント錠取替修理	米谷硝子建材店	9,460
令和2年度	楠小学校	ピアノ修理	(株)桶谷ミュージックコーポレーション	5,500
令和2年度	楠小学校	教室入口引き戸戸当たりパッキン取替修理外	米谷硝子建材店	75,680
令和2年度	楠小学校	校舎ガラス割れ修理	米谷硝子建材店	47,740
令和2年度	楠小学校	理科室実験流し給水管修理	黒田水道工務店	9,570
令和2年度	楠小学校	印刷機修理	(有)ニシウラ	8,800

令和2年度	楠小学校	ミシン 修理	蛇の目ミシン工業(株) 大阪支店	8,250
令和2年度	楠小学校	コンセント 修理	永和電気工事(株)	6,600
令和2年度	楠小学校	プロジェクター 修理(エプソン ELPCB02 修理)	(株)ヤマダデンキ 和泉中央営業所	26,400
令和2年度		東陽中学校1年2組雨漏れ補修	三協工材(株)	44,000
令和2年度		小津中学校クラブ室外壁修理	由樹建設(株)	99,000
令和2年度		小津中学校砂場修理	由樹建設(株)	58,300
令和2年度		小津中学校チャイム修理	日東電機産業(株)ビジネスシステムセンター	207,872
令和2年度		誠風中学校小荷物専用昇降機修理	クマリフト株式会社	33,000
令和2年度		東陽中学校本館2階男子便所自動洗浄センサー修理	内間電気(株)	165,000
令和2年度		便器詰まり修理 (誠風中東館1階男子便所)	黒田水道工務店	15,400
令和2年度		東陽中学校西館4F便所小便器修理	由樹建設(株)	139,700
令和2年度		誠風中学校東館屋上防水修理	三協工材(株)	1,298,000
令和2年度		誠風中学校東館新東館エキスパンションジョイント部修理	由樹建設(株)	308,000
令和2年度		東陽中学校南館3階教室雨漏り修理	由樹建設(株)	93,500
令和2年度		小津中学校受水槽高架水槽修理	由樹建設(株)	28,600
令和2年度		誠風中学校高架水槽修理 (東新館屋上)	由樹建設(株)	20,900
令和2年度	東陽中学校	裁断機(CE-4215)修繕	(株)イノウエ商事	39,270
令和2年度	東陽中学校	カウンセリングルーム空調室外機ファン修理	内間電気(株)	44,000
令和2年度	東陽中学校	本館2階女子便所扉 修理	由樹建設(株)	55,000
令和2年度	東陽中学校	本館2階女子便所便器給水(大便器フラッシュバルブハンドル部) 修理	黒田水道工務店	3,960
令和2年度	東陽中学校	インターロッキングブロック舗石揺動部 修理	由樹建設(株)	20,900
令和2年度	誠風中学校	オーゾメーター修理	(有)ニシウラ	39,800
令和2年度	誠風中学校	誠風中学校北側入口横鉄板蓋修理	由樹建設(株)	67,100
令和2年度	誠風中学校	給排水管修理	黒田水道工務店	9,900
令和2年度	誠風中学校	窓修理(教室窓戸当たりパッキン取替修理)	米谷硝子建材店	42,240
令和2年度	誠風中学校	アルミ製引き戸修理 外	米谷硝子建材店	22,660

令和2年度	誠風中学校	南門修理(破損箇所溶接修理)	由樹建設(株)	14,300
令和2年度	誠風中学校	ネット破損部繕い修理	由樹建設(株)	63,800
令和2年度	誠風中学校	ガラス 修理	米谷硝子建材店	4,070
令和2年度	誠風中学校	窓ガラス 修理	米谷硝子建材店	9,240
令和2年度	誠風中学校	ウォーターサーバー水漏れ 修理	宮内水道	8,800
令和2年度	誠風中学校	男子便所 大便器パーテーション外 修理	黒田水道工務店	46,200
令和2年度	小津中学校	リソグラフ印刷機修理 外	(株)学校事務機センター	44,550
令和2年度	小津中学校	LANコネクタ修理	西日本電信電話(株) 大阪支店	13,860
令和2年度	小津中学校	体育館照明不点修理	内間電気(株)	11,000
令和2年度	小津中学校	オーディオメーター修理	(有)ニシウラ	39,600
令和2年度	小津中学校	体育館押出し窓修理	由樹建設(株)	73,700
令和2年度	小津中学校	ドアガラス修理 外	米谷硝子建材店	35,200
令和2年度	小津中学校	技術教室漏電回路 修繕	内間電気(株)	33,000
令和2年度	小津中学校	1F ポンプ室窓ガラス 修理	(有)藤野安全硝子店	22,000
令和2年度	小津中学校	運動場クラブ室扉 修理	由樹建設(株)	11,000
令和3年度		楠小学校校庭ジャングルジム修理	由樹建設(株)	110,000
令和3年度		上條小学校運動場シーソー修理	由樹建設(株)	88,000
令和3年度		東陽中学校自火報設備修理	オーツ防災設備(株)	55,000
令和3年度		戒小学校発電機修理	内間電気(株)	337,700
令和3年度		旭小学校 仲良し教室 エアコン自動昇降出張修理	内間電気(株)	44,000
令和3年度		旭小学校 2階手洗い排水縦管漏れ修理	黒田水道工務店	13,200
令和3年度		旭小学校 なかよし女子便所(2階) 修理	由樹建設(株)	15,400
令和3年度		条東小学校新館、東館受水槽バルブ修理	車谷環境設備(株)	88,000
令和3年度		条東小学校校舎南面出窓廻り修理	三協工材(株)	187,000
令和3年度		浜小学校屋外トイレ給水管漏水修理	(株)丸三水道工業所	11,000
令和3年度		上條小学校給食室排気ファン修理	内間電気(株)	132,000

令和3年度		楠小学校 鉄棒修理	(有)ナカムラスポーツ	32,670
令和3年度		上條小学校南側プレハブ校舎手摺修理	由樹建設(株)	47,300
令和3年度		上條小学校排水管修理	(株)丸三水道工業所	41,900
令和3年度		条南小学校業務用生ごみ処理機修理	(株)中西製作所 大阪支店	147,400
令和3年度		浜小学校本館3階廊下天井内給水管漏水修理	黒田水道工務店	33,000
令和3年度		浜小学校体育館外灯不点修理	内間電気(株)	38,500
令和3年度		条南小学校漏水修理	(株)丸三水道工業所	119,900
令和3年度		条東小学校犬走溝修理	由樹建設(株)	42,900
令和3年度		旭小学校体育館犬走コンクリート修理	由樹建設(株)	30,800
令和3年度		条東小学校多目的室漏水修繕	三協工材(株)	55,000
令和3年度		浜小学校 放送設備修理	日東電機産業(株)ビジネスシステムセンター	298,100
令和3年度		給食室他照明器具修繕	内間電気(株)	33,000
令和3年度		穴師小学校給食室漏電修理	永和電気工事(株)	11,000
令和3年度		穴師小学校外壁危険ヶ所修繕	三協工材(株)	1,980,000
令和3年度		穴師小学校給食室換気扇修理	永和電気工事(株)	161,700
令和3年度		上條小学校表門錠修理	由樹建設(株)	8,800
令和3年度		条東小学校新館1階ガラス割れ修理	米谷硝子建材店	17,820
令和3年度		浜小学校 2年1組・2年2組UD黒板修理	永和工業株式会社	276,100
令和3年度		戎小学校 給食室手洗い器排水金具修理	黒田水道工務店	9,900
令和3年度		浜小学校ドラムリール修理	永和電気工事(株)	3,300
令和3年度		浜小学校スイッチ修理	永和電気工事(株)	5,500
令和3年度		楠小学校体育館入口建具修繕	川端建材(株)	44,200
令和3年度		旭小学校体育館床修理	由樹建設(株)	97,900
令和3年度		旭小学校インターホン修理	泉谷電気工事(株) 泉大津本店	143,000
令和3年度		泉大津市立楠小学校給食室給湯器修理	パーバス株式会社 大阪テクニカルサービスセンター	150,678
令和3年度	戎小学校	琴 修理	いづみや楽器店	15,000

令和3年度	戎小学校	テレビ修理	三菱電機システムサービス(株) 関西支社	24,783
令和3年度	戎小学校	オルガン修理	(株)マツモト楽器	11,000
令和3年度	戎小学校	スネアドラム修理	(株)桶谷ミュージックコーポレーション	2,200
令和3年度	旭小学校	プロジェクター修理	永和電気工事(株)	34,100
令和3年度	旭小学校	巻尺修理	(有)長丸スポーツ	3,600
令和3年度	旭小学校	印刷機修理	リコージャパン(株) 販売事業本部 関西MA事業部 官公庁・文教営業部	29,887
令和3年度	旭小学校	給食厨房流し給水栓修理	黒田水道工務店	18,700
令和3年度	穴師小学校	エプソン プロジェクター 修理代	(株)ヤマダデンキ 和泉中央営業所	19,063
令和3年度	穴師小学校	正門小門修理 外	由樹建設(株)	58,300
令和3年度	穴師小学校	リソグラフ印刷機修理	(株)学校事務機センター	39,050
令和3年度	穴師小学校	体育館引戸錠及び正門引戸修理	由樹建設(株)	75,900
令和3年度	上條小学校	廊下灯不点修理	内間電気(株)	11,000
令和3年度	上條小学校	入口ガラス割れ修理	米谷硝子建材店	9,790
令和3年度	上條小学校	デジタル身長計修理	(有)ニシウラ	39,600
令和3年度	上條小学校	職員トイレスイッチ取替修繕	内間電気(株)	11,000
令和3年度	条東小学校	スクールミシン修理	蛇の目ミシン工業(株) 大阪支店	172,000
令和3年度	条東小学校	リソグラフ印刷機 修理	(株)学校事務機センター	144,500
令和3年度	条東小学校	条東小学校 図工室空調機フィルター昇降機修理	内間電気(株)	133,500
令和3年度	条東小学校	ファックス修理	西日本電信電話(株) 関西支店	100,720
令和3年度	条東小学校	給食室厨房給湯管漏水修理	黒田水道工務店	100,720
令和3年度	条東小学校	プロジェクター修理	(株)ヤマダデンキ 和泉中央営業所	12,357
令和3年度	楠小学校	校舎ガラス割れ 修理	米谷硝子建材店	55,440
令和3年度	楠小学校	インターホン修繕	泉谷電気工事(株) 泉大津本店	71,500
令和3年度	楠小学校	窓ガラス割れ修理 (中央階段前・体育館・廊下)	米谷硝子建材店	59,400
令和3年度		誠風中学校音楽室空調機点検修理	内間電気(株)	11,000
令和3年度		東陽中学校北館エキスパン壁修理	由樹建設(株)	407,000

令和3年度		泉大津市立小津中学校インターホン修繕	泉谷電気工事(株) 泉大津本店	275,000
令和3年度		小津中学校 鉄棒修理	(有)ナカムラスポーツ	27,830
令和3年度		誠風中学校南館東館エクスパンジョイント修理	由樹建設(株)	92,400
令和3年度		誠風中学校本館1階女子便所手洗排水金具修理	黒田水道工務店	9,570
令和3年度		小津中学校 2階職員便所污水管漏水修理	黒田水道工務店	52,800
令和3年度		小津中学校 印刷機修理	(株)学校事務機センター	69,410
令和3年度		誠風中学校 北館ガラス割れ修理	米谷硝子建材店	42,240
令和3年度		東陽中学校本館トイレ修理	(株)丸三水道工業所	272,800
令和3年度		東陽中学校屋外倉庫シャッター修理	由樹建設(株)	53,865
令和3年度		校舎窓ガラス割れ修理	米谷硝子建材店	54,340
令和3年度		小津中学校 給湯器修理	浦田ガスサービス株式会社	6,160
令和3年度		誠風中学校3年1組空調機修繕	内間電気(株)	159,500
令和3年度		小津中学校 職員男子便所給水弁修理	黒田水道工務店	7,920
令和3年度		誠風中学校東館1、2階廊下スピーカー修理	内間電気(株)	77,000
令和3年度		小津中学校錠前修理	川端建材(株)	7,500
令和3年度		小津中学校3年3組教室ガラス割れ修理	米谷硝子建材店	11,660
令和3年度		東陽中学校職員室南側5馬力空調機移設工事	内間電気(株)	308,000
令和3年度		誠風中学校本館4階音楽室南側2.5馬力空調機取替工事	内間電気(株)	528,000
令和3年度		誠風中学校東館外壁補修工事	三協工材(株)	825,000
令和3年度		東陽中学校南館屋上防水外改修工事	(株)日本システム	7,766,000
令和3年度		東陽中学校南館外壁補修工事	三協工材(株)	506,000
令和3年度	東陽中学校	4階窓下部面台コーキング修理	由樹建設(株)	27,500
令和3年度	東陽中学校	本館1階女子便所修理	黒田水道工務店	36,630
令和3年度	東陽中学校	音楽室入口ガラス修理(東陽中南館4階音楽室)	米谷硝子建材店	5,940
令和3年度	東陽中学校	流し排水 修理	黒田水道工務店	1,320
令和3年度	東陽中学校	教室入口引き戸修理 外	米谷硝子建材店	58,630

令和3年度	東陽中学校	エアコン修理	泉谷電気工事(株) 泉大津本店	47,300
令和3年度	東陽中学校	リソグラフ印刷機修理	(株)学校事務機センター	25,520
令和3年度	東陽中学校	体育館教官室扉修理	由樹建設(株)	55,000
令和3年度	誠風中学校	輪転機 修理	(株)学校事務機センター	94,710
令和3年度	誠風中学校	小便器修理 各種	(有)福西水道	49,005
令和3年度	誠風中学校	エアコン修理	永和電気工事(株)	40,700
令和3年度	誠風中学校	空調機 修理 外	内間電気(株)	60,500
令和3年度	誠風中学校	プレハブ 鍵修理	由樹建設(株)	38,500
令和3年度	誠風中学校	プレハブ 女子便所 修理	黒田水道工務店	48,400
令和3年度	誠風中学校	窓ガラス修理 各種	米谷硝子建材店	12,760
令和3年度	誠風中学校	配線修理	永和電気工事(株)	9,900
令和3年度	小津中学校	体育館トイレ前蛍光灯不点修理	内間電気(株)	11,000
令和3年度	小津中学校	蝶番修理費用 外	由樹建設(株)	101,200
令和3年度	小津中学校	窓ガラス割れ修理	米谷硝子建材店	10,450
令和3年度	小津中学校	教室廊下天井 修理	由樹建設(株)	71,500
令和3年度	小津中学校	扉修理	由樹建設(株)	34,100
令和3年度	小津中学校	ピアノ修理	(株)桶谷ミュージックコーポレーション	33,000
令和3年度	小津中学校	リソグラフ印刷機修理	(株)学校事務機センター	16,500
令和4年度		楠小学校外プロジェクター修理	永和電気工事(株)	332,200
令和4年度		条東小学校東館1階仮間仕切修理	日生建設(株)	55,000
令和4年度		泉大津市立楠小学校防犯カメラケーブル修繕	泉谷電気工事(株) 泉大津本店	220,000
令和4年度		楠小学校東側犬走修理	由樹建設(株)	49,500
令和4年度		条東小学校1階新館多目的室漏水修繕	三協工材(株)	50,000
令和4年度		戒小学校CD機器修繕	(株)山中電設	128,590
令和4年度		上條小学校屋内運動場天井ALC危険ヶ所修理	三協工材(株)	3,520,000
令和4年度		上條小学校2号館外壁危険ヶ所調査及び修繕	三協工材(株)	1,072,500

令和4年度		戒小学校 4階西側多目的ホール手摺修理	近鉄ファシリティーズ(株)	18,700
令和4年度		戒小学校受電高圧機器取替修理	内間電気(株)	768,350
令和4年度		小学校非常用発電機バッテリー修理	内間電気(株)	1,226,500
令和4年度		浜小学校 1年1組空調機修理	内間電気(株)	110,000
令和4年度		穴師小学校太陽光発電表示用パソコン修理	黒田水道工務店	528,000
令和4年度		穴師小学校給食室給水栓取替外修理	内間電気(株)	106,700
令和4年度		戒小学校太陽光発電パワーコンディショナー修理	株式会社 青井黒板製作所	1,298,000
令和4年度		楠小学校校舎4階6年1組黒板修理	由樹建設(株)	99,000
令和4年度		泉大津市立誠風中学校3年1組空調機修理	由樹建設(株)	16,500
令和4年度		穴師小学校屋内運動場フローリング修理	(株)丸三水道工業所	110,000
令和4年度		穴師小学校南館3階窓ガラス割れ修理	泉谷電気工事(株) 泉大津本店	16,500
令和4年度		穴師小学校南館高架水槽修繕	由樹建設(株)	2,403,500
令和4年度		旭小学校ライト感知センサー修理	三協工材(株)	27,500
令和4年度		浜小学校南館2階トイレクレセント錠修理	三協工材(株)	9,900
令和4年度		穴師小学校南館屋上防水修繕	由樹建設(株)	770,000
令和4年度		浜小学校体育倉庫シャッター修理	大阪ガスネットワーク(株) 南部事業部	88,000
令和4年度		楠小学校理科室ガス漏れ修理	泉谷電気工事(株) 泉大津本店	3,146
令和4年度		旭小学校放送設備修繕	黒田水道工務店	85,987
令和4年度		上條小学校インターホン修理	三菱電機システムサービス株式会社 堺サービスステーション	88,000
令和4年度		条南小学校散水栓漏水修理	泉谷電気工事(株) 泉大津本店	6,600
令和4年度		楠小学校エアコン修理	三菱電機システムサービス株式会社 堺サービスステーション	480,260
令和4年度		条東小学校屋内運動場電源盤修理	泉谷電気工事(株) 泉大津本店	352,000
令和4年度		旭小学校外3校消防設備是正工事	小西防災設備(株)	596,420
令和4年度		小・中学校感染症対策工事【自動水栓取り付け】	(有)福西水道	5,917,626
令和4年度	戒小学校	ミシン修理	株式会社 ジャノメ	6,600
令和4年度	戒小学校	ガスコンロ修理	(株)小橋商会	2,200

令和4年度	戒小学校	ドラムヘッド交換	(株)桶谷ミュージックコーポレーション	9,000
令和4年度	旭小学校	印刷機修理	(株)学校事務機センター	76,990
令和4年度	旭小学校	換気扇修理	内間電気(株)	43,990
令和4年度	旭小学校	防火扉修繕	小西防災設備(株)	3,290
令和4年度	穴師小学校	流し給水栓配管漏水修理	黒田水道工務店	3,850
令和4年度	穴師小学校	ピアノ修理	(株)桶谷ミュージックコーポレーション	8,000
令和4年度	穴師小学校	コンセント及びタイマーカウンター修理	永和電気工事(株)	7,700
令和4年度	穴師小学校	体育館渡り廊下屋根修理	由樹建設(株)	34,100
令和4年度	穴師小学校	校舎窓ガラス割れ修理	米谷硝子建材店	95,480
令和4年度	穴師小学校	南校舎2階エクспанション階段床修理	由樹建設(株)	35,200
令和4年度	上條小学校	入口引戸錠修理	米谷硝子建材店	5,500
令和4年度	上條小学校	デジタル印刷機修理	(有)ニシウラ	42,665
令和4年度	上條小学校	モニター修理	永和電気工事(株)	92,400
令和4年度	浜小学校	印刷機修理	(有)ニシウラ	40,150
令和4年度	浜小学校	ガスコンロ点検修理	(株)小橋商会	8,800
令和4年度	浜小学校	カーテンレール取替修理	由樹建設(株)	40,700
令和4年度	浜小学校	洗濯機修理	(株)ヤマダデンキ 和泉中央営業所	9,526
令和4年度	浜小学校	ガラス修理	米谷硝子建材店	11,770
令和4年度	条東小学校	ミシン修理	株式会社ジャノメ	14,080
令和4年度	条東小学校	電動裁断機修理(刃研ぎ交換各種点検整備)	(有)ニシウラ	38,500
令和4年度	条南小学校	ドラムヘッド交換修理	(株)桶谷ミュージックコーポレーション	14,300
令和4年度	楠小学校	三協アルミクレセント修繕	川端建材(株)	7,400
令和4年度	楠小学校	チャイム修繕	日東電機産業(株)ビジネスシステムセンター	118,800
令和4年度		誠風中学校藤棚修理	由樹建設(株)	473,000
令和4年度		東陽中学校昇降機修繕	ジャパンエレベーターサービス関西(株)	539,000
令和4年度		小津中学校エアコン修理	(株)ヤマダデンキ 和泉中央営業所	23,100

令和4年度		中学校非常用発電機バッテリー修理	内間電気(株)	528,000
令和4年度		誠風中学校外灯修理	永和電気工事(株)	25,300
令和4年度		誠風中学校屋内運動場壁面収納舞台車輪修理	フジタス工業株式会社 大阪営業所	165,000
令和4年度		東陽中学校昇降機表示モニターおよびブレーキスイッチ修繕	ジャパンエレベーターサービス関西(株)	374,000
令和4年度		東陽中学校防球ネット修繕	由樹建設(株)	89,100
令和4年度		中学校高圧気中開閉器点検修理	内間電気(株)	22,000
令和4年度		東陽中学校表小門修理	由樹建設(株)	41,800
令和4年度		小津中学校4階1年2組教室錠取替修理	由樹建設(株)	17,600
令和4年度		東陽中学校本館1階あすなろ教室ガス栓修理	(株)小橋商会	17,600
令和4年度		東陽中学校印刷機修理	(株)学校事務機センター	16,500
令和4年度		東陽中学校本館3階南側男子便所扉修理	由樹建設(株)	38,500
令和4年度		東陽中学校2年4組扉修理	由樹建設(株)	121,000
令和4年度		誠風中学校リソグラフ印刷機修理	(株)学校事務機センター	33,000
令和4年度		東陽中学校1年2組教室天井修理	由樹建設(株)	50,600
令和4年度		誠風中学校南門柱壁修理	由樹建設(株)	35,200
令和4年度		小津中学校テニスコートネット支柱修理	由樹建設(株)	192,500
令和4年度		東陽中学校外1校消防設備是正工事	小西防災設備(株)	504,625
令和4年度		小・中学校感染症対策工事	(有)福西水道	6,308,874
令和4年度		東陽中学校遠隔施錠システム設置工事	泉谷電気工事(株) 泉大津本店	880,000
令和4年度	東陽中学校	電動裁断機 修理	(株)イノウエ商事	35,200
令和4年度	東陽中学校	給水配管修理	黒田水道工務店	3,850
令和4年度	東陽中学校	揚水ポンプ用マグネット修理	内間電気(株)	27,500
令和4年度	東陽中学校	リソグラフ印刷機 修理調整	(株)学校事務機センター	20,900
令和4年度	東陽中学校	小便器給水栓修理 外	黒田水道工務店	53,240
令和4年度	東陽中学校	教室 出入口扉修理 外	米谷硝子建材店	25,520
令和4年度	東陽中学校	エアコン洗浄修理	泉谷電気工事(株) 泉大津本店	94,600

令和4年度	東陽中学校	教室内スピーカー修理	内間電気(株)	33,000
令和4年度	東陽中学校	掃除流し排水部漏れ修理	黒田水道工務店	22,000
令和4年度	東陽中学校	リソグラフ印刷機 修理調整	(株)学校事務機センター	25,850
令和4年度	誠風中学校	教室エアコンガス漏れ修理	内間電気(株)	49,500
令和4年度	誠風中学校	窓ガラス修理 外	由樹建設(株)	80,300
令和4年度	誠風中学校	窓ガラス 修理	由樹建設(株)	24,200
令和4年度	誠風中学校	元止湯沸器修繕	(株)小橋商会	46,500
令和4年度	誠風中学校	運動場土入れ修繕	由樹建設(株)	143,000
令和4年度	誠風中学校	プレハブ横側溝蓋修繕	川端建材(株)	12,780
令和4年度	小津中学校	教室エアコンリモコン修理	ユタカ電機(株)	26,070
令和4年度	小津中学校	リソグラフ印刷機 修理調整	(株)学校事務機センター	16,500
令和4年度	小津中学校	エアコン修理	(株)ヤマダデンキ 和泉中央営業所	23,100
令和4年度	小津中学校	高速起動ラミネーター修理	(株)葛城書店	8,800
令和4年度	小津中学校	大便器洗浄弁修理	黒田水道工務店	15,070
令和4年度	小津中学校	職員便所入口扉修理 外	由樹建設(株)	40,700
令和4年度	小津中学校	小便器洗浄弁出水不良修理	黒田水道工務店	20,680
令和4年度	小津中学校	リソグラフ印刷機修理	(株)学校事務機センター	99,000
令和5年度		条南小学校給食室グリスフィルタ取替修理	主計管工(株)	11,000
令和5年度		穴師小学校体育館ギャラリー排煙窓修理	由樹建設(株)	183,700
令和5年度		楠小学校表門修理	由樹建設(株)	18,700
令和5年度		条南小学校3年3組プロジェクター修理	永和電気工事(株)	141,900
令和5年度		上條小学校本館(1号館)2階男子便所修理	黒田水道工務店	96,800
令和5年度		穴師小学校南館第一音楽室出窓部分屋上防水修繕	三協工材(株)	308,000
令和5年度		デジタル印刷機修理 7月7日実施	(有)ニシウラ	22,990
令和5年度		条東小学校体育館天井修理	三協工材(株)	176,000
令和5年度		電動裁断機修理	(有)ニシウラ	150,150

令和5年度		穴師小学校正門入り口小門修理	由樹建設(株)	18,700
令和5年度		旭小学校体育館犬走修理	由樹建設(株)	33,000
令和5年度		穴師小学校南館3階音楽室天井修理	由樹建設(株)	97,900
令和5年度		戒小学校校庭溝修理	由樹建設(株)	9,900
令和5年度		穴師小学校南校舎ポンプ点検修理	(株)丸三水道工業所	50,000
令和5年度		楠小学校給食休憩室空調機器修理	永和電気工事(株)	102,300
令和5年度		戒小学校3年1組プロジェクター修理	永和電気工事(株)	127,600
令和5年度		上條小学校体育館屋根防水修理	由樹建設(株)	396,000
令和5年度		浜小学校南館空調機制御盤修理	内間電気(株)	99,000
令和5年度		穴師小学校表門銘板扉修理	由樹建設(株)	20,900
令和5年度		旭小学校体育館感知器取替修繕	泉谷電気工事(株) 泉大津本店	99,220
令和5年度		条南小学校プール扉(機械室)修理	由樹建設(株)	27,500
令和5年度		条南小学校消火水槽ボールタップ取替修理	主計管工(株)	27,500
令和5年度		泉大津市立楠小学校空調機修理	内間電気(株)	368,500
令和5年度		旭小学校体育館舞台壁・天井修理作業	貫野建設(株)	110,000
令和5年度		旭小学校体育館内樋修理	貫野建設(株)	847,000
令和5年度		浜小学校音楽室前廊下漏水修繕	三協工材(株)	1,166,000
令和5年度		穴師小学校南館音楽室屋上樋修理	由樹建設(株)	198,000
令和5年度		浜小学校親時計及び体育館時計修理	内間電気(株)	396,000
令和5年度		楠小学校給食室用給湯器修繕	パーパス株式会社 大阪テクニカルサービスセンター	148,819
令和5年度		旭小学校防火扉ラッチ交換修理	小西防災設備(株)	43,450
令和5年度		旭小学校屋内運動場自家発電設備設置工事	(有)ホームエレクトロニクスサービス	9,031,000
令和5年度	戒小学校	洗面台器具修理	黒田水道工務店	8,250
令和5年度	戒小学校	印刷機修理	(有)ニシウラ	71,830
令和5年度	旭小学校	教室入口引き戸錠修理	米谷硝子建材店	8,800
令和5年度	旭小学校	空調機異物除去修理	内間電気(株)	66,000

令和5年度	旭小学校	給湯器点検修理	(株)小橋商会	4,400
令和5年度	旭小学校	男子和式便器給水フラッシュバルブ修理	黒田水道工務店	15,950
令和5年度	穴師小学校	電動裁断機修理 外	(株)山崎商店	91,578
令和5年度	穴師小学校	建具修理 外	由樹建設(株)	95,700
令和5年度	穴師小学校	ピアノペダル修理	(株)桶谷ミュージックコーポレーション	2,200
令和5年度	上條小学校	照明器具修理	永和電気工事(株)	58,300
令和5年度	上條小学校	リソグラフ(輪転機)修理	(株)学校事務機センター	34,430
令和5年度	浜小学校	体育館コンセント修理	内間電気(株)	16,500
令和5年度	浜小学校	散水設備用給水弁修理	黒田水道工務店	26,400
令和5年度	浜小学校	少人数教室錠修理 外	由樹建設(株)	49,500
令和5年度	浜小学校	プロジェクター修繕	永和電気工事(株)	3,300
令和5年度	浜小学校	便所扉修理	由樹建設(株)	17,600
令和5年度	浜小学校	破損戸当り取替修理 外	由樹建設(株)	35,200
令和5年度	条東小学校	ミシン修理 外	(株)ジャノメ 学校販売部関西営業所	14,300
令和5年度	条東小学校	体育館バスケットリング交換(修繕)	(有)長丸スポーツ	14,850
令和5年度	条南小学校	図書館空調機修繕	内間電気(株)	33,000
令和5年度	条南小学校	印刷機修理	(有)ニシウラ	59,400
令和5年度	条南小学校	体育館鉄扉調整修理	由樹建設(株)	13,200
令和5年度	楠小学校	便所修理	黒田水道工務店	17,600
令和5年度	楠小学校	電動裁断機修理	(有)ニシウラ	150,150
令和5年度	楠小学校	教室空調修理	内間電気(株)	66,000
令和5年度	楠小学校	窓ガラス修理	米谷硝子建材店	10,780
令和5年度	楠小学校	入口引戸修理	米谷硝子建材店	11,000
令和5年度	楠小学校	カーテン修繕	(株)西端	78,320
令和5年度		東陽中学校体育館床板修理	由樹建設(株)	71,500
令和5年度		誠風中学校本館1階女子便所修理	由樹建設(株)	638,000

令和5年度		誠風中学校本館1階女子便所修理	由樹建設(株)	638,000
令和5年度		東陽中学校技術室出入口パネル入れ替え修理	由樹建設(株)	20,900
令和5年度		東陽中学校南館教室入口引戸取替修理	米谷硝子建材店	160,820
令和5年度		東陽中学校1階校務員室電灯修理	永和電気工事(株)	13,200
令和5年度		東陽中学校本館屋上高架水槽ドレンバルブ修理	黒田水道工務店	33,000
令和5年度		東陽中学校本館揚水ポンプ制御盤修理	黒田水道工務店	401,500
令和5年度		東陽中学校放送配線修繕	泉谷電気工事(株) 泉大津本店	99,000
令和5年度		誠風中学校南側外灯修理	永和電気工事(株)	185,900
令和5年度		誠風中学校南側防犯灯修理	永和電気工事(株)	31,900
令和5年度		東陽中学校放送設備修理	日東電機産業(株)ビジネスシステムセンター	44,000
令和5年度		誠風中学校本館1階男子便所修理	由樹建設(株)	781,000
令和5年度		東陽中学校南館1階廊下窓修理	米谷硝子建材店	23,400
令和5年度		東陽中学校1年3組ガスコンセントガス漏れ修理	大阪ガスネットワーク(株) 南部事業部	7,326
令和5年度		東陽中学校新館2階男子便所扉修理	由樹建設(株)	16,500
令和5年度		東陽中学校音楽室ツイン同時マルチ空調機取替修理	内間電気(株)	1,268,300
令和5年度		東陽中学校新館誘導灯修理	小西防災設備(株)	125,840
令和5年度		誠風中学校3年1組空調室外機修繕	内間電気(株)	176,000
令和5年度		東陽中学校運動場石灰倉庫入口修理	由樹建設(株)	96,800
令和5年度	東陽中学校	3-1 入口ガラス割れ修理 外	米谷硝子建材店	26,950
令和5年度	東陽中学校	ストップウォッチ修理	(有)ナカムラスポーツ	1,000
令和5年度	東陽中学校	空調機修繕	内間電気(株)	33,000
令和5年度	東陽中学校	小便器給水栓修理	黒田水道工務店	143,000
令和5年度	東陽中学校	電子錠配線断線修繕	泉谷電気工事(株) 泉大津本店	11,000
令和5年度	東陽中学校	放送設備修理	日東電機産業(株)ビジネスシステムセンター	44,000
令和5年度	東陽中学校	空調機修繕	内間電気(株)	66,000
令和5年度	誠風中学校	便器給水修理	黒田水道工務店	5,500

仕様書2 エレベーター定期検査及び保守点検業務委託

1. 件名 エレベーター定期検査及び保守点検業務委託

2. 履行場所
旭小学校 泉大津市昭和町2番27号
条東小学校 泉大津市千原町2丁目12番1号
条南小学校 泉大津市宮町9番1号
東陽中学校 泉大津市池浦町4丁目4番1号
小津中学校 泉大津市助松町2丁目13番1号

3. 委託期間
保守点検は包括維持管理業務委託契約期間と同期間とする。
定期検査は包括維持管理委託契約中に毎年度ごとに3回実施するものとする。

4. 設備仕様
○旭小学校（1基）
 - (1)製造会社 : 東芝エレベーター株式会社
 - (2)設置年月 : 平成27年7月
 - (3)方式 : ロープ式
 - (4)用途 : 乗用エレベーター
 - (5)機械室 : 無
 - (6)仕様 : 電動機の定格容量 3.5KW、定格速度 45m/min
積載量 750kg、定員11名
 - (7)停止か所 : 地上1階から4階 4か所 1方向
 - (8)付加装置 : 地震時P波感知器付管制運転装置（リスタート機能付）
火災時管制運転装置、遮煙ドア（適用階床1～4階）
停電時自動着床装置、
点字タイル、点字銘板、かごドア安全装置、到着チャイム
音声案内装置かご内防犯用カメラ、かご上警報ベル
高調波対策

○条東小学校（1基）

- (1)製造会社 : 三菱電機株式会社 (P11-C0-45 車いす仕様)
- (2)設置年月 : 令和5年12月
- (3)方 式 : ロープ式
- (4)用 途 : 乗用エレベーター
- (5)機 械 室 : 無
- (6)仕 様 : 電動機の定格容量 4.8KWA、定格速度 60m/min
積載量 750kg、定員 11名
- (7)停止か所 : 地上1階から4階（1箇所）
- (8)付加装置 : かご内挟まれ防止センサー、セーフティシュー（片側多光軸ドアセンサー付き）、センシングドアシステム（TOFセンサー）、遮煙機能、インターホン呼び出しボタン応答灯（聴覚障害者対応仕様）、火災時管制運転方式（火報信号連動式）、冠水時管制運転、インターホン型式かご内アナウンス機能、レール支持方式、煙感知器点検ロスイッチ高調波対策ノイズフィルタ

○条南小学校（1基）

- (1)製造会社 : 東芝エレベーター株式会社（スパーセルGRⅡ車イス兼用）
- (2)設置年月 : 令和2年12月
- (3)方 式 : ロープ式
- (4)用 途 : 乗用エレベーター
- (5)機 械 室 : 無
- (6)仕 様 : 電動機の定格容量 3.5KW、定格速度 45m/min
積載量 750kg、定員 11名
- (7)停止か所 : 地上1階から4階 4か所 1方向
- (8)付加装置 : ローラーガイド（かご、おもり）照明・換気装置自動休止機能
長周期地震対策、2D多光軸（マルチビーム）ドアセフティ、
反転時呼び一括キャンセル機能、扉開放時間自動設定、
行先階取消し機能、気配りアナウンス機能、扉開走行保護機能、
しきい間隙間レス、広角ミラー付操作盤

○東陽中学校（1基）

- (1)製造会社 : 株式会社日立製作所
- (2)設置年月 : 平成23年4月
- (3)方式 : ロープ式
- (4)用途 : 乗用エレベーター
- (5)機械室 : 無
- (6)仕様 : 電動機の定格容量 3.5KW、定格速度 45m/min
積載量 750kg、定員11名
- (7)停止か所 : 地上1階から3階（1箇所）
- (8)付加装置 : 地震時管制運転装置、火災時管制運転装置、
遮煙ドア（3階床分）、停電時自動着床装置、
マルチビームドアセンサー、液晶インジケーター、
ケアフルセンサー、音声案内装置

○小津中学校（1基）

- (1)製造会社 : 東芝エレベータ株式会社（SP11-C060 車いす仕様）
- (2)設置年月 : 令和4年12月
- (3)方式 : ロープ式
- (4)用途 : 乗用エレベーター
- (5)機械室 : 無
- (6)仕様 : 電動機の定格容量 4.5KW、定格速度 60m/min
積載量 750kg、定員11名
- (7)停止か所 : 地上1階から4階（1箇所）
- (8)付加装置 : ローラーガイド（かご、おもり）、照明自動休止・換気装置継続運転
機能、2D多光軸（マルチビーム）ドアセフティ、
反転時呼び一括キャンセル機能、
戸開放時間自動設定、行先階取消機能、
気配りアナウンス機能（非常時四か国語対応）、イオン発生装置
故障時最寄階自動着床運転、しきい間すきまレス、
広角ミラー付操作盤

5. 委託概要

契約はPOG契約とし、受託者はエレベーターが常に安全で最良の状態を維持するように技術員を派遣し、次の業務を実施すること。

保守点検 3か月 1回以上、遠隔点検 1か月 1回以上

または 保守点検 1か月 1回以上、遠隔監視常時

6. 委託内容

(1) 定期検査

一級建築士もしくは二級建築士又は国土交通大臣が定める資格を有する者（昇降機検査資格者）が建築基準法第12条に基づく定期検査を行い、「昇降機等定期検査報告書」、「定期検査成績表」及び「検査表」を作成し、報告すること。

包括維持管理業務契約期間中に定期検査を計3回実施すること。

(2) 保守点検

機械装置の初期性能維持、劣化防止及び運行の安全を図るため、清掃、給油、及び調整作業を行うこと。

保守点検を行おうとする技術員は、前記(1)に準ずる資格を有する者を選任し、契約時に技術員の選任届を提出するものとする。技術員が変更する場合は、予め市に通知したうえで選任の変更届を速やかに提出すること。技術員が変更するときの引継ぎは受託者の責任で一切を行い、不備のないようにすること。

(3) 緊急対応

事故や故障に対し直ちに対応し、適切な修理又は部品の交換等最善の対処ができるよう24時間出動体制をとること。

緊急対応した場合は、直ちに報告書を提出すること。

(4) 遠隔監視

エレベーターの運転状態を確認するため監視装置を設置し、常時監視を行うこと。

7. 保守点検の範囲

機器装置の点検、清掃、注油の範囲は別記1のとおりとする。

8. 消耗部品交換

別記2記載の消耗品は無償で交換すること。

9. 作業時間

作業（緊急時を除く）は、平日午前8時30分から午後6時00分の間に行うこと。

10. 業務報告

受託者は、作業が終了したときは報告書を作成し、報告するとともに、結果等について必要な説明を行うこと。

11. 契約終了時（契約期間満了、解除による終了など）の引継ぎ

契約終了時に契約期間中の不具合情報及びその対処について、報告書を作成し提出すること。当該不具合情報及び対処についての問い合わせに適宜応じるものとする。

メンテナンス報告書及び引継ぎに係る報告の内容について、第三者等に公表することを承諾すること。

12. その他

(1) 上記仕様に定める他、エレベーターの保守・点検業務は、「建築保全業務共通仕様書」（(財) 建築保全センター発行、国土交通省監修）、「昇降機の維持及び運行の管理に関する指針」（(財) 日本建築設備・昇降機センター発行、国土交通省監修）、「JISA4302 昇降機の検査基準」（日本規格協会発行）、「定期検査業務基準書」（(財) 日本建築設備・昇降機センター発行、国土交通省監修）等の定めと同等以上の作業、検査及び報告を行わなければならない。

(2) この契約に基づく作業を協力事業者は第三者に委託し、又は請負わせてはならない。

別記 1

保守点検の範囲は、原則として次に挙げる項目を最低行うものとする。

- (1) 昇降路内の状態
- (2) かごの運行状態
- (3) かごの照明及び停電灯の良否
- (4) 戸の安全装置及び戸の開閉装置の状態
- (5) インターホーン等外部連絡装置の状態
- (6) かご操作盤、乗り場等操作機器の状態
- (7) 位置表示器、その他表示装置の状態
- (8) ピットの環境及び機器の状態

業務対象外事項 次の事項は、修理・取替業務の対象外とする。

- (1) 意匠部品（昇降かご・かご床タイル・敷居・各階乗場戸・三方枠・押ボタンプレートインジケータプレート・操作盤プレート）の塗装・メッキ直し・修理・取替
- (2) 修理又は取替に必要となる建築工事
- (3) 昇降路周壁及び建屋部分の改修
- (4) 諸法規の改正又は官公署の命令及び指導による現状の仕様変更や改善等が生じた場合の工事
- (5) 天災、爆発、類焼等の不可抗力、利用者の故意・不注意により生じた故障

別記 2

小部品交換（各種電球類・各種油類・ビス・各種リレーリード線・各種ヒューズ・ナット類消耗品・ウェス）

仕様書 3 斜行型段差解消機定期検査および保守点検業務

1 対象校及び対象機器（斜行型段差解消機）について

学校名	住所	積載荷重	形式・仕様	停止階
東陽中学校	泉大津市池浦町 4-4-1	180 k g	シンフォニーE A6・定員1名 昇降速度 6.6m/分	4階
誠風中学校	泉大津市池浦町 4-1-1	180 k g	シンフォニーE A6・定員1名 昇降速度 6.6m/分	4階

2 契約の範囲

受託者は斜行型段差解消機の安全を図るため、技術士を3ヶ月に1回派遣し、点検（機械各部、電動機、制御装置等の注油および清掃、簡単な調整等）を行う。また不具合などの故障時に発注者から通知があった時は、直ちに技術員を派遣し、点検調査を無償で行う。

3 業務委託期間

保守点検は包括維持管理業務委託契約期間と同期間とする。
定期検査は包括維持管理委託契約中に毎年度ごとに3回実施するものとする。

4 メンテナンス補修範囲

本点検に必要な材料のうち、下記のは、受託者が供給する。

- ア. 各種油脂類（補充用）
- イ. ウェス類
- ウ. グリス類

5 メンテナンス補修除外項目

上記点検以外の消耗品の修理を行う場合は、委託者と受託者間の協議の上で、本契約内に含まれるかどうか確認するものとする。

6 定期点検

建築基準法第12条4項に基づく、特定建築設備（昇降機）の定期検査を実施すること。定期検査を実施のち、適切な時期に特定行政庁へ報告する。特定行政庁への報告書提出は本業務範囲内として取り扱うこと。

7 業務責任

受託者の責による、機器の破損、学校関係者との接触事項等について、委託者は一切の責を負わない。

8 着手届、完了届

受託者は業務着手するまでに業務着手届を提出すること、また点検終了後には報告書を提出し、業務完了後には完了届を提出すること。

9 暴力団排除に関する事項

受託者は当該業務の履行に当たって次に掲げる事項を遵守する。

ア．暴力団から不当要求を受けた場合は、拒否し、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。

イ．暴力団等から不当要求による被害又は業務妨害を受けた場合は、その旨を速やかに所轄の警察署に被害届を提出すること。

仕様書 4 小中学校屋内運動場 GHP 空調設備保守点検業務委託

1 業務場所

泉大津市河原町 3 番 7 号	戎小学校屋内運動場
泉大津市昭和町 2 番 27 号	旭小学校屋内運動場
泉大津市我孫子 1 丁目 12 番 10 号	穴師小学校屋内運動場
泉大津市東助松町 3 丁目 13 番 1 号	上條小学校屋内運動場
泉大津市小松町 5 番 6 号	浜小学校屋内運動場
泉大津市千原町 2 丁目番 12 番 1 号	条東小学校屋内運動場
泉大津市宮町 9 番 1 号	条南小学校屋内運動場
泉大津市我孫子 2 丁目 4 番 7 号	楠小学校屋内運動場
泉大津市池浦町 4 丁目 4 番 1 号	東陽中学校屋内運動場
泉大津市池浦町 4 丁目 1 番 1 号	誠風中学校屋内運動場
泉大津市助松町 2 丁目 13 番 1 号	小津中学校屋内運動場

2 業務範囲

- (1) GHP 空調 一式
 - (2) 当該室外機が常に正常に作動するように点検及び保守管理を行う。
 - (3) 軽微な消耗部品(パイロットランプ、ビス、ナット、ボルト等をいう。)及び交換作業
 - (4) 機器摺動部分の注油(軽微なものに限る。)
- 部品等の交換、オーバーホール、改造、修理等は契約外とする。

3 各小学校空調機器規格

設置校	機器名称	型式	仕様	台数	設置場所
戎小	GHP室外機	ABGP560F2PDE(アイシン精機)	(冷)56.0kw (暖)63.0kw	3台	屋外(地上)
戎小	GHP室内機	AXHP140M(アイシン精機)	(冷)14.0kw (暖)16.0kw	12台	屋内(天吊り)
旭小	GHP室外機	ABGP560F2PDE(アイシン精機)	(冷)56.0kw (暖)63.0kw	3台	屋外(地上)
旭小	GHP室内機	AXHP140M(アイシン精機)	(冷)14.0kw (暖)16.0kw	12台	屋内(天吊り)
穴師小	GHP室外機	ABGP560F2PDE(アイシン精機)	(冷)56.0kw (暖)63.0kw	3台	屋外(地上)
穴師小	GHP室内機	AXHP140M(アイシン精機)	(冷)14.0kw (暖)16.0kw	12台	屋内(天吊り)
上條小	GHP室外機	ABGP560F2PDE(アイシン精機)	(冷)56.0kw (暖)63.0kw	3台	屋外(地上)
上條小	GHP室内機	AXHP140M(アイシン精機)	(冷)14.0kw (暖)16.0kw	12台	屋内(天吊り)
浜小	GHP室外機	YBZP560J(ヤンマー)	(冷)56.0kw (暖)63.0kw	3台	屋外(地上)
浜小	GHP室内機	YZHP140MA(ヤンマー)	(冷)14.0kw (暖)16.0kw	12台	屋内(天吊り)
条東小	GHP室外機	ABGP560F2PDE(アイシン精機)	(冷)56.0kw (暖)63.0kw	3台	屋外(地上)

条東小	GHP室内機	AXHP140M(アイシン精機)	(冷)14.0kw (暖)16.0kw	12台	屋内(天吊り)
条南小	GHP室外機	YBZP560J(ヤンマー)	(冷)56.0kw (暖)63.0kw	3台	屋外(地上)
条南小	GHP室内機	YZHP140MA(ヤンマー)	(冷)14.0kw (暖)16.0kw	12台	屋内(天吊り)
楠小	GHP室外機	ABGP560F2PDE(アイシン精機)	(冷)56.0kw (暖)63.0kw	3台	屋外(地上)
楠小	GHP室内機	AXHP140M(アイシン精機)	(冷)14.0kw (暖)16.0kw	12台	屋内(天吊り)
東陽中	GHP室外機	U-GB560S3SDE(Panasonic)	(冷)56.0kw (暖)63.0kw	4台	屋外(地上)
東陽中	GHP室内機	S-G160TS1(Panasonic)	(冷)16.0kw (暖)18.0kw	12台	屋内(天吊り)
誠風中	GHP室外機	U-GB560S3SDE(Panasonic)	(冷)56.0kw (暖)63.0kw	4台	屋外(地上)
誠風中	GHP室内機	S-G160TS1(Panasonic)	(冷)16.0kw (暖)18.0kw	12台	屋内(天吊り)
小津中	GHP室外機	U-GB560S3SDE(Panasonic)	(冷)56.0kw (暖)63.0kw	4台	屋外(地上)
小津中	GHP室内機	S-G160TS1(Panasonic)	(冷)16.0kw (暖)18.0kw	12台	屋内(天吊り)

※決定業者についてはGHP空調設備に関する図面、仕様書の貸出については可とする。

※GHP空調設備の燃料は【LPG 液化石油ガス イ号プロパン】である。

※空調室内機については2階ギャラリート天井に天吊りで設置している。

室内機は床面から1.8mが下端レベルである。

4 業務方法

(1) 点検回数は2回/1年とし、3年間で計6回とする。

(3) 保守点検期間は小中学校施設包括維持管理業務委託期間と同期間とする。

5 保守点検責任者

点検にあたっては、GHP空調設備に熟知した技術者とする。

6 保守点検作業

(1) 作業日程を事前に委託者と打合せをし、承認を得てから、その日程に従って実施する。

また契約期間中における空調機器等の不具合、異常で委託者からの呼び出し

に対して、受託者はすみやかに技術者を派遣し、検査または調整を実施するものとする。

この費用は本保守点検業務に含めるものとする。

基本的には平日日中の作業を可とするが、点検に伴い断水、校舎の一部の停電、

過度な騒音が発生する場合には学校関係者との協議の上で作業日を決定するものとする。

(2) 作業前に現場の状況及び設備などの必要事項を充分チェックして熟知しておき、

事故のないように努める。

なお、作業中の事故については、受託者の責とする。

(3) 作業範囲、内容その他について、疑義が生じた時は、委託者の指示を受けるものとする。

(4) 作業に要する材料及び機器は、受託者の負担とする。

- (5)点検等に必要な消耗品、工具、試験器具及び軽微な消耗品の交換等については
受託者の負担とし、受託者の責めによらない機器の破損又は老朽化による機器の取替
については、委託者の負担とする。
受託者は契約の範囲を超える修理等の必要を発見したときは、直ちに委託者に報告し、
その指示に従わなければならない。
原因の特定及び修理等見積り費用は本保守点検業務に含めるものとする。
- (6)作業中に施設の設備等に損害を与えたときは、速やかに委託者に報告するとともに
賠償の責を負うものとする。
- (7)作業に適正を欠くと認められるときは、受託者の負担において対処するものとする。
- (8)点検後、結果報告書を委託者に提出すること。
報告書は点検表(任意様式で可)および点検状況が分かる状況写真を作成すること。
- (9)本仕様書に明記無き事項といえども、空調設備運転機能上、点検調整等を
必要とするものは、当然本契約に含まれるものとする。
その他本仕様書に記載のない事項については、受託者、委託者双方協議の上、
定めるものとする。
- (10)学校敷地内への車両の乗り入れは可とする。ただし、駐車場所については、学校関係者
による指定箇所への駐車とする。
- (11)点検時に使用する「水」「LPG」「電気」等については泉大津市からの支給するもの
とする。

点検項目

(1) エンジン

- ・ 起動の具合
- ・ 給排気と、ブロバイ・排気ホースの状態
- ・ ミキサーの状態とハンチング状態
- ・ 点火プラグの緩み、損傷とプラグギャップ
- ・ タイミングベルトの緩み、損傷
- ・ エアエレメントの汚れ、詰まり
- ・ エンジンストップクリアランスの緩み
- ・ エンジンルーム換気ファンの作動

(2) 電装品

- ・ ハイテンションコード・コードプラグの亀裂、劣化
- ・ 配線、カプラ類の緩み、がた、損傷
- ・ スタータモータ類の作動状態
- ・ ファンモータ類のがた、異音、損傷
- ・ 漏電遮断器の作動確認（内蔵）
- ・ 漏電遮断器の取付確認（外付・内蔵が無い場合）
- ・ アース端子接続確認

(3) オイル・燃料ガス

- ・ オイルフィルターの汚れ、詰まり
- ・ エンジン本体よりのオイル漏れ
- ・ ゼロガバナとダイヤフラム本体のガス漏れ
- ・ ガスホース・強化ゴムホースの亀裂、劣化、ガス漏れ
- ・ 電磁弁の作動状態

(4) 冷却水

- ・ 冷却水ポンプの作動状態と水漏れ
- ・ ラジエータキャップ取付部の水漏れ
- ・ 冷却水系ホースの亀裂、緩み、劣化
- ・ クーラントの液位状態、および、濃度確認
- ・ 排ガス熱交換器、および内部よりの水漏れ

(5)冷媒

- ・コンプレッサ本体よりの冷媒、オイル漏れ、異音
- ・フレキパイプと他の配管よりのオイル漏れ、異音
- ・冷媒配管接続部よりの冷媒漏れ
- ・コンプレッサベルト類の緩み、亀裂、劣化

(6)総合

- ・室外熱交換器フィンの汚れ、詰まり
- ・室内機と室外機通信確認
- ・室外機、内機運転異常音
- ・室外機異動振動
- ・可燃物との離隔
- ・定期点検リセット確認
- ・ドレンフィルター充填石の洗浄・補充、および、確認

(7)運転データ

- ・吐出温度
- ・吸入温度
- ・電流
- ・外機
- ・エンジン運転時間

上記点検項目でそぐわない項目については委託者、受託者間にて協議の上、決定するものとする。

仕様書5 排水管・会所の清掃及び便器詰まり防除業務

1 委託内容

排水管・会所の清掃及び便器詰まり防除業務

2 委託期間

小中学校施設包括維持管理業務委託期間と同期間とする。

3 用語の定義

- 1)学校管理者:校長、又は教頭を指す
- 2)包括維持管理主担当者:「業務共通仕様書 6 管理体制」に記載の包括維持管理主担当者を指す。
- 3)小中学校施設巡回員:「業務共通仕様書 6 管理体制」に記載の小中学校施設巡回員を指す。

4 作業時期

- ・便器、排水管の詰まり:学校管理者による連絡からの連絡により、適宜対応する。
- ・会所の詰まり:包括維持管理主担当者または教育施設巡回員の巡回により、必要に応じて実施する。
- ・屋上ルーフトレンの詰まり:包括維持管理主担当者または教育施設巡回員の巡回により、必要に応じて実施する。

5 一般事項

- 1)施設への立入り:施設への立入りに先立ち、学校管理者の承諾を受ける。
- 2)業務条件:業務履行日時については学校行事運営に支障を生じさせないこと。
- 3)養生:業務の履行に当たり、既存の施設を損傷し、又は支障を及ぼさないように事前に必要な養生を行う。また、汚染又は損傷を与えた場合は速やかに学校管理者および市担当者に報告し、その指示により原状に復する。

6 発生材の処理

校外に搬出し、再生資源の利用に関する法律、廃棄物処理及び清掃に関する法律、下水道法その他関係法令等に従い、適切に処理する。

施設一覧

学校名	住所
泉大津市立	泉大津市
戎小学校	河原町 3-7
旭小学校	昭和町 2-27
穴師小学校	我孫子 1-12-10
上條小学校	東助松町 3-13-1
浜小学校	小松町 5-6
条東小学校	千原町 2-12-1
条南小学校	宮町 9-1
楠小学校	我孫子 2-4-7

学校名	住所
泉大津市立	泉大津市
東陽中学校	池浦町 4-4-1
誠風中学校	池浦町 4-1-1
小津中学校	助松町 2-13-1

仕様書6 小中学校砂場殺菌抗菌業務

- (1)目的 本業務は泉大津市内の小中学校11校の砂場を薬剤にて殺菌抗菌洗浄を行い、児童および生徒の良好な衛生環境を最適な状態に保つために実施す

- (2)履行場所

学校名	履行場所
戒小学校	泉大津市河原町3番7号
旭小学校	泉大津市昭和町2番27号
穴師小学校	泉大津市我孫子1丁目12番10号
上條小学校	泉大津市東助松町3丁目13番1号
浜小学校	泉大津市小松町5番6号
条東小学校	泉大津市千原町2丁目12番1号
条南小学校	泉大津市宮町9番1号
楠小学校	泉大津市我孫子2丁4番7号
東陽中学校	泉大津市池浦町4丁目4番1号
誠風中学校	泉大津市池浦町4丁目1番1号
小津中学校	泉大津市助松町2丁目13番1号

- (3)砂場面積

学校名	砂場面積(m ²)
戒小	45.24
旭小	30
穴師小	50
上條小	50
浜小	12
条東小	0
条南小	30.8
楠小	20
東陽中	18
誠風中	46.2
小津中	63
計	365.24

- (4)殺菌業務作業輪番

- 1年目
穴師小学校 上條小学校 楠小学校
- 2年目
東陽中学校 誠風中学校 小津中学校
- 3年目
戒小学校 旭小学校 浜小学校 条南小学校

- (5)実施回数

小中学校施設包括維持管理業務の契約期間内に
1回/1年実施し、計3回実施すること

- (6)実施業者の選定について

作業の実施に関しては、障がい者の雇用の確保のため、
泉大津市障がい者事業所団体連絡会にて原則行うこと。
やむえない場合は市担当者との協議のうえ、業者決定するものとする。

- (7) 砂場殺菌剤の購入について
本業務にて使用する砂場殺菌剤については、本業務内の経費として計上するものとす。
砂場殺菌剤参考品番:株式会社フリーハズ ホワイトモンスター
- (8) 作業の調整について
作業の実施については、学校関係者(校長もしくは教頭)と調整のうえ、
実施するものとする。
- (9) 作業の確認について
作業状況および完了写真を市担当者へ提出すること。

仕様書 7 小中学校防火設備定期検査業務委託

本委託業務は建築基準法第 12 条に基づく防火設備の維持管理に関する定期検査報告業務であり、その一切の手続きを委託するものである。

1. 委託業務名 小中学校防火設備定期検査業務委託

2. 委託場所 表 1 のとおり

3. 業務期間 定期検査の実施については、1 年／1 回とし、
小中学校包括維持管理業務委託期間中に計 3 回実施すること。
また各年の 3 月 31 日までに報告を行うこと。

4. 委託内容

(1) 法定検査

- ・ 建築基準法第 12 条第 3 項の規定に基づく定期点検業務
- ・ 一級建築士若しくは二級建築士又は建築設備等検査員資格者証の交付を受けている者が国土交通省告示第七百二十三号に基づく定期検査を行い、定期検査報告書を作成し（財）大阪建築防災センターへ提出すること。
- ・ 検査時期 施設管理者等と日程調整を行い、定期点検計画書により行うこと。
※土曜日の点検作業については、学校管理者との別途協議を必要とする。
- ・ 防火設備等の種類等 参考数量表のとおり
- ・ 検査に伴い使用する工具、測定器、消耗品は受託者の負担とする。

(2) 小修理

- ・ 工事を伴わない小修理については、本委託の範囲内とする。
本委託範囲内の小修理については、次の例を参考とすること。
ナット等の増し締めなどその場で出来る簡易な調整で出来る修理を指す。
部品の取替が発生する場合については、本委託の範囲外とする。

(3) 不良個所の特定

- ・ 不良個所については、原因を調査し、位置及び原因がわかるように検査不良個所報告書にまとめること。

5. 書類作成

(1) (財) 大阪建築防災センターへの提出書類

- ・ 定期検査報告書 3 部

(2) 市への提出書類

- ・ 大阪府経由の検査結果報告書 1 部

- ・検査不良箇所報告書 1 部
「不良箇所一覧」「不良箇所図面」を学校毎に整理し 1 部提出すること。
※不良部品、不良理由を明確に記入し、不良箇所の写真を添付すること。
- ・その他市担当者の指示する補足資料
- ・定期点検計画書 1 部
- ・定期点検実施状況写真 1 部
※写真はカラーとし、アルバムに整理すること。

6. その他

- (1) 参考数量表の数量は、参考であり増減が生じる場合があるが、契約金額の変更対象としない。
- (2) 本仕様書に疑義を生じたときは、市監督職員と協議し、その指示に従うものとする。
- (3) この契約に基づく作業を実施する協力事業者については、第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- (4) 報告書を（財）大阪建築防災センターへ 12 月 25 日までに提出、かつ成果品を市へ 1 月 31 日までに提出すること。
- (5) 業務に関する打ち合わせは、全て記録すること。
- (6) 過去の点検結果報告書等および図面は市からの貸与可とする。

表 1

学校名	住所	電話番号
戎小学校	河原町 3-7	21-2000
旭小学校	昭和町 2-27	21-2002
穴師小学校	我孫子 1-12-10	21-2004
上條小学校	東助松町 3-13-1	21-2006
浜小学校	小松町 5-6	21-2008
条東小学校	千原町 2-12-1	21-2012
条南小学校	宮町 9-1	21-2022
楠小学校	我孫子 2-4-7	22-0051
東陽中学校	池浦町 4-4-1	33-5461
誠風中学校	池浦町 4-1-1	33-5761
小津中学校	助松町 2-13-1	22-6501

仕様書7 小中学校防火設備定期検査業務 防火設備参考数量表

	防火扉防火設備	防火シャッター防火設備	防火設備起動試験	報告書作成	報告書届出
戎小学校	13	10	1	1	1
旭小学校	23	1	1	1	1
穴師小学校	28	0	1	1	1
上條小学校	2	0	1	1	1
浜小学校	17	0	1	1	1
条東小学校	30	0	1	1	1
条南小学校	36	0	1	1	1
楠小学校	24	0	1	1	1

	防火扉防火設備	防火シャッター防火設備	防火設備起動試験	報告書作成	報告書届出
東陽中学校	40	0	1	1	1
誠風中学校	32	0	1	1	1
小津中学校	32	0	1	1	1

※参考数量表の数量は、参考であり増減が生じる場合がありますが、契約金額の変更対象としません。
前年度点検結果確認(貸出可能)、現地確認など入念に行い実施してください。

仕様書7 小中学校防火設備定期検査業務 防火設備一覧表

	連動制御盤	連動設備		感知器	温度ヒューズ等
		防火戸	防火シャッター		
戎小学校	1	13	10	27	0
旭小学校	1	23	1	24	0
穴師小学校	1	28	0	15	0
上條小学校	0	2	0	0	0
浜小学校	2	17	0	14	0
条東小学校	1	30	0	4	30
条南小学校	1	36	0	17	0
楠小学校	0	24	0	12	0
東陽中学校	1	40	0	31	0
誠風中学校	1	32	0	8	14
小津中学校	1	32	0	19	0

※参考数量表の数量は、参考であり増減が生じる場合がありますが、契約金額の変更対象としません。

前年度点検結果確認(貸出可能)、現地確認など入念に行い実施してください。

仕様書 8 小中学校消防用設備等点検業務委託

- 1 委託名称 小中学校消防用設備等点検業務委託
- 2 委託場所 別紙のとおり
- 3 委託期間 小中学校施設包括維持管理業務委託期間中に
外観・機器点検 1年／1回 計3回
総合点検 1年／1回 計3回 を実施すること。

4 委託内容

(1) 消防設備等についての点検報告

- 1) 点検の基準、期間及び結果報告は「消防法」「消防法施行令」「消防法施行規則」及びこれに基づく告示等に定めるところにより実施する。

また、点検日より数日以内に『不具合の速報』を紙面またはデータにて報告すること。

2) 点検時期

外観・機器点検 8月

総合点検 2月

- ・点検前には事前に各小中学校と日程調整を行い、作業日程表を提示すること。
- ・やむえない場合を除き、点検日の約1か月前までには点検日を確定すること。
- ・点検について平日点検作業は可能とするが、学校運営に支障が生じる恐れがある場合は協議のうえ、決定するものとする。

3) 消防設備等の種類等

参考数量表のとおり

- 4) 点検については、消防設備士等、必要な資格を有する者が行うこと。

- 5) 点検に伴い使用する工具、測定器、消耗品は受託者の負担とする。

- 6) 工事を伴わない小修理については、本委託範囲内とする。

本委託範囲内の小修理については以下の例と参考とすること。

ナット等の増し締めなどその場で出来る簡易な修理を指す。

機器の取替が発生する場合については、本業務委託の範囲外とする。

(2) 不良箇所の特定

不良箇所については、原因を調査し、位置、原因がわかるように点検不良箇所報告書にまとめること。

5 書類作成

(1) 点検結果報告書

学校毎に整理し1部作成し提出すること。ただし、消防署への提出がある時（奇数年度の総点検）は2部とする。

(2) 点検不良箇所報告書

「不良箇所一覧」「不良箇所図面」を学校毎に整理し1部提出すること。

※不良部品、不良理由を明確に記入し、不良箇所の写真を添付すること。

6 その他

(1) 点検業務に関し、過去年度の点検報告書を貸与可能とする。

(2) 参考数量表の数量は参考であり増減が生じる場合があるが、契約金額の変更対象としない。

(3) 本仕様書に疑義を生じたときは、市担当者と協議し、その指示に従うものとする。

別紙

学校名	住所	電話番号
戎小学校(屋内運動場のみ)	泉大津市河原町3番7号	21-2000
旭小学校	泉大津市昭和町2番27号	21-2002
穴師小学校	泉大津市我孫子1丁目12番10号	21-2004
上條小学校	泉大津市東助松町3丁目13番1号	21-2006
浜小学校	泉大津市小松町5番6号	21-2008
条東小学校	泉大津市千原町2丁目12番1号	21-2012
条南小学校	泉大津市宮町9番1号	21-2022
楠小学校	泉大津市我孫子2丁目4番7号	22-0051
東陽中学校	泉大津市池浦町4丁目4番1号	33-5461
誠風中学校	泉大津市池浦町4丁目1番1号	33-5761
小津中学校	泉大津市助松町2丁目13番1号	22-6501

仕様書8 小中学校消防用設備等点検業務(参考数量表)

消防設備 中学校 参考数量表 ※参考数量であり、増減が生じる場合があるが、契約金額の変更対象としない。※

		東陽中学校	誠風中学校	小津中学校	合計	
消火器	ABC10型	48	60	38	146	
自動火災報知設備	受信機	型1級 40回線 P型2級 5回線	P型1級 40回線	P型1級 20回線		
		2	1	1	4	
	副受信機		1	1	0	2
	感知器	分布型	7	9	6	22
		差動式スポット型	122	74	130	326
		定温式スポット型	6	25	11	42
		煙式スポット	20	12	6	38
	発信機		20	24	14	58
	地区音響		22	24	0	46
	表示灯		20	24	14	58
	常用電源		2	1	1	4
	予備電源		2	1	1	4
	絶縁測定		2	1	1	4
非常警報・非常放送設備	アンプ・スピーカー等	0	0	1	1	
誘導灯・誘導標識	信号装置	0	0	0	0	
	誘導灯B級	9	9	4	22	
	誘導灯C級	4	2	0	6	
	誘導標識	38	43	43	124	
	常用電源	1	1	1	3	
	予備電源	1	1	1	3	
	屋内・屋外消火栓設備	加圧給水装置等(水源・制御装置・起動装置配管等を含む)	3	3	1	7
呼水装置		3	3	1	7	
消火栓等(起動装置等を含む)		20	24	14	58	
常用電源		1	1	1	3	
絶縁測定		1	1	1	3	
放水試験		1	1	1	3	
報告書作成		1	1	1	3	

仕様書 9 小中学校揮発性有機化合物検査業務

1 目的

小中学校 1 1 校の施設にて学校環境衛生基準により、揮発性有機化合物の検査が定められているため、拡散方式（パッシブ法）にて実施する。

2 概要

・ 泉大津市立小学校（7校）中学校（3校） 計 10 校にて実施する。

・ 1 施設あたり 1 回測定 / 1 教室とする。

検査を実施する教室については、学校管理者に確認をし、選定を実施すること。

・ 分析項目は下記の通り

ホルムアルデヒド	: 小学校 7 検体	中学校 3 検体
トルエン	: 小学校 7 検体	中学校 3 検体
キシレン	: 小学校 7 検体	中学校 3 検体
パラジクロロベンゼン	: 小学校 7 検体	中学校 3 検体
スチレン	: 小学校 7 検体	中学校 3 検体
エチルベンゼン	: 小学校 7 検体	中学校 3 検体

3 履行期間

小中学校施設包括維持管理業務委託の履行期間中に
1 回 / 1 年 計 3 回実施するものとする。

また各年度 3 月 31 日までに検査を完了すること。

4 その他

下記の内容は本業務範囲内として取り扱うこと。

アルデヒド用サンプラー

VOC用アクティブサンプラー

事前調査

検査機器設置および回収

サンプリング作業

揮発性有機化合物検査対象学校施設一覧(別紙)

	施設名	電話	所在地
小学校	旭小学校	0725-21-2002	泉大津市昭和町 2-27
	穴師小学校	0725-21-2004	泉大津市我孫子 1-12-10
	上條小学校	0725-21-2006	泉大津市東助松町 3-13-1
	浜小学校	0725-21-2008	泉大津市小松町 5-6
	条東小学校	0725-21-2012	泉大津市千原町 2-12-1
	条南小学校	0725-21-2022	泉大津市宮町 9-1
	楠小学校	0725-22-0051	泉大津市我孫子 2-4-7
中学校	東陽中学校	0725-33-5461	泉大津市池浦町 4-4-1
	誠風中学校	0725-33-5761	泉大津市池浦町 4-1-1
	小津中学校	0725-22-6501	泉大津市助松町 2-13-1

仕様書 10 小中学校特殊建築物定期調（検）査報告業務

1. 履行場所

	施設名	電話	所在地
小学校	旭小学校	0725-21-2002	泉大津市昭和町 2-27
	穴師小学校	0725-21-2004	泉大津市我孫子 1-12-10
	上條小学校	0725-21-2006	泉大津市東助松町 3-13-1
	浜小学校	0725-21-2008	泉大津市小松町 5-6
	条東小学校	0725-21-2012	泉大津市千原町 2-12-1
	条南小学校	0725-21-2022	泉大津市宮町 9-1
	楠小学校	0725-22-0051	泉大津市我孫子 2-4-7
中学校	東陽中学校	0725-33-5461	泉大津市池浦町 4-4-1
	誠風中学校	0725-33-5761	泉大津市池浦町 4-1-1
	小津中学校	0725-22-6501	泉大津市助松町 2-13-1

履行期間 小学校施設包括維持管理業務委託期間中において
 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日中に実施すること。
 前回令和 4 年度に定期報告実施済

対象施設

施設名	棟名	構造	建築年	階数	延床
旭小学校	⑮、⑯棟（新館）	RC 造	H28	4F	4,323 m ²
	⑭棟（新南館）	RC 造	H20	4F	1,926 m ²
	⑧棟（南館給食棟）	RC 造	S53 (H27 改修)	2F	581 m ²
穴師小学校	①棟（本館）	RC 造	S47	4F	2,738 m ²
	②棟（南館）	RC 造	S48	3F	1,281 m ²
	④棟（西館）	RC 造	S49	4F	1,883 m ²

上條小学校	①棟 (1号館)	RC造	S44	3F	1,767 m ²
	⑧棟 (2号館)	RC造	S41	3F	2,067 m ²
	⑭棟 (特別教室棟)	S造	H29	2F	269 m ²
	④棟 (3号館)	RC造	S38	4F	1,276 m ²
浜小学校	②棟 (南館)	RC造	S43	3F	1,058 m ²
	⑬棟 (本館)	RC造	S48	4F	2,454 m ²
	⑭棟 (北館)	RC造	S49	4F	958 m ²
	⑲棟 (北館西)	RC造	H17	4F	447 m ²
	⑱棟 (多目的教室棟)	S造	H13	2F	259 m ²
条東小学校	①-1.2.4棟 (西館)	RC造	S45	4F	3,047 m ²
	①-3棟 (東館)	RC造	S45	4F	1,926 m ²
	⑤棟 (新館)	RC造	S50	3F	835 m ²
条南小学校	①棟 (校舎棟東)	RC造	S50	4F	3,628 m ²
	⑩棟 (校舎棟西)	RC造	S50	3F	1,306 m ²
楠小学校	①棟 (校舎南)	RC造	S55	4F	1,905 m ²
	⑪棟 (校舎北)	RC造	S55	4F	944 m ²
	⑩棟 (プレハブ棟)	S造	H19	2F	259 m ²
	⑦棟 (給食棟)	RC造	S55	4F	196 m ²
	④棟 (電気室)	RC造	S55	平屋	35 m ²
東陽中学校	①-1棟 (本館北)	RC造	S44	3F	1,125 m ²
	①-2棟 (本館中)	RC造	S45	4F	1,204 m ²
	①-3棟 (本館南)	RC造	S47	4F	2,003 m ²
	②棟 (北館)	RC造	S36	2F	835 m ²
	⑯棟-1、-2 (南館)	RC造	S50	4F	1330 m ²
	②棟 (プレハブ棟)	S造	H18	2F	467 m ²
	⑤棟 (新館)	RC造	H23	3F	1,296 m ²
誠風中学校	②-1棟 (本館南)	RC造	S46	4F	1,468 m ²
	②-2棟 (本館北)	RC造	S48	4F	720 m ²
	③棟 (南館)	RC造	S41	3F	1,473 m ²
	⑦-1、2棟 (北館)	RC造	S35	2F	631 m ²
	⑮棟 (東館南)	RC造	S50	4F	1,063 m ²
	⑲棟 (東館北)	RC造	S57	4F	1,045 m ²
	⑲棟 (プレハブ棟南)	RC造	H19	4F	467 m ²
	⑳棟 (プレハブ棟北)	RC造	H24	平屋	66 m ²
小津中学校	①棟 (本館中)	RC造	S52	4F	2,043 m ²
	⑦棟 (本館東)	RC造	S52	4F	1,870 m ²
	⑧棟 (本館西)	RC造	S52	4F	2,891 m ²

業務内容 建築基準法第 12 条第 1 項及び第 3 項の規定による報告書を作成し、市担当者に内容確認を受けた後、(財)大阪建築防災センターへの提出・指導料の納付、建築物定期調査報告済証の受領までとする。(外壁調査については、目視確認及び手の届く範囲での打診調査とする。)

- その他
- ・ 上記延床面積については参考であり増減が生じる場合があるが、契約金額の変更対象としない。
 - ・ 本仕様書に疑義を生じたときは、市担当者と協議し、その指示に従うものとする。
 - ・ 報告書の提出については遅延なく行うこと。
 - ・ 業務に関する打ち合わせは、全て記録すること。
 - ・ 前回提出した報告書等の書類の貸出しは可能。
 - ・ 建築設備 3 項様式の報告書(1. 無窓居室、火気使用室、排煙設備、非常用照明の各々の測定及び測定表の作成)については不要とする。
 - ・ 建築設備の検査(機械換気・非常用照明・排煙設備)・防火設備(防火扉・防火シャッター)の検査は、本業務委託の範囲外とする。
 - ・ 校舎の新築(既設校舎解体のち同敷地にて新築する場合を指す)や内部改修、外部改修時を実施する予定があるため、一部検査が出来ない場合がある。検査前には市担当者と打合せを行い、検査対象棟を協議すること。

仕様書 1 1 小学校屋外体育器具・遊具保守点検業務

1 業務名

小学校屋外体育器具・遊具保守点検業務

2 業務内容

本業務は、市立小学校 7 校に設置された遊具の安全点検を委託するものである。(対象遊具は別紙遊具一覧のとおり)

3 施行場所

旭小学校、穴師小学校、上條小学校、浜小学校、条東小学校、条南小学校
楠小学校

(別紙遊具一覧のとおり)

4 安全点検内容

(1) 本業務については、一般社団法人日本公園施設業協会発行の公園施設製品安全管理士、公園施設製品整備技士、公園施設点検管理士、公園施設点検技士のいずれかの資格を有するもので点検の実施を行うこと。

(2) アスレチック遊具の破損、老朽の具合、継ぎ部分のゆるみ及び固定部、可動部、支柱等の安全性の点検を目視、触診、打診等により行うこと。打診には、箇所により、テストハンマー等を適宜使用すること。

(3) アスレチック付帯のブランコ類の点検

ロープ、ネット部分は、磨耗による裂傷、ゆるみ・たるみを細部に渡り確認し適宜増し締めを行うこと。木製部分はささくれ、亀裂、腐蝕等を細部に渡り確認すること。ブランコ類の遊具の可動部と地表等の設置面の間のクリアランスについてはスケールにて測定し報告する。

(4) 塗装状況の点検（主に鉄製遊具）

目視にて、塗装状況を判断すること。

(5) 遊具の可動部への注油

必要に応じて、遊具可動部への注油を行うこと。

(6) チェーン等の磨耗の点検

ノギス、目視等により測定し残存 70%以下の磨耗は注意勧告を行い、残存 50%以下の磨耗は当該学校長と協議の上、即時使用禁止措置を講じるとともに市担当者へ即時報告すること。

(7) 構造部ボルト、ナットのゆるみ点検

ボルト、ネジ等の点検は細部に渡り確認し、ゆるみが発見された場合は適宜増し締めを行うこと。また、ゆるみの増し締め及び軽微な欠損、破損を確認した際には報告を行うこと。

(8) 腐朽、腐食等の点検

腐朽、腐食等を目視、打診等により点検し、地際部は特に転倒等の恐れがないか確認を行うこと。

(9) 破損、動作不良等の点検

破損や動作不良がないかを目視、触診等により確認を行うこと。

(10) 基礎部の点検

基礎露出については、水はけを目的としたものでも直接落下領域にあるものについては露出判定とすること。その他、欠損の有無を確認のこと。

(11) 本点検業務により、他人の身体や財物に損害を与えた場合は、損害賠償責任を負うものとし、本業務完了検査後1年間とする。

(12) 重大な事故につながる恐れがあると推測される構造等の報告

転倒や落下により地表等にある突起物で安全性が損なわれると推測される構造又は箇所、首や手足が入る隙間及び遊具使用中の遊戯者同士の接触事故の可能性がある等、重大事故につながる恐れのある場合は報告を行うこと。

(13) 検査済施設の写真撮影

検査済施設については全景写真を撮影し報告書に添付する事。また異常箇所・要修繕箇所部について撮影し報告書に添付する事。

5 判定基準

点検報告結果に基づき、遊具の安全性について以下の基準により判定を行うこと。

(1) 基準診断評価（一般社団法人日本公園施設業協会発行「遊具の安全に関する規準 JPFA-SP-S:2014」による評価）

規準に対する点検評価については、下記の2段階にて評価を行う。

適:「遊具の安全に関する規準 JPFA-SP-S:2014」に構造上適合している。

不適:「遊具の安全に関する規準 JPFA-SP-S:2014」に構造上適合していない。

(2) 劣化診断評価

劣化の点検評価については、下記の5段階にて評価を行う。

A:健全であり、修繕の必要がない。

B:やや劣化の兆候があるため、監視を続ける必要がある。

C:部分的な異常があり、部分修繕が必要

D:重要箇所に軽微な異常があり、部分修繕が必要

E:重要箇所に重大な異常があり、修繕または再構築が必要

(3) 塗装診断評価（部分塗装）

塗装の点検評価については、下記の5段階にて評価を行う。

- A:塗装の必要なし
- B:部分塗装が必要
- C:全体に塗装が必要
- D:腐食度調査の上 ケレン再塗装が必要
- E:再塗装不可

(4) ハザード診断評価

劣化の点検評価については、下記の4段階にて評価を行う。

- A:有害をもたらす物的ハザードがない状態
- B:軽度の障害をもたらす状態
- C:重大であるが障害が恒久的ではない状態
- D:生命に危険があるか、重度の障害あるいは恒久的な障害をもたらす状態

6 遵守事項

- (1) 業務に必要な安全点検用具は受託者が準備すること。
- (2) 業務の実施に当たっては、安全及び衛生管理に十分注意し、事故等の発生の防止に努めること。
- (3) 業務中に故意または過失により施設及び物品等を破損した場合は、原型に復旧すること。
- (4) 点検業務の実施にあたり必要な施設の電気、ガス、水道等に掛かる費用は受注者側と協議のうえで決めるものとする。

7 安全点検結果報告

- (1) 点検結果報告については、一般社団法人日本公園施設業協会発行公園施設製品安全管理士、公園施設製品整備技士、公園施設点検管理士、公園施設点検技士のいずれかの資格を有するものが点検結果を監修すること。
- (2) 安全点検終了後、点検結果総括票及び学校毎の点検報告書を作成し、作業写真とともに速やかに市担当者へ提出すること。
- (3) 劣化診断評価がC以下のものについては、修繕の見積書を市担当者へ提出すること。
- (4) 報告書の様式については一般社団法人日本公園施設業協会の「遊具の安全に関する規準 JPFA-SP-S:2014」に記載する様式に基づき作成する。

8 実施期間

小学校施設包括維持管理業務委託期間内のうち、
令和7年4月1日から令和8年3月31日に実施すること。

9 その他

- (1) 業務に従事する者について契約時に以下のものを市担当者へ提出するものとする。

- ①点検作業従事者については、以下のいずれかの資格を有するものの写しを提出するものとする。
一般社団法人日本公園施設業協会発行の公園施設製品整備技士、公園施設製品安全管理士、公園施設点検管理士、公園施設点検技士認定証の写し
- ②遊具の安全性判定及び安全点検結果報告業務従事者については、以下のいずれかの資格を有するものの写しを提出するものとする。一般社団法人日本公園施設業協会発行の公園施設製品安全管理士、公園施設点検管理士認定証の写し
- (2) 業務の実施に先立ち、市担当者へ学校名及び作業予定日を記載した業務日程表を作成し提出する。やむえない事情により、変更しなければならない場合は
市担当課へ報告し、承諾を受けて業務を再開する。
- (3) 安全点検業務の実施にあたっては、当該学校管理者（校長および教頭）と協議のうえ遊具施設を閉鎖し、周辺の児童の安全確保に十分配慮すること。
- (4) 点検の結果、損傷が著しく使用に絶えられないと判断した遊具または、重大な事故につながる恐れのある劣化がある場合については、監督員の承諾を待たず使用禁止処置等の適切な措置を取り、速やかに監督員に報告し事後の指示を受けること。
- (5) 電動工具、発電機等使用時には、周辺状況に十分注意し空運転は行わないこと。
- (6) その他
本業務に際して疑義が生じた場合は、監督員と密に連絡を取り協議を行う。また、本仕様書に定めがない事項については、「遊具の安全に関する基準 JPFA-S-SP:2014」及び「公園施設の定期点検に関する規準 JPFA-ID-S:2014」を準用すること。

仕様書11 小学校屋外体育器具・遊具保守点検業務委託 学校・遊具一覧

数量は、参考であり増減が生じる場合があるが、契約金額の変更対象としない。

学校	所在地	電話 市外局番 (0725)	体育器具・遊具			
			品目	規格	数量	種別
旭小学校	泉大津市昭和町2-27	21-2002	サッカーゴール		1対(2基)	A
			ハンドゴール(ミニサッカーゴール)		1対(2基)	A
			移動式バスケットゴール		1対(2基)	A
			高鉄棒(反動式・砂場入り)	3連型	1基	A
			低鉄棒	12連型	1基	B
			雲梯		1基	A
			木製アスレチック		1基	B
			朝礼台		1基	A
			登り棒		1基	B

仕様書11 小学校屋外体育器具・遊具保守点検業務委託 学校・遊具一覧

数量は、参考であり増減が生じる場合があるが、契約金額の変更対象としない。

学校	所在地	電話 市外局番 (0725)	体育器具・遊具			
			品目	規格	数量	種別
穴師小学校	泉大津市我孫子1-12-10	21-2004	移動式バスケットゴール		2対(4基)	A
			高鉄棒(反動式・砂場入り)	4連型	1基	A
			低鉄棒	10連型	1基	B
			雲梯		1基	A
			波型雲梯(並列)	2列型	1基	A
			はん登棒	20人用	1基	B
			矯正助木(アーチ型)	6連型	1基	A
			ジャングルジム	□450 4×4×7段	1基	B
			逆上がり補助付移動式低鉄棒		1基	B
			一輪車練習補助器		2基	A
			サッカーゴール		1対(2基)	A
			ハンドゴール(ミニサッカーゴール)		1対(2基)	A
			朝礼台		1基	A

仕様書11 小学校屋外体育器具・遊具保守点検業務委託 学校・遊具一覧

数量は、参考であり増減が生じる場合があるが、契約金額の変更対象としない。

学校	所在地	電話 市外局番 (0725)	体育器具・遊具			
			品目	規格	数量	種別
上條小学校	泉大津市東助松町3-13-1	21-2006	サッカーゴール		1対(2基)	A
			ハンドゴール(ミニサッカーゴール)		1対(2基)	A
			バスケットゴール		1対(2基)	A
			バックネット		1基	A
			高鉄棒(反動式・砂場入り)	2連型	1基	A
			高鉄棒(砂場入り)	2連型	1基	A
			低鉄棒	9連型	2基	B
			移動式低鉄棒	1連型	2基	A
			はん登棒	20人用	1基	B
			雲梯		1基	A
			ジャングルジム	□430 4×4×5段	1基	B
			総合遊具コンビネーション		1基	複合
			ブランコ	4連型	1基	C
			ブランコ	2連型	1基	B
			移動式防球フェンス		4基	A
			朝礼台		1基	A

仕様書11 小学校屋外体育器具・遊具保守点検業務委託 学校・遊具一覧

数量は、参考であり増減が生じる場合があるが、契約金額の変更対象としない。

学校	所在地	電話 市外局番 (0725)	体育器具・遊具			
			品目	規格	数量	種別
浜小学校	泉大津市小松町5-6	21-2008	サッカーゴール		1対(2基)	A
			ハンドゴール(ミニサッカーゴール)		1対(2基)	A
			移動式バスケットゴール		1対(2基)	A
			固定式バックネット		1基	A
			高鉄棒(反動式・砂場入)	2連型	1基	A
			低鉄棒	7連型	1基	B
			低鉄棒	5連型	1基	A
			移動式低鉄棒	3連型	1基	A
			はん登棒	36人用	1基	B
			雲梯		1基	A
			ジャングルジム	□450 4×4×6段	1基	B
			総合遊具コンビネーション(故障中)		1基	複合
			朝礼台		1基	A

仕様書11 小学校屋外体育器具・遊具保守点検業務委託 学校・遊具一覧

数量は、参考であり増減が生じる場合があるが、契約金額の変更対象としない。

学校	所在地	電話 市外局番 (0725)	体育器具・遊具			
			品目	規格	数量	種別
条東小学校	泉大津市千原町2-12-1	21-2012	サッカーゴール		1対(2基)	A
			低鉄棒	5連型	1基	A
			朝礼台		1基	A

仕様書11 小学校屋外体育器具・遊具保守点検業務委託 学校・遊具一覧

数量は、参考であり増減が生じる場合があるが、契約金額の変更対象としない。

学校	所在地	電話 市外局番 (0725)	体育器具・遊具			
			品目	規格	数量	種別
条南小学校	泉大津市宮町9-1	21-2022	サッカーゴール		1対(2基)	A
			移動式バスケットゴール		1対(2基)	A
			低鉄棒	10連型	2基	B
			2面並列滑り台		1基	C
			はん登棒	34人用	1基	B
			ブランコ	4連型	1基	C
			ジャングルジム	□400 5×5×6段	1基	B
			雲梯	2段並列	1基	A
			矯正助木	6連型	1基	A
			ハンドゴール(ミニサッカーゴール)		1対(2基)	A
			朝礼台		1基	A

仕様書11 小学校屋外体育器具・遊具保守点検業務委託 学校・遊具一覧

数量は、参考であり増減が生じる場合があるが、契約金額の変更対象としない。

学校	所在地	電話 市外局番 (0725)	体育器具・遊具			
			品目	規格	数量	種別
楠小学校	泉大津市我孫子2-4-7	22-0051	サッカーゴール		1対(2基)	A
			ハンドゴール(ミニサッカーゴール)		2対(4基)	A
			移動式防球フェンス		2基	A
			高鉄棒(反動式・砂場入)	2連型	1基	A
			中鉄棒	3連型	1基	A
			低鉄棒	10連型	1基	B
			低鉄棒	8連型	1基	B
			2面並列滑り台		1基	C
			ジャングルジム(故障中)	□400 5×5×6段	1基	B
			雲梯	2段並列	1基	A
			矯正助木	6連型	1基	A
			はん登棒	30人用	1基	B
			朝礼台		1基	A

仕様書 1 2 小中学校簡易専用水道検査

- 1 目的 本検査については、水道法第 34 条の 2 第 2 項の規定に基づく簡易専用水道の定期検査を小学校 7 校 中学校 3 校にて実施する。
- 2 実施期間 小中学校施設包括維持管理業務委託の履行期間のうち、1 回／1 年とし、計 3 回実施する。
また各年度 3 月 31 日までに検査を完了させること。

3 業務範囲

簡易専用水道定期検査対象施設一覧

学 校 名	住 所	受水槽		
		受水槽	高置水槽	有効容量(m3)
旭 小学校	昭和町 2-27	1		13
穴師 小学校(本館)	我孫子 1-12-10	1	1	18
上條 小学校(1号館)	東助松町 3-13-1	1	1	15
浜 小学校(本館)	小松町 5-6	1		9
条東 小学校(新館)	千原町 2-12-1	1	1	23
条南 小学校	宮 町 9-1	1		36
楠 小学校	我孫子 2-4-7	1	1	45
小学校計	7校7施設			

学 校 名	住 所	受水槽		
		受水槽	高置水槽	有効容量(m3)
東陽 中学校(南館)	池浦町 4-4-1	1	1	11
誠風 中学校(本館)	池浦町 4-1-1	1	1	20
小津 中学校	助松町 2-13-1	1	1	28
中学校計	3校3施設			

※対象施設はあくまで参考とし、数量変更の差異は契約変更対象とは出来ない。

4 検査要領

水道法施行規則第 55 条に基づく、簡易専用水道の定期検査を実施するものとする。

以下は参考例とする。

- ・施設検査：受水槽および高架水槽の以下の箇所を検査すること。
 周囲、本体外部、本体内部、マンホール、オーバーフロー管
 通気管、水抜管、給水管等
- ・水質検査：臭気、味、色、色度、濁度、遊離残留塩素

仕様書 1 3 小中学校フロン定期点検業務

本委託業務はフロン排出抑制法に基づく空調機器定期点検業務である。

1 委託名称 小中学校フロン定期点検業務

2 委託場所 表1のとおり

3 委託期間 小中学校施設包括維持管理業務委託期間中において
令和6年7月1日～令和7年3月31日に実施するものとする。

4 委託内容

(1) フロン定期点検報告

1) 当点検はフロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第16条の第1項の規定に基づく経済産業省・環境省告示第13号に係る定期点検とする。

また、点検業務の結果、フロンの漏えいが発見された場合は漏えい場所を特定し、直ちに報告書とともに修理見積書を提出するものとする。

フロン排出抑制法が定める一定以上の算定漏えい量が発見された場合は算定漏えい量報告のマニュアルに基づき、報告書を作成すること。

2) 点検時期 施設管理者等と日程調整を行い、定期点検計画書により行うこと。

3) 点検設備等の種類等 参考数量表のとおり

4) 機器の設置場所については、別途、図面にて対応。

5) 点検については、環境省が定める「十分な知見を有する者」が行うこと。

6) 点検に伴い使用する工具、測定器、消耗品は受託者の負担とする。

5 書類作成

(1) 定期点検計画書

(2) 冷媒漏えい点検・整備記録簿

(財) 日本冷凍空調設備工業連合会公表の様式で第一種特定製品ごとに作成し提出すること。

(3) 点検不良箇所報告書

「不良箇所一覧」「不良箇所図面」を学校毎に整理し1部提出すること。

※不良部品、不良理由を明確に記入し、不良箇所の写真を添付すること。

6 その他

(1) 表2の参考数量表の数量は、参考であり増減が生じる場合があるが、契約変更の対象とすることは出来ない。

(2) 本仕様書に疑義を生じたときは、本市監督職員と協議し、その指示に従うものとする。

(3) この契約に基づく作業を行う協力事業者は第三者に再委託したり又は請け負わせてはならない。

表 1

学校名	住所	電話番号
戎小学校	泉大津市河原町 3 番 7 号	21-2000
旭小学校	泉大津市昭和町 2 番 27 号	21-2002
穴師小学校	泉大津市我孫子 1 丁目 12 番 10 号	21-2004
上條小学校	泉大津市東助松町 3 丁目 13 番 1 号	21-2006
浜小学校	泉大津市小松町 5 番 6 号	21-2008
条東小学校	泉大津市千原町 2 丁目 12 番 1 号	21-2012
条南小学校	泉大津市宮町 9 番 1 号	21-2022
楠小学校	泉大津市我孫子 2 丁目 4 番 7 号	22-0051
東陽中学校	泉大津市池浦町 4 丁目 4 番 1 号	33-5461
誠風中学校	泉大津市池浦町 4 丁目 1 番 1 号	33-5761
小津中学校	泉大津市助松町 2 丁目 13 番 1 号	33-6501

仕様書13 小中学校フロン定期点検業務 参考数量一覧表

参考数量表の数量は参考であり、増減が生じる場合があるが、契約金額の変更対象とはしない

空調型式	学校名	室外機設置場所	製造業者	型番	台数
EHP	戎小学校	校舎棟屋上	三菱電機	PUHY-GP800DMG	1
EHP	戎小学校	校舎棟屋上	三菱電機	PUHY-GP850DMG	3
GHP	戎小学校	校舎棟屋上	panasonic	SGP-H280J1G	2
GHP	戎小学校	校舎棟屋上	panasonic	SGP-H355J2GZ	3
GHP	戎小学校	校舎棟屋上	panasonic	SGP-H560J2GZ	3
GHP	戎小学校	校舎棟屋上	panasonic	SGP-HW280J2G	2
GHP	戎小学校	校舎棟屋上	panasonic	SGP-HW560J2GZ	2
GHP	戎小学校	校舎棟屋上	panasonic	SGP-HZ560J2G	2
EHP	戎小学校	屋内運動場外部	アイシン精機	ABGP560F2PD	3
EHP	旭小学校	校舎棟屋上	三菱電機	PUHY-P560SDMG1	6
EHP	旭小学校	校舎棟屋上	三菱電機	PUHY-P630SDMG3-BS	1
EHP	旭小学校	校舎棟屋上	三菱電機	PUHY-P630SDMG2-BS	1
GHP	旭小学校	屋内運動場外部	アイシン精機	ABGP560F2PD	3
EHP	穴師小学校	校舎棟屋上	三菱電機	PUHY-GP450DMG	2
EHP	穴師小学校	校舎棟屋上	三菱電機	PUHY-GP630DMG	1
EHP	穴師小学校	校舎棟屋上	三菱電機	PUHY-GP800DMG	1
EHP	穴師小学校	校舎棟屋上	三菱電機	PUHY-GP900DMG	1
EHP	穴師小学校	校舎棟屋上	三菱電機	PUHY-GP960DMG	2
GHP	穴師小学校	屋内運動場外部	アイシン精機	ABGP560F2PD	3
EHP	上條小学校	校舎棟屋上	三菱電機	PUHY-GP450DMG	2
EHP	上條小学校	校舎棟屋上	三菱電機	PUHY-GP630DMG	1
EHP	上條小学校	校舎棟屋上	三菱電機	PUHY-GP800DMG	1
EHP	上條小学校	校舎棟屋上	三菱電機	PUHY-GP900DMG	1
EHP	上條小学校	校舎棟屋上	三菱電機	PUHY-GP960DMG	1
GHP	上條小学校	屋内運動場外部	アイシン精機	ABGP560F2PD	3
EHP	浜小学校	校舎棟屋上	三菱電機	PUHY-GP500DMG	3
EHP	浜小学校	校舎棟屋上	三菱電機	PUHY-GP560DMG	1
EHP	浜小学校	校舎棟屋上	三菱電機	PUHY-GP630DMG	1
EHP	浜小学校	校舎棟屋上	三菱電機	PUHY-GP690DMG	1
EHP	浜小学校	校舎棟屋上	三菱電機	PUHY-GP850DMG	1
GHP	浜小学校	屋内運動場外部	ヤンマー	YBZP560J-PB	3
EHP	条東小学校	校舎棟屋上	三菱電機	PUHY-GP450DMG	1
EHP	条東小学校	校舎棟屋上	三菱電機	PUHY-GP630DMG	1
EHP	条東小学校	校舎棟屋上	三菱電機	PUHY-GP690DMG	1
EHP	条東小学校	校舎棟屋上	三菱電機	PUHY-GP800DMG	4
EHP	条東小学校	校舎棟屋上	三菱電機	PUHY-P335DMG9-BS	3

仕様書 14 小中学校受水槽等清掃業務

一般事項：「水道法」並びに「同法施行規則」及び「水質基準に関する省令」並びに「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」、「同法施行規則」及び同法に基づく告示並びに地方条例に定めるところによる。

清掃一般事項：

- 1) 作業は、健康状態の良好な者が行う。
- 2) 作業衣及び使用器具は、タンクの掃除専用のものとする。
- 3) タンク内の照明、換気等に注意して事故防止を図る。

清掃作業：

- 1) タンク内の沈殿物質及び浮遊物質並びに壁面等に付着した物質を除去し洗浄する。壁面等に付着した物質の除去は、タンクの材質に応じ、適切な方法で行う。
- 2) 洗浄に用いた水は、完全にタンク外に排除するとともに、タンク周辺の清掃を行う。
- 3) 清掃終了後、水道引込管内等の停滞水や管内のもらい錆等がタンク内に流入しないようにする。

消毒：

- 1) 清掃終了後、塩素剤を用いて2回以上タンク内の消毒を行う。
- 2) 消毒薬は、有効塩素50～100mg濃度の次亜塩素酸ナトリウム溶液又はこれと同等以上の消毒能力を有する塩素剤をもちいる。
- 3) 消毒は、タンク内の全壁面、床及び天井の下面について、消毒薬を高圧洗浄機等を利用して噴霧により吹き付けるか、ブラシ等を利用して行う。
- 4) 消毒に用いた排水は、完全にタンク外に排除する。
- 5) 消毒終了後は、タンク内に人の立ち入りを禁止する措置を講じる。

消毒後の水洗い及びタンク内への上水の注入は、消毒終了後30分経過してから行う。

清掃によって生じた汚泥等の廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「下水道法」等の規定に基づき、適切に処理する。
タンクの水張り終了後、給水栓及びタンクにおける水について、水質検査(11項目19検体)及び残留塩素の測定を行う。

清掃周期：清掃周期 年1回 小中学校施設包括維持管理業務委託期間中に計3回実施するものとする。
清掃日：学校運営に支障が生じない夏季休校期間中の作業とする。
提出物：清掃報告書(清掃前、清掃中、清掃後について記載。写真付とする。)
(ポンプの漏水や水槽の破損など、不具合があった場合は報告書内で記載する。)
水質検査及び残留塩素の測定結果
不具合箇所の修繕に係る見積書

施設一覧

学校名	住所	受水槽容量(m ³)	高架水槽容量(m ³)
泉大津市立	泉大津市		
旭小学校	昭和町 2-27	12.8(SUS製)	—
穴師小学校(本館)	我孫子 1-12-10	18(地下式コンクリート製)	5(FRP製)
穴師小学校(南館)	〃	10(地下式コンクリート製)	6(FRP製)
穴師小学校(西館)	〃	7(地下式コンクリート製)	8(FRP製)
上條小学校(1号館)	東助松町 3-13-1	15(地下式コンクリート製)	3.5(FRP製)
上條小学校(2号館)	〃	12(地下式コンクリート製)	9(FRP製)
浜小学校(北・本館)	小松町 5-6	9(FRP製) 2槽式	—
浜小学校(南館)	〃	4(FRP製)	(FRP製)100L用
条東小学校(本館)	千原町 2-12-1	25(地上式コンクリート製) 2槽式	
条東小学校(新館)	千原町 2-12-1	3(FRP製)	—
条南小学校	宮町 9-1	30(SUS製) 2槽式	
楠小学校	我孫子 2-4-7	45(SUS製)	12(SUS製)

学校名	住所	受水槽容量(m ³)	高架水槽容量(m ³)
泉大津市立	泉大津市		
東陽中学校(南館)	池浦町4-4-1	11(地下式コンクリート製)	4.5(FRP製)
東陽中学校(本館)	〃	9(地下式コンクリート製)	3(FRP製)
東陽中学校(新北館)	〃	10(FRP製)	—
誠風中学校(本館)	池浦町4-1-1	20(FRP製)	6(FRP製)
誠風中学校(南館)	〃		3(FRP製)
誠風中学校(新館)	〃		5(FRP製)
小津中学校	助松町2-13-1	43.75(SUS製) 2槽式	

参考数量表の数量は参考であり、増減が生じる場合があるが、契約金額の変更対象とはしない

仕様書 15 小中学校給食設備（ガス回転釜）点検業務

- 件名： 小中学校給食設備（ガス回転釜）点検業務
- 期間： 包括維持管理業務委託期間中に以下の通りで実施すること。
小学校 3回 1回／1年
中学校 1回 令和8年4月1日～令和9年3月31日までの
期間で実施すること。
- 点検台数の調整
各校毎年2台の点検を実施するものとし、全数点検は行わない。
点検する回転釜については、学校管理者（校長もしくは教頭）
に確認をし、決定をするものとする。
- 点検作業日の調整
原則長期休業期間中（春、夏、冬）の学校給食の実施が無い期間
を選定し、学校管理者と点検作業日の調整を行うこと。
- 仕様：
 1. ガス回転釜点検業務の内容
 - ① 燃焼部の点検
バーナー掃除及び燃焼調整
着火状態
 - ② 回転部の確認
ギヤーの回転状況・油注入及びグリスアップ
 - ③ 各部ガスコック等のガス漏れ確認
 - ④ 本体形状（外装の破損）の確認
ひび割れ等の調査・点検
 2. 業務完了報告
完了報告書の提出
業務完了報告書を作成し、学校の確認を受けた上、
発注者に提出すること。
（点検作業中の写真を添付すること。）

- 注意事項：
- ・ 回転釜の型式不明のため、型式に関わらず同等品として、処理すること。
 - ・ ガス回転釜に異常(ガス漏れ、ひび割れ等)が見られ、改善されない場合については、写真付きのうえ、報告すること。
 - ・ 修理については本業務委託に含まない。